

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2018

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。

ご あ い さ つ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化、少子高齢化・人口減少、また異業種の参入やICTの発展など、急速に変化しております。

こうした環境下、2016年度から3カ年で取り組んできた第5次中期経営計画も残すところあとわずかとなり、いよいよラストスパートとなりました。本計画で推進してきた事業性評価や富裕層ビジネスといった各種の施策は着実に成果が上がってきており、概ね計画通り着地できる見通しです。2018年度下半期はその総仕上げに取り組むとともに、「構造改革」による生産性の向上や営業力の強化、「イノベーションの加速化」による新たなサービスの創出といった、将来を見据えた体制強化にも取り組んでまいります。

また、成長戦略の一つである十八銀行との経営統合については、2018年8月に公正取引委員会から承認を得て、2019年4月に経営統合を予定しております。親和銀行と十八銀行の合併は2020年10月を予定しておりますが、実施できる施策は前倒しで進めて、統合効果の早期実現を目指してまいります。

2019年4月からスタートさせる次期中期経営計画では、構造改革や十八銀行との統合効果により捻出される経営資源を成長戦略分野に振り向け、「法人・個人の金融サービスの高度化」「新たな事業・サービスの創出」などを実現し、持続的な成長へと繋げていきたいと考えています。

皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



さて、このたび当社グループの経営方針や2018年度中間期の事業概況をまとめた「FFG中間期ディスクロージャー誌2018『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当社グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

2019年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長

荒井 隆成

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
04	FFGの長期ビジョン
05	第5次中期経営計画
06	持続可能な社会の実現に向けて
08	重点的な取り組み
	2018年度中間期の業績ハイライト
10	ふくおかフィナンシャルグループ
11	福岡銀行
12	熊本銀行
13	親和銀行
14	金融仲介機能の発揮に向けた取り組み
20	地域活性化に向けた取り組み
22	CSRへの取り組み
26	コーポレートガバナンス
27	コンプライアンスへの取り組み
29	リスクアペタイト・フレームワーク
	リスク管理への取り組み
31	リスク管理について
32	統合的リスク管理
33	自己資本管理
34	信用リスク管理
40	市場リスク管理
41	流動性リスク管理
42	オペレーショナル・リスク管理
45	企業集団の状況
	財務データ編
46	ふくおかフィナンシャルグループ
83	福岡銀行
141	熊本銀行
174	親和銀行
208	開示項目一覧

会社概要

商 号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.）
本 社 所 在 地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設 立 日	平成19年4月2日（月）
事 業 内 容	●銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する業務 ●その他、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
資 本 金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

変化の中で、変わることのない志。
それがふくおかフィナンシャルグループの経営理念です。

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れず行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識をいつも少しでも未来に置きながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

グループブランド

当社グループは、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として『コアバリュー』を表明し、『ブランドスローガン』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込めたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

広域展開型地域金融グループ

九州の経済規模は、約44兆円で「日本の1割経済」と呼ばれています。基幹産業である自動車・半導体・農業の生産拠点が多数集積しているほか、最近では再生可能エネルギーやヘルスケアといった新たな産業の芽も育ち始めています。

また、域内経済の一体化が進むとともに、地理的に近いアジアとの経済交流も活発で、今後の成長が期待できる魅力あるマーケットです。

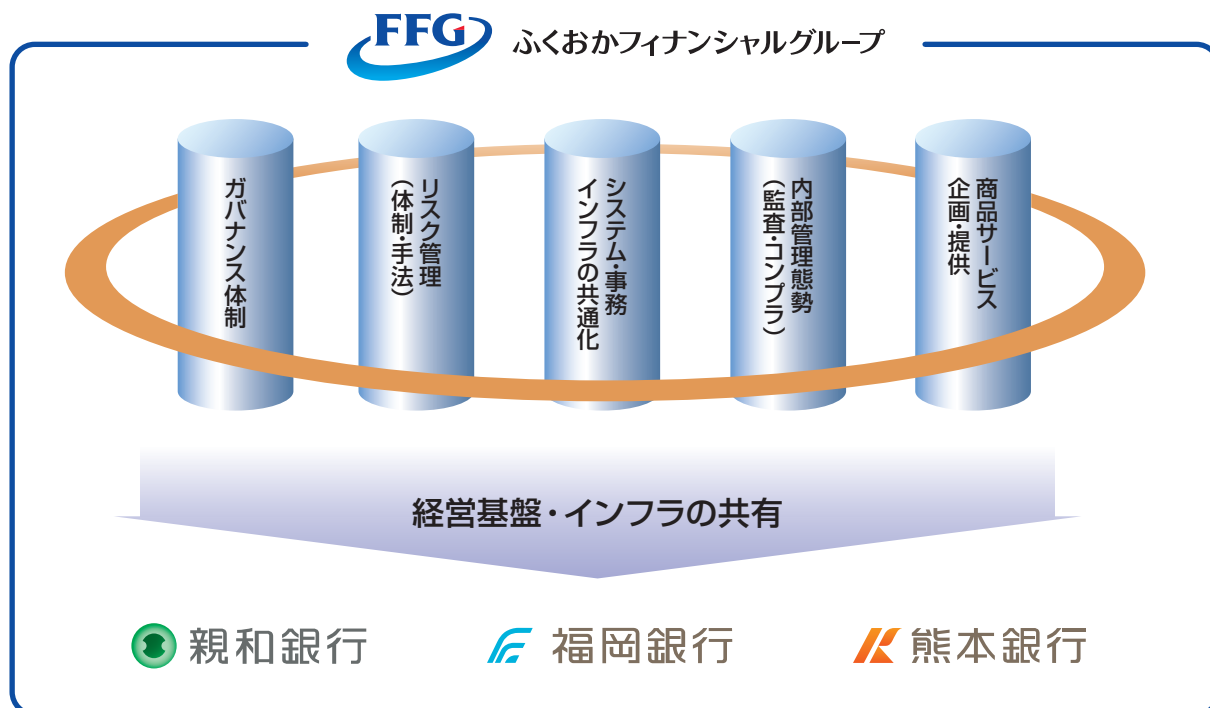
当社グループは、この九州を一つの経済圏として捉え、九州全域にネットワークを構築し、お客さまに高品質で充実した金融サービスをご提供する広域展開型地域金融グループです。



シングルプラットフォーム・マルチブランド

当社グループは、「シングルプラットフォーム・マルチブランド」という経営スタイルを構築しています。

これは、お客さまに対しては3つの顔（ブランド）を持ちながら、グループ内では一体の経営基盤・インフラ（プラットフォーム）を共有することで効率的な業務運営を行うものです。地域のお客さまとの強固なリレーションを維持しながら、スケールメリットの追求による競争力の強化を図ることが可能となります。



取り巻く経営環境

当社グループは、2007年の経営統合からこれまで、経営インフラの整備に取り組んだ「助走ステージ」、構築したインフラを徹底活用し成長への反転を実現した「加速ステージ」、お客さま起点の構造改革により営業基盤を飛躍的に拡大させた「飛躍的成長ステージ」へと着実にステージを上げ、「シングルプラットフォーム・マルチブランド」をはじめとする基本的な経営スタイルを確立するとともに、成長トレンドを持続してきました。

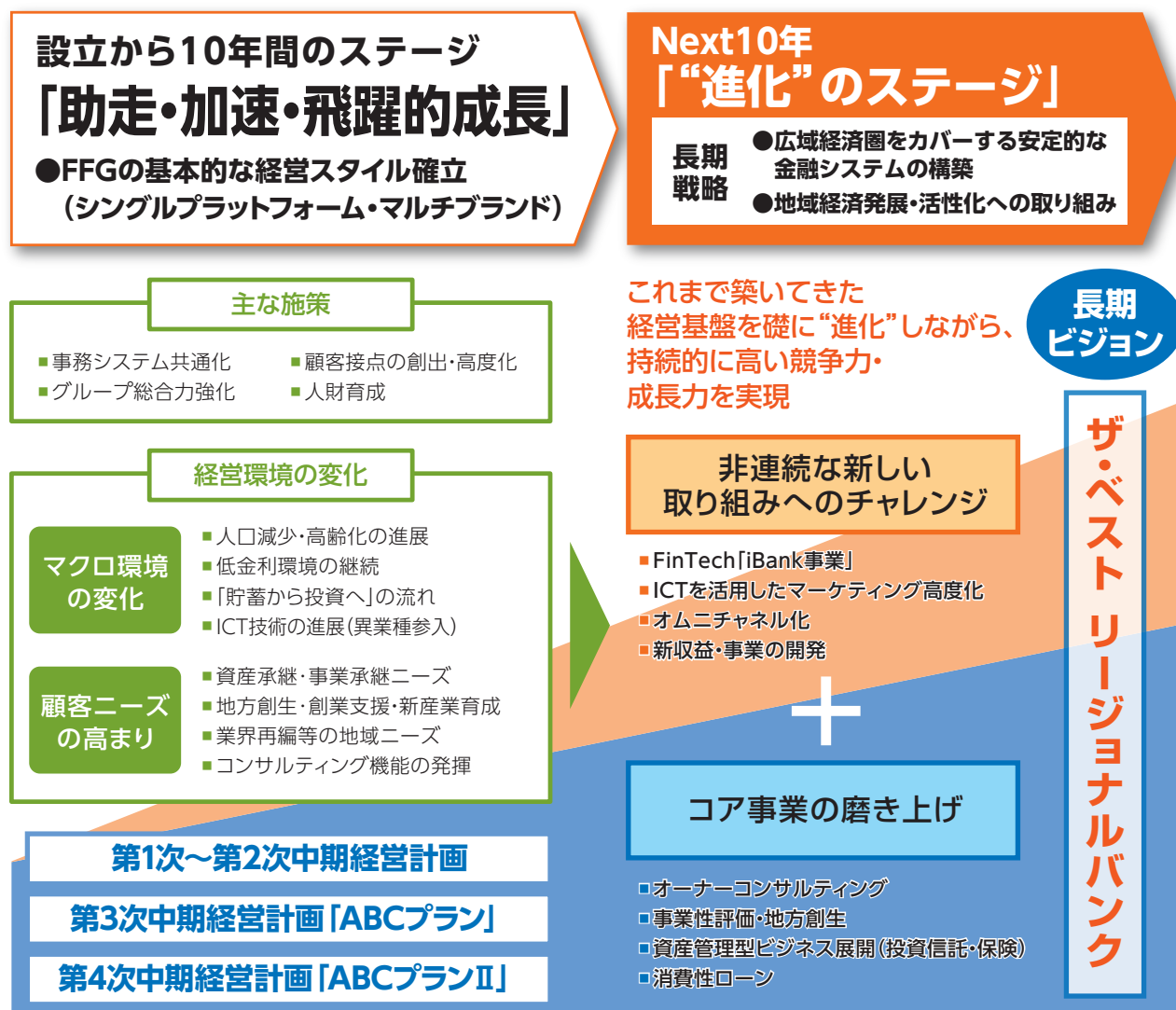
地域金融機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、情報通信技術（ICT）の革新、銀行業務への異業種参入等により、今後、一層の厳しさを増していくことが想定されます。こうした社会構造の変化を背景として、地域金融機関に対しては金融システムを安定的に維持することはもとより、地域の経済活動発展を後押しする取り組みが求められています。

FFGの“次の10年間”

急速に変化する経営環境のなかで持続的な成長を実現するためには、あらゆる変化を先取りしながら即応していくこと、すなわち“進化”を続けることが必要です。こうした点を踏まえ、当社グループは第5次中期経営計画から新たにスタートする“次の10年間”を「進化のステージ」と位置付けています。

長期戦略に「広域経済圏をカバーする安定的な金融システムの構築」と「地域経済を発展・活性化させる取り組みの展開」を据えて様々な取り組みを展開し、“すべてのステークホルダーから支持を獲得する最良の地域金融グループ”との想いを込めた長期ビジョン「ザ・ベストリージョナルバンク」の実現に向けて進んでまいります。

■FFG設立以降の中期経営計画の展開とステージアップ図



■基本方針と重点取り組み

2016年度からスタートした第5次中期経営計画は、進化のステージの第一弾として、『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』との好循環サイクルを生み出して、共に成長していくことを基本方針に掲げます。ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」をすべての企業活動の機軸に据え、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルを確立するべく、金融サービス、営業スタイル、人財、組織などのあらゆる面において「進化」に向けた取り組みを加速させ、持続的な成長を実現していきます。

第5次中期経営計画 ～「ザ・ベスト リージョナルバンク」を目指して～

計画期間	2016年4月～2019年3月(3年間)										
長期ビジョン (目指す姿)	持続的に高い競争力・成長力を実現する「ザ・ベスト リージョナルバンク」 高品質な金融サービスを提供することで、地域に貢献し、地域と共に発展する、 すべてのステークホルダーにとって最良の地域金融グループ										
基本方針	経営環境の変化を先取りしながら、たゆまぬ“進化”を続け、 「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」との 好循環サイクルを実現										
基本戦略 (4本柱)	<table><tr><td>● ビジネスモデルの進化</td><td> • すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等) </td></tr><tr><td>● 人財力の強化</td><td> • 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用 </td></tr><tr><td>● グループ総合力の発揮</td><td> • シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取り組み </td></tr><tr><td>● 強固なブランド力の構築</td><td> • 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化 </td></tr></table>			● ビジネスモデルの進化	• すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等)	● 人財力の強化	• 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用	● グループ総合力の発揮	• シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取り組み	● 強固なブランド力の構築	• 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化
● ビジネスモデルの進化	• すべてのお客さまを対象とした「総合営業」の展開 • 営業活動へのデジタル技術の活用 • 新しい事業領域へのチャレンジ(FinTech活用等)										
● 人財力の強化	• 総合営業人財の育成強化 • 人財投資の積極化(専門人財の採用・育成等) • グループ人財の効果的な活用										
● グループ総合力の発揮	• シングルプラットフォーム・マルチブランドの追求 • グループ生産性の向上 • 構造改革への取り組み										
● 強固なブランド力の構築	• 「あなたのいちばんに。」を機軸とした企業活動展開 • FFGブランド発信力の強化 • お客さまや地域社会とのコミュニケーションの強化										



■目標経営指標

長期ビジョンの実現に向けて、第5次中期経営計画最終年度(2018年度)における各種経営指標を設定し、総貸出金・総資金はいずれも約1兆円を積み上げるとともに、投信・保険は各々残高1兆円を目指します。

また、目標とする配当性向は30%程度とします。

※本指標には、株式会社十八銀行との経営統合に関する基本合意、また、それによる影響・効果等(利益・計数等)は考慮していません。なお、同行との経営統合が決定・実現した場合には見直しを行い改めて公表する予定です。

※連結当期純利益ならびにROEの目標計数については、2017年3月21日公表「のれんの一時償却の実施および業績予想の修正について」に伴う影響を反映しています。

(注)連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

	2015年度	最終年度目標 (2018年度)	備 考
当期純利益(連結)(注)	447億円	540億円	+93億円
ROE	5.8%	7%以上	—
総貸出金平残(3銀行合算)	10.4兆円	11.5兆円	+約1兆円
総資金平残(3銀行合算)	12.9兆円	13.9兆円	+約1兆円
個人預り資産残高 (3銀行+ふくおか証券合算)	1.3兆円	2.0兆円	+約0.7兆円
自己資本比率	8.75%	9%程度	—
OHR(連結)	63.7%	60%程度	—

SDGsへの取り組み

当社グループは、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献することで、当社グループも成長できるという考えのもと事業を展開しています。

第5次中期経営計画においても、基本方針として『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』との好循環サイクルを実現』を掲げており、SDGsで目指す「持続可能な社会の実現」に取り組んでいます。

従来から、事業活動およびCSR活動などを通じて、地域の課題解決に取り組んできました。今後も、地域社会の持続的な発展に貢献すべく各施策に取り組んでいきます。



SDGs(持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

(Sustainable Development Goals : SDGs)
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとなっている。

環境
Environment



社会
Social



ガバナンス
Governance



p24	●環境方針 ●環境格付融資 FFG「エコ・ローン」 ●エコ活動 電力使用量の削減 太陽光発電 ATMコーナーへのLED照明の採用
p8	●iBank事業「Wallet+」 ●オンラインレンディング「ファストパス」、スマホ決済サービス「YOKA! Pay」 OPEN AI LAB、DIAGONAL RUN TOKYO/FUKUOKA、X-Tech Innovation
p9	●ダイバーシティ活動推進 ウーマン・サポート・プロジェクト「ふわり」 ●仕事と家庭の両立支援 企業内保育所の設置、復職支援プログラム、パートナー帯同制度 イクボスセミナー、異業種交流会
p16	●事業性評価の取り組み ●担保・保証に過度に依存しない融資
p17～18	●ライフステージに応じたソリューションの提供 事業カウンセラーの設置(創業支援)、ファンドを活用した創業・開業支援 創業セミナーの開催、国内・海外商談会セミナーの開催、販路開拓支援、M&A支援 事業再生支援
p19	●事業承継支援
p20	●地方創生への取り組み 自治体との連携・コンサルティング業務、産学官連携 ●PPP/PFIへの取り組み
p21	●新規事業支援およびオープンイノベーションへの取り組み 大学発ベンチャーへの投資・支援、FFGインキュベーションプログラム ●地域再生・活性化ネットワーク
p24	●金融を通じてのライフサポート ●FFGインターンシップ ●文化芸術・スポーツ活動
p25	●ユニバーサルアクション「みんなに優しい」銀行 ●「小さな親切」運動、ふるさと振興基金 ●中小企業育成支援 FFG企業育成財団(キューテック)
p26	●コーポレートガバナンス体制
p27	●コンプライアンス憲章
p28	●コンプライアンス基本方針、コンプライアンス運営体制、顧客保護・個人情報保護 反社会的勢力の排除、マナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
p29～30	●リスクアペタイト・フレームワーク
p31～44	●リスク管理への取り組み

■ デジタル戦略

FFGでは、ICTの急速な進展による経営環境やお客さまニーズの変化を見据え、デジタル変革を通じた体制強化に取り組んでいます。

2017年10月に「デジタル戦略部」を立ち上げ、「サービス」面では、AIを活用した新たなサービスの創出に取り組むとともに、「プロセス」面では、ペーパーレス化やRPA活用による業務プロセスの抜本的改革を図るなど、両面からイノベーションを推し進めています。また、2016年より先行して取り組んできた「iBank事業」では、新機能の搭載や他行展開を順次進めており、ユーザーとパートナー企業の拡大を図っています。

こうしたイノベーションへの取り組みを通じて、先進的な技術やサービスを持つ外部企業との連携も深めつつ、将来に軸足を置いた「ヒト」や「モノ」への投資を積極的に行っていくことで、FFGのサービスの高度化に繋げ、変化し続けるお客さまのニーズや行動にスピーディーに対応していきます。

FFGのデジタル戦略

サービス

■ 新たな事業・サービスの創出

- ・与信商品等へのAI活用、スマホ決済
- ・ブロックチェーンの活用
- ・異業種連携 等

プロセス

■ 業務プロセスの抜本的改革

- ・ペーパーレス化、RPA活用
- ・営業活動のデジタル化 等

iBank事業

■ 事業の収益化

- ・ユーザー拡大、パートナー企業開拓
- ・他行とのAPI連携促進 等

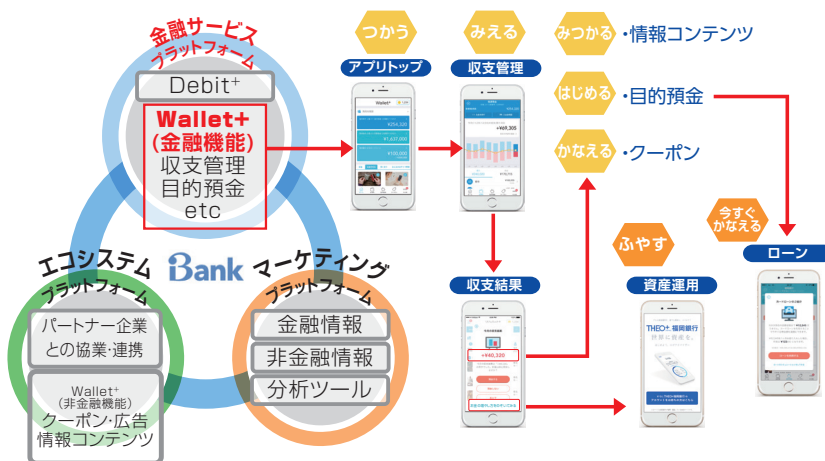
戦略的なシステム環境の整備

イノベーション人材の育成
(外部派遣等)

iBank事業

iBank事業は、金融サービス・エコシステム・マーケティングの3つのプラットフォームで構成されています。その中核プロダクト「Wallet+」は、ユーザーの日常における消費行動・ニーズとFFGの金融サービス(貯蓄・運用・ローン)をシームレスにつなげます。

2018年4月には40万ダウンロードを達成し、約7割を10～30代の若年層が占めるなど、従来の銀行チャネルにはないユーザー体系を構築しています。2018年3月には、他行展開の第1弾として、沖縄銀行とのオープンAPI連携も開始しています。



商品

■ オンラインレンディング“ファストパス”

事業者の口座情報を活用した自動審査とクラウド会計情報との連携によって、非対面かつスピーディーな融資を可能にします。当社とお取引がないお客さまなど、対象市場の更なる拡大を目指します。

■ スマホ決済サービス“YOKA/Pay”

2018年3月よりQRコード読み取り型の新たなスマホ決済サービスを順次スタートさせています。加盟店には低コストかつスピーディーな入金、個人ユーザーには口座直結の利便性などwinwinとなるメリットで双方を結びます。マルチバンク対応を進め、地域に密着した新たな決済インフラの構築を目指します。



オープンイノベーションの取り組み



■ OPEN AI LAB

地場企業の人工知能(AI)活用を支援し地域経済活性化につなげるため、機械学習ツールを提供するIT企業と連携し「OPEN AI LAB」を運営しています。あらゆる企業にとって重要な経営課題となっている最新テクノロジー活用について学んでいただく体験プログラムには、業種や業態を超えて多くの地場企業が参加しています。

■ DIAGONAL RUN TOKYO / DIAGONAL RUN FUKUOKA

東京、福岡それぞれにオープンしたオープンイノベーション共創拠点では、スタートアップ企業など、あらゆる人、アイデア、情報が集まり交わることで、ビジネス課題の解決や、新たな価値の創造を目指しています。



■ X-Tech Innovation

ICTを活用した新しいサービスやビジネスアイデアをスタートアップ企業から広く募るビジネスコンテストを3年連続開催しています。事業化や地場企業とのマッチングをサポートすることも視野に、既存の枠組みを超えたネットワークを構築します。北海道銀行や沖縄銀行など他県の金融機関と各地で共同開催し、日本を縦断する地域共創型イベントへと規模を拡大しています。

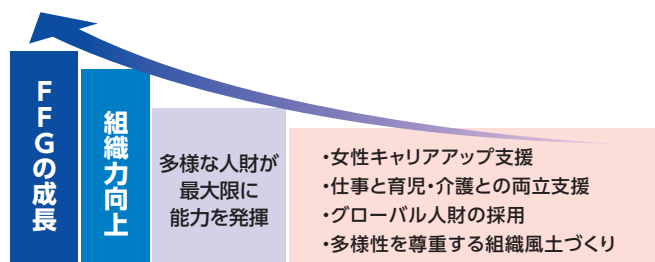


■ ダイバーシティ・マネジメント

当社は、企業として成長し続けていくために、従業員一人ひとりが個性を活かして最大限に能力を発揮(=ダイバーシティ)できるよう、様々な取り組みを行っています。

ダイバーシティ・マネジメントを推進する上で、まず「女性の活躍推進」を重要課題と捉えて2013年に「ウーマン・サポート・プロジェクト“ふわり”」を始動し、仕事と家庭の両立支援の実現に向けた制度面・意識面の両面から当社独自の施策を展開しています。また、介護に直面する社員にとって働きやすい職場づくりやグローバル人材の採用を進めるなど、社員の多様性を尊重し一人ひとりが最大限に能力を発揮できる組織づくりに取り組んでいます。

■ ダイバーシティ活動推進のモデル



アジアを中心とした
グローバル展開を
視野に採用を進めています



・女性の登用状況推移(福岡銀行・熊本銀行・親和銀行合計)

	2018年3月末		2023年3月末
	(目標)	(実績)	(目標)
経営職	50名(5.0%)	52名(4.8%)	90名(10.0%)
経営職+課長	230名(12.0%)	262名(12.2%)	330名(16.0%)

「ウーマン・サポート・プロジェクト“ふわり”」とは

FFGの組織力向上を目的に、女性が自身の能力を遺憾なく発揮できるよう、2013年10月に当プロジェクトを立ち上げました。様々な役職・業務の女性から構成されるメンバーで、制度面や意識面の改革について女性の視点で検討し提言を行ってきました。この取り組みから、復職支援プログラムや企業内保育所の設置など様々な施策が生まれました。

現在は女性だけでなく男性にも参加を呼びかけ、男性管理職とのセッション、イクボスセミナーの企画も行っています。今後は、各地域のふわりメンバーを中心とした自主的な活動を促し、地域ごとの取り組みが、全社的に広がるようサポートしていきます。



ふわり活動の様子



ふわりメンバーによる役員への提言

■ 両立支援に関する主な施策

制度面 (★…当社独自施策)		意識面
育児	★企業内保育所の設置(※1) ★認可外保育所利用料補助 ★育児サービス利用料補助 ・産前産後休暇 ・育児休業	★復職支援プログラム(※2) ・配偶者出産時休暇 ・育児短時間勤務制度
	★両立支援相談窓口 ★旧姓使用制度 ★ジョブリターン制度 ・看護休暇 ・時間外労働制限措置(子の養育・介護) ・短時間勤務制度(子の養育・介護)	★パートナー帯同制度(※3) ★配偶者転勤休暇 ・半日休暇
共通	・介護休業 ・介護休暇	・女性向けキャリアアップ研修会 ・仕事と育児・介護との両立セミナー ・イクボスセミナー(※4) ・両立支援ハンドブック
介護		・新入行員ダイバーシティ研修 ・若手女性キャリアプラン研修 ・異業種交流会(※5)

各種セミナー・イベントをふわりメンバーが企画しています。また、各地域の職場を訪問し意見交換の場を設け、生の声を受け止めながら女性同士のネットワーク構築をサポートしてきました。



●企業内保育所の設置(※1)

待機児童問題で職場に復帰できない社員を支援するため、2018年4月、福岡市内に初の企業内保育所「ふくぎんきつずらんど(petit petit)」を開設しました。他社の企業内保育所とも連携し、利用可能エリアの拡大を図っていきます。

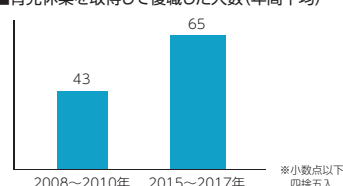


●復職支援プログラム(※2)

女性社員の出産・育児休業からのスムーズな復職を支援する制度。妊娠判明時から職場復帰までのステージに応じた面談や研修を、ダイバーシティ推進室が一貫して行っています。



■育児休業を取得して復職した人数(年間平均)



●パートナー帯同制度(※3)

社員夫婦が同居可能な地域で勤務できる制度を導入しました。共働きの社員の不安を取り除きます。

●イクボスセミナー(※4)

部下一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材をマネジメントするためのスキルを学ぶセミナーやディスカッションを定期的に開催しています。また、外部講師を交え、FFG3行の役員と「これからの働き方」について意見交換を行い、ワークライフバランスの意義を共有しました。



●異業種交流会(※5)

女性社員のモチベーション向上や他社との情報交換・ネットワーク構築を目的に、地場企業との異業種交流会を定期的に行っています。



損益状況

3行単体合算

(単位:億円)

	2017年度 中間期	2018年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	873	905	32
資 金 利 益	756	788	32
役 務 取 引 等 利 益	112	103	▲9
特 定 取 引 利 益	0	0	0
そ の 他 業 務 利 益	5	14	9
経費(除く臨時処理分)▲	512	505	▲7
業 務 純 益	361	400	39
コ ア 業 務 純 益	365	400	34
信 用 コ ス ト ▲	▲74	▲8	67

コア業務純益【2期連続増益】

役務取引等利益はマイナスとなりましたが、資金利益増加や経費削減等により、前年比+34億円増加の400億円となりました。

連結経常利益【2期ぶり減益】

信用コストの増加(戻り益の減少)等により、▲12億円減少の390億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益【2期ぶり減益】

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年比▲7億円減少の273億円となりました。

FFG連結

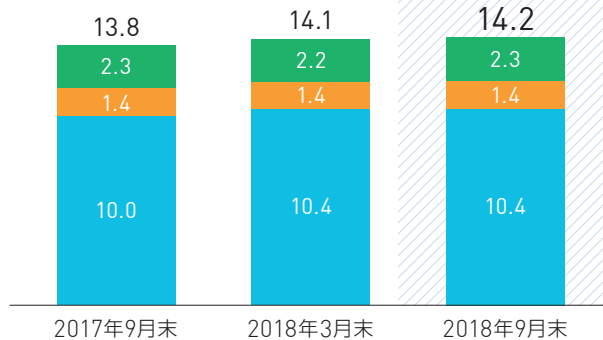
経 常 利 益	402	390	▲12
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益	280	273	▲7

総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に堅調に推移した結果、2018年3月末比1,103億円増加し、14兆2,406億円となりました。

総資金期末残高

■福岡銀行 ■熊本銀行 ■親和銀行
(単位:兆円)

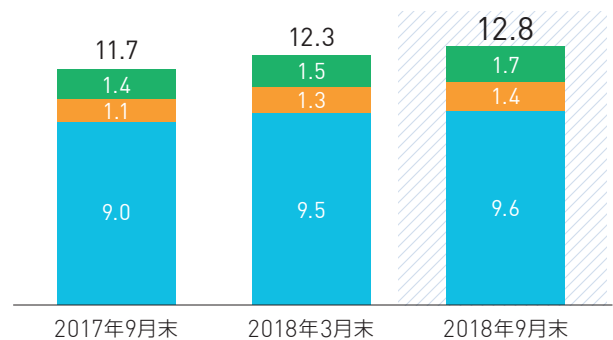


貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、2018年3月末比4,423億円増加し、12兆8,196億円となりました。

貸出金期末残高

■福岡銀行 ■熊本銀行 ■親和銀行
(単位:兆円)

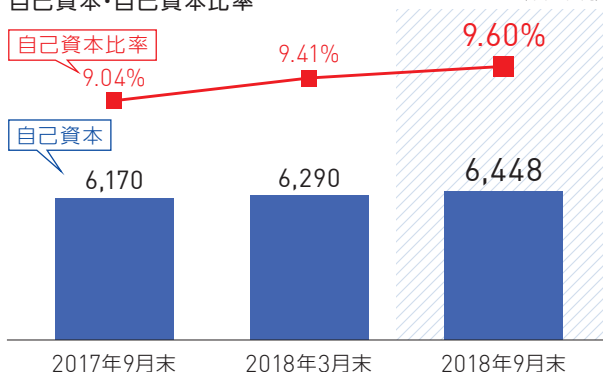


自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本は2018年3月末比158億円増加し、6,448億円となりました。自己資本比率[パーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.19%上昇し、9.60%となりました。

自己資本・自己資本比率

(単位:億円)

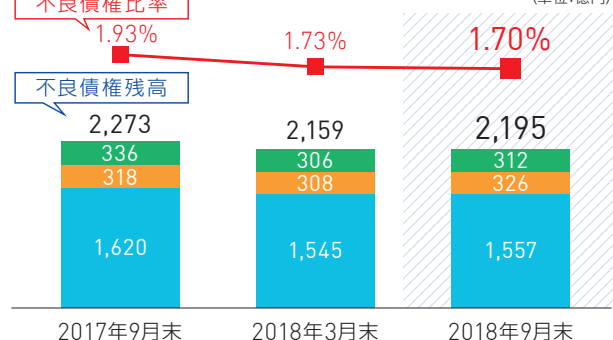


不良債権の状況(3行単体合算)

不良債権残高は、2018年3月末比36億円増加し、2,195億円となりました。不良債権比率は同0.03%低下し、1.70%となりました。

不良債権残高・比率(部分直接償却後)

■福岡銀行 ■熊本銀行 ■親和銀行
(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	2017年度 中間期	2018年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	641	673	32
資 金 利 益	550	579	30
国 内 部 門	513	541	28
国 際 部 門	36	38	2
役 務 取 引 等 利 益	86	80	▲6
特 定 取 引 利 益	0	0	0
そ の 他 業 務 利 益	5	13	8
経費(除く臨時処理分)▲	341	335	▲6
業 務 純 益	300	338	38
コ ア 業 務 純 益	304	338	34
経 常 利 益	318	373	55
中 間 純 利 益	225	268	43
信 用 コ ス ト ▲	▲37	▲11	26

コア業務純益

役務取引等利益はマイナスとなりましたが、資金利益増加や経費削減等により、前年比+34億円増加の338億円となりました。

経常利益

信用コストが増加(戻り益が減少)した一方、コア業務純益や株式等関係損益の増加等により、前年比+55億円増加の373億円となりました。

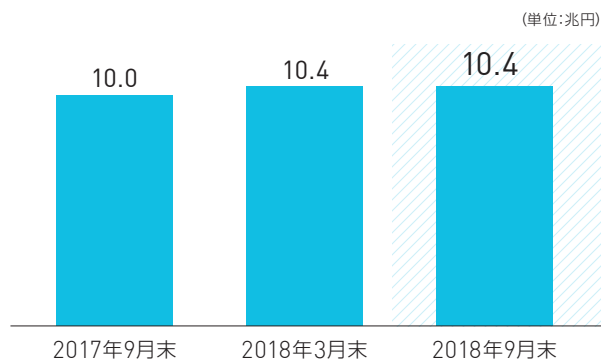
中間純利益

前年比+43億円増加の268億円となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、2018年3月末比370億円増加し、10兆4,456億円となりました。

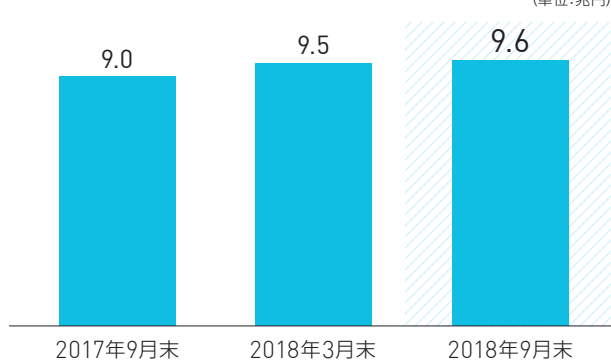
総資金期末残高



貸出金の状況

貸出金は、2018年3月末比887億円増加し、9兆6,007億円となりました。

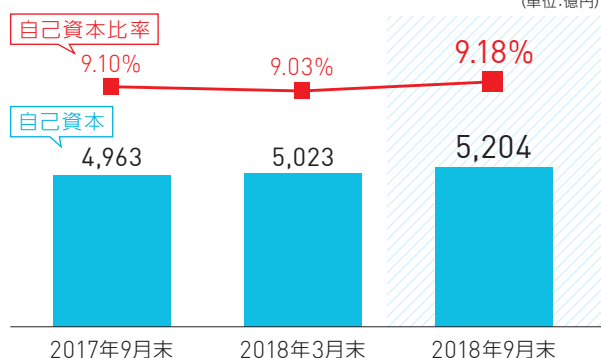
貸出金期末残高



自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本は2018年3月末比181億円増加し、5,204億円となりました。自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.15%上昇し、9.18%となりました。

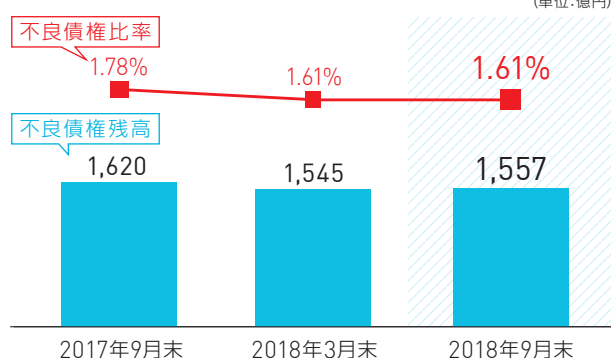
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況

不良債権残高は、2018年3月末比12億円増加し、1,557億円となりました。不良債権比率は2018年3月末と同率の1.61%となりました。

不良債権残高・比率(部分直接償却後)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	2017年度 中間期	2018年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	96	96	0
資 金 利 益	87	89	2
国 内 部 門	87	89	2
国 際 部 門	0	0	0
役 務 取 引 等 利 益	8	7	▲2
そ の 他 業 務 利 益	0	0	0
経費(除く臨時処理分)▲	70	70	▲0
業 務 純 益	26	34	8
コ ア 業 務 純 益	26	26	1
経 常 利 益	34	15	▲20
中 間 純 利 益	26	12	▲15
信 用 コ ス ト ▲	▲12	9	21

コア業務純益

資金利益の増加等により、前年比+1億円増加の26億円となりました。

経常利益

信用コストの増加等により、前年比▲20億円減少の15億円となりました。

中間純利益

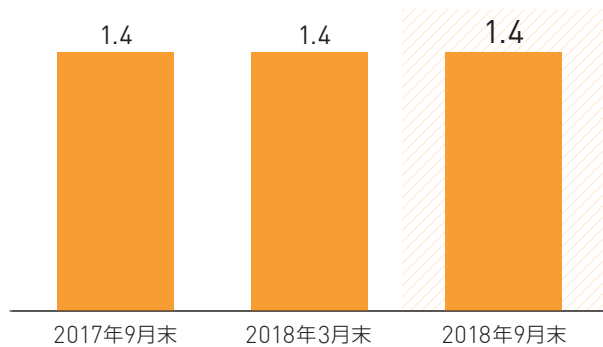
前年比▲15億円減少の12億円となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、2018年3月末比137億円増加し、1兆4,596億円となりました。

総資金期末残高

(単位:兆円)

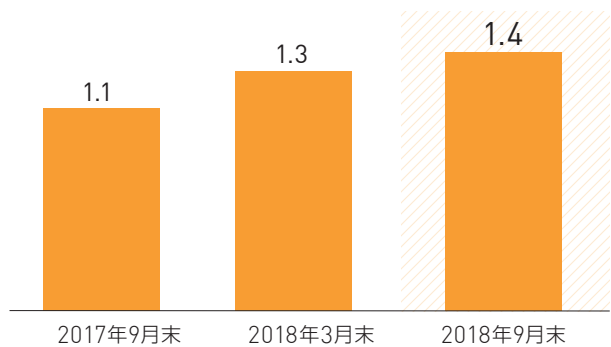


貸出金の状況

貸出金は、2018年3月末比1,519億円増加し、1兆4,665億円となりました。

貸出金期末残高

(単位:兆円)

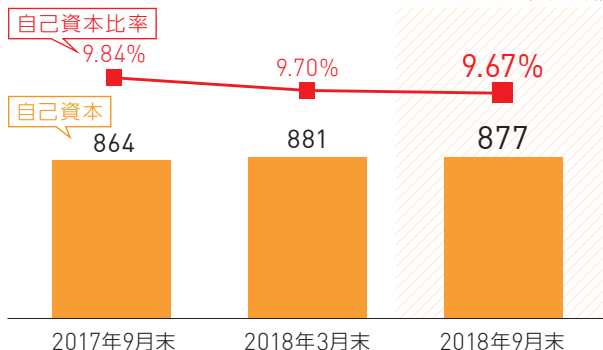


自己資本比率の状況

自己資本は2018年3月末比4億円減少し、877億円となりました。自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.03%低下し、9.67%となりました。

自己資本・自己資本比率

(単位:億円)

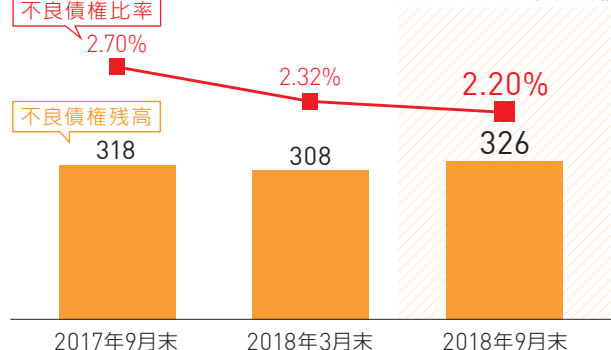


不良債権の状況

不良債権残高は、2018年3月末比18億円増加し、326億円となりました。不良債権比率は同0.12%低下し、2.20%となりました。

不良債権残高・比率(部分直接償却後)

(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	2017年度 中間期	2018年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	137	136	▲0
資 金 利 益	119	119	0
国 内 部 門	119	119	▲0
国 際 部 門	0	1	0
役 務 取 引 等 利 益	18	16	▲2
そ の 他 業 務 利 益	0	1	1
経費(除く臨時処理分)▲	101	101	▲1
業 務 純 益	36	36	0
コ ア 業 務 純 益	36	36	▲0
経 常 利 益	65	43	▲23
中 間 純 利 益	50	34	▲17
信 用 コ ス ト ▲	▲26	▲6	20

コア業務純益

役務取引等利益の減少等により、前年比▲0億円減少の36億円となりました。

経常利益

信用コストの増加(戻り益の減少)等により前年比▲23億円減少の43億円となりました。

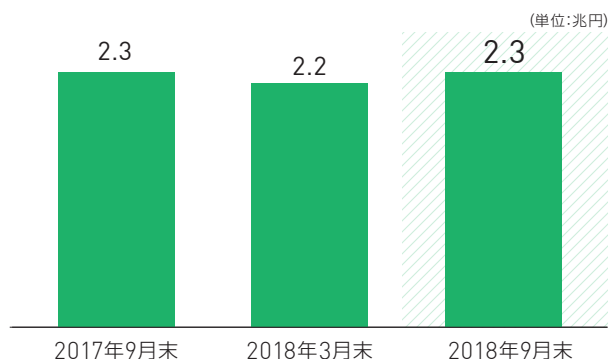
中間純利益

前年比▲17億円減少の34億円となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、2018年3月末比595億円増加し、2兆3,353億円となりました。

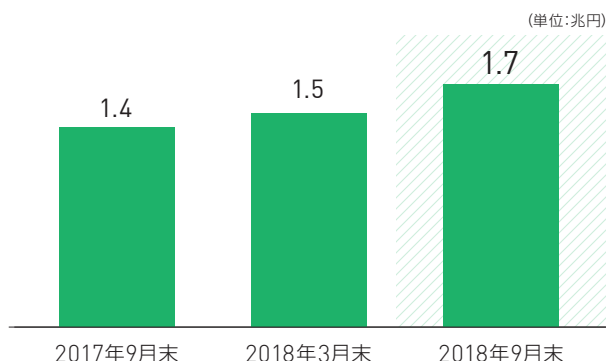
総資金期末残高



貸出金の状況

貸出金は、2018年3月末比2,016億円増加し、1兆7,523億円となりました。

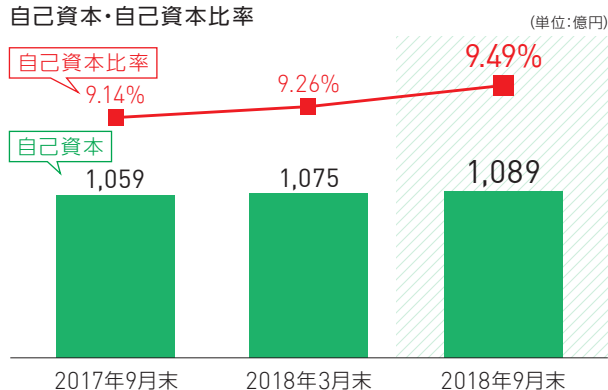
貸出金期末残高



自己資本比率の状況

自己資本は2018年3月末比14億円増加し、1,089億円となりました。自己資本比率[パーゼルⅢ(国内基準)]は、同0.23%上昇し、9.49%となりました。

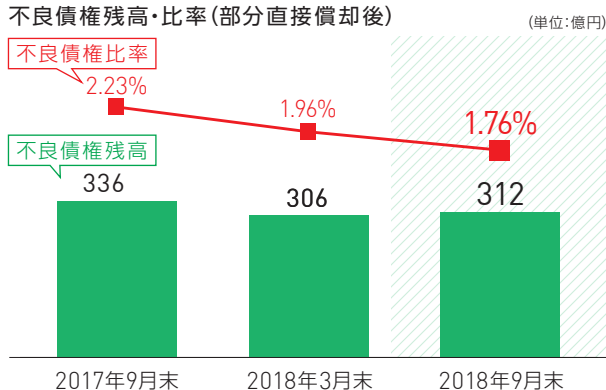
自己資本・自己資本比率



不良債権の状況

不良債権残高は、2018年3月末比6億円増加し、312億円となりました。不良債権比率は同0.20%低下し、1.76%となりました。

不良債権残高・比率(部分直接償却後)



金融仲介機能の発揮および地域活性化に関する取り組み方針

当社グループは、地域金融機関として、地域経済の活性化・発展に貢献することが最大の使命であると考えています。これを実現するため、これまで培ってきた目利き力や人財力、充実した関係会社機能等のグループ総合力を活かして質の高い金融仲介機能を発揮し、とりわけ中小企業のお客さまに対しては事業性評価に基づき、お客さまの課題やニーズを踏まえた最適なソリューションの提供を積極的に行っていきます。

こうした活動を通じて、地域産業・取引先企業の生産性向上や新陳代謝の促進に取り組み、第5次中期経営計画～「ザ・ベスト リージョナルバンク」を目指して～の基本方針である「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値向上」の好循環サイクルの実現を目指してまいります。

第5次中期経営計画の基本方針と金融仲介機能の発揮

【第5次中期経営計画の基本方針】



《金融仲介機能の発揮および地域活性化に関する取り組み》

●基本戦略Ⅰ

ビジネスモデルの進化

- お客さまの課題・ニーズに対する最適なソリューションの提供
- 産業構造の変化を捉えた地域経済活性化への取り組み

●基本戦略Ⅱ

人財力の強化
【“人財力”の進化】

- 地域産業や取引先企業の事業に対する目利き力向上に向けた取り組み
- コンサルティング営業ができる人財の育成

●基本戦略Ⅲ

グループ総合力の発揮
【“組織力”の進化】

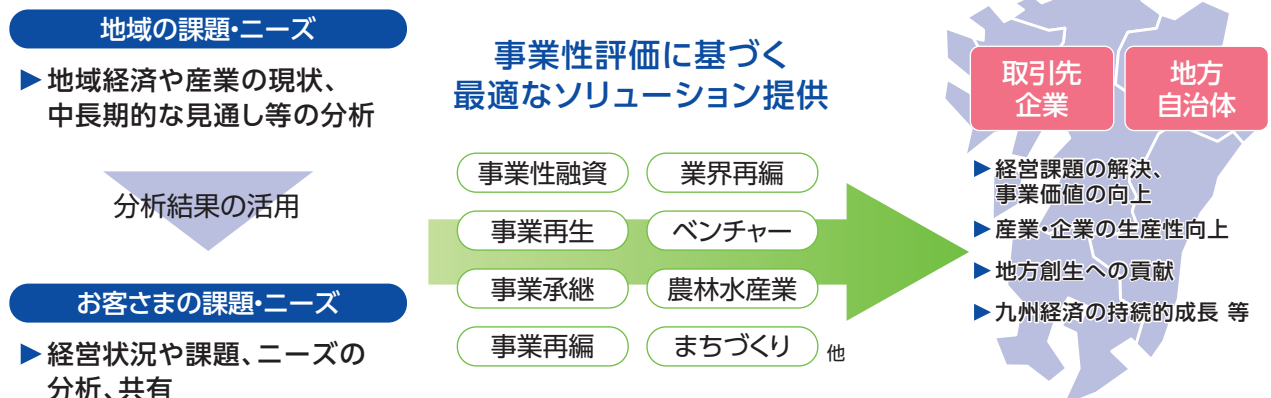
- グループ銀行・関連会社一体となった総合金融サービスの提供
- グループ人財の適正配置

●基本戦略Ⅳ

強固なブランド力の構築
【“FFGブランド”の進化】

- お客さま起点での提案活動（「あなたのいちばんに。」の実践）
- コミュニケーション強化による永続的な取引関係の実現

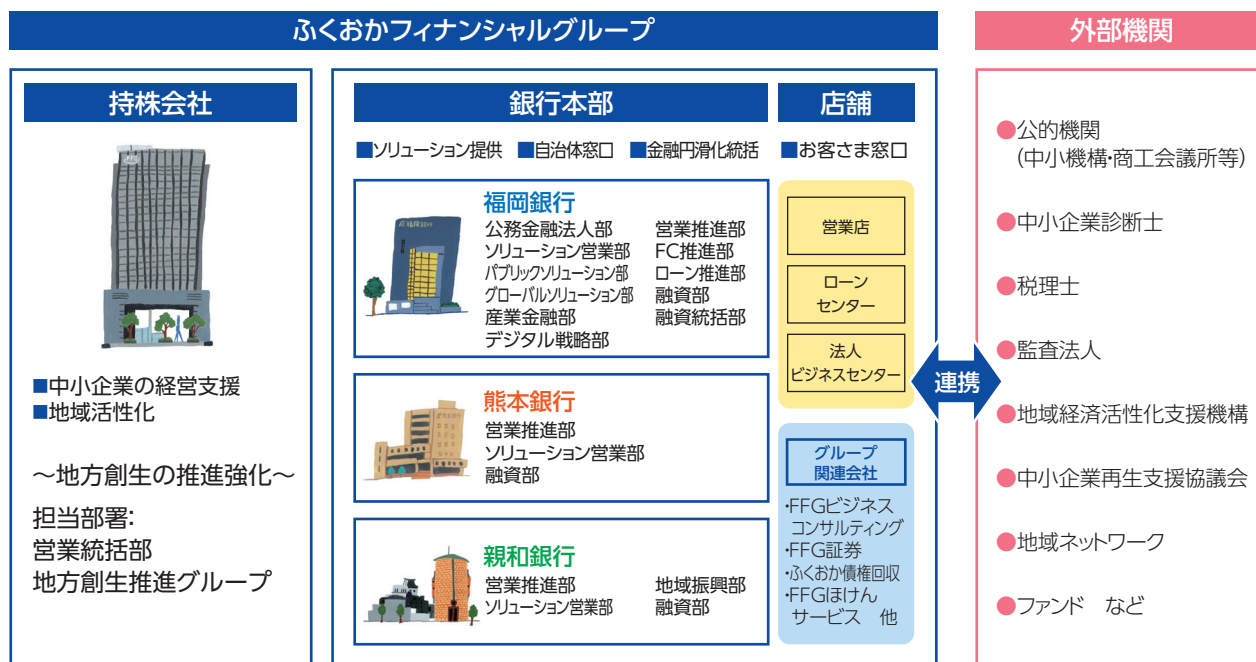
【基本方針実現に向けた金融仲介機能の発揮の全体像】



取り組み体制

当社グループでは、グループ3行およびグループ関連会社、さらには外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活かしながら、事業性評価を実践することにより、お客さまの成長ステージ・経営課題・様々なニーズに応じた最適なソリューションを提供する体制を構築しています。

また、地域金融機関に期待される役割をこれまで以上に果たすべく、「地方創生推進グループ」を中心に本部・営業店・グループ各社が一体となって、当社グループが持つ知見やネットワークを外部機関などと連携しながら活用する体制を構築しています。



メイン取引先の状況

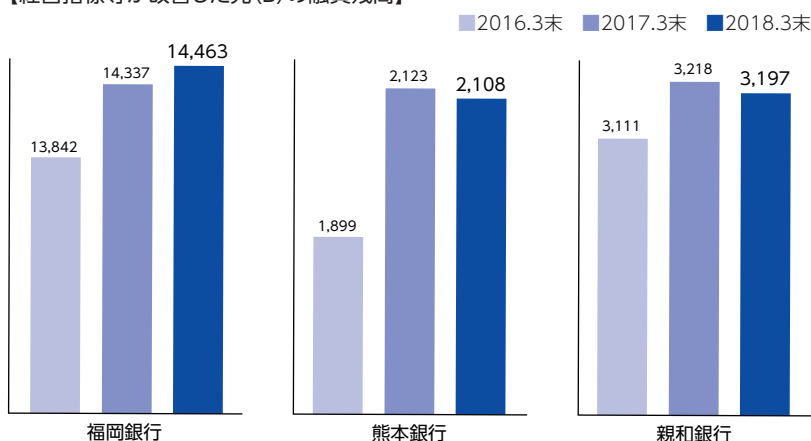
基本方針に基づき、グループ一体となって最適なソリューションを提供することで、取引先企業の経営改善に向けた取り組みを積極的にサポートしています。

(2018年3月末)

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
メイン取引先数<グループベース> (A)	6,763先	2,297先	2,606先
メイン取引先の融資残高	17,477億円	2,502億円	3,686億円
Aのうち経営指標等が改善した先 (B)	5,250先	1,885先	2,012先
改善先の割合 (B/A)	77.6%	82.1%	77.2%

【経営指標等が改善した先(B)の融資残高】

(単位:億円)



・当社グループのメイン取引先のうち75%以上の取引先において、売上増加等経営指標の改善が見られます。

・メイン取引先のうち売上増加等経営指標の改善した取引先に対する融資残高は、経営改善に伴う資金需要等に積極的に対応してきたことから順調に増加しています。

※メイン取引先

決算データが直近2期あり、当社グループ内の融資残高が最も大きい法人取引先グループ

※経営指標

売上高、営業利益率、従業員数、労働生産性(従業員一人当たりの営業利益)

事業性評価の取り組み

当社グループは、ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を念頭に積極的な対話を通じて、さまざまなライフステージにある取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し課題・ニーズを的確に把握するとともに、その課題等を共有し、最適なソリューションを提供することでお客様の企業価値向上に努めています。



■事業性評価先数及びその融資残高

	福岡銀行		熊本銀行		親和銀行	
	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末
事業性評価先 (全与信先に占める割合)	1,368先(4%) <1,210グループ>	2,992先(8%) <2,713グループ>	354先(3%) <315グループ>	752先(6%) <667グループ>	528先(4%) <492グループ>	1,213先(10%) <1,113グループ>
事業性評価先の融資残高 (全与信先に占める割合)	9,454億円 (15%)	12,481億円 (17%)	1,402億円 (20%)	1,974億円 (27%)	1,736億円 (16%)	2,526億円 (23%)

・当社グループにおいては、取引先企業の事業内容等を分析し資金ニーズ等に対応していますが、ここに記載する事業性評価先とは、とりわけ、取引先企業の強み・弱み、商流、業界動向等を取引先企業と共に検証し、経営課題の解決に資する融資をはじめ、経営改善、再生支援、M&A、事業承継等の最適なソリューションを提供した先を限定して計上しています。

今後、企業分析ツールの活用等新たな取り組みを行い、取引先企業に対する理解度の向上や潜在的ニーズの発掘に、より一層取り組んでいきます。

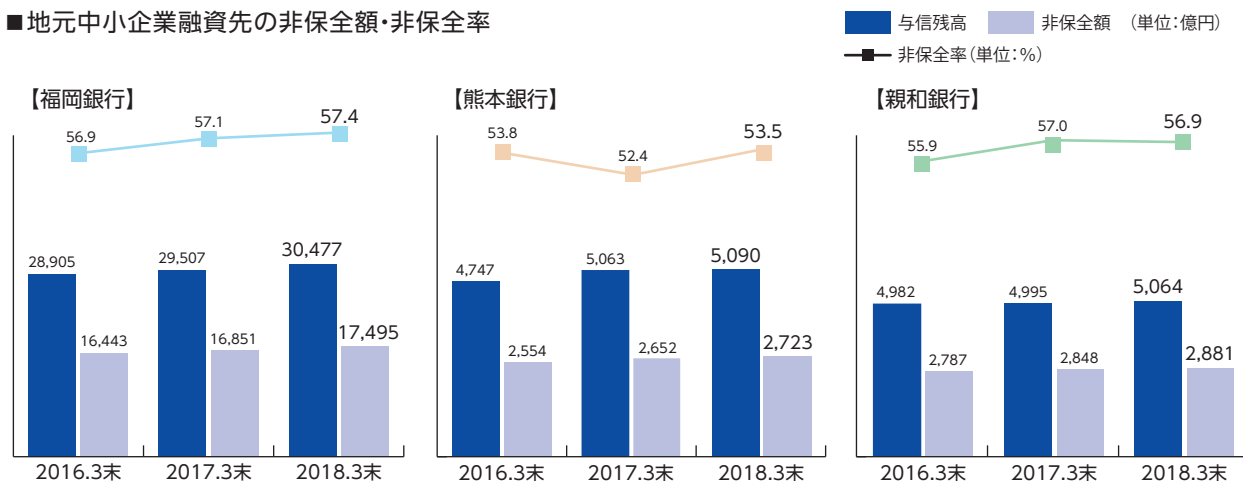
担保・保証に過度に依存しない融資

当社グループでは融資に際して、取引先企業の事業内容等を分析したうえで、事業に必要な資金を融資しています。その際、融資金の使途や返済原資等を総合的に勘案し、担保や保証をご提供いただく場合もありますが、必ずしも融資額相当の担保や保証をご提供いただいている訳ではございません。

下図のとおり、地元中小企業に対する融資においても、担保・保証の評価以上に融資を行い、その融資残高及び非保全額とも着実に増加し、非保全率も高まっています。

今後も取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価する「目利き力の更なる向上」に取り組むとともに、「担保・保証に過度に依存しない融資」により一層努めていきます。

■地元中小企業融資先の非保全額・非保全率



※ 地元:福岡銀行:九州全域／熊本銀行:熊本県／親和銀行:長崎県・佐賀県

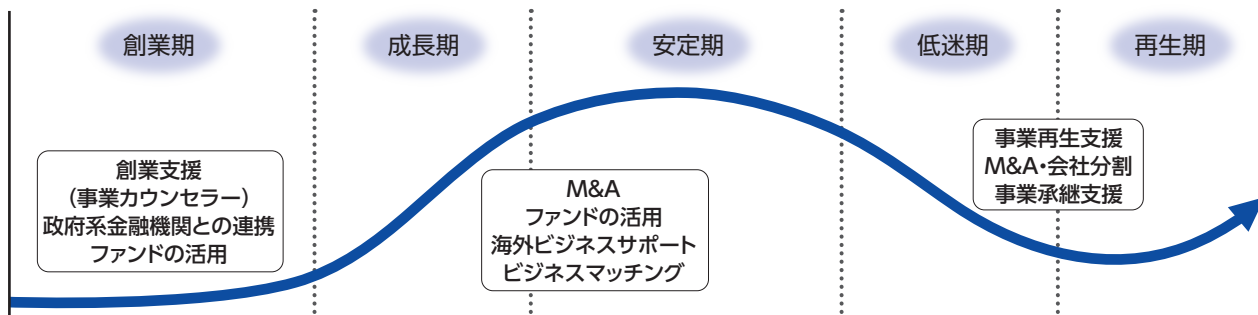
※ 中小企業:地方公共団体・大企業・中堅企業を除く

※ 非保全額(率):不動産等の担保・保証協会保証が及んでいない融資額(非保全額が融資総額に占める割合)

ライフステージに応じたソリューションの提供

当社グループは、お客さまの各ステージ(創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期)におけるニーズや経営課題を解決し、中長期的な成長を支援する最適なソリューションを提供しています。

【ライフステージ】



(2018年3月末)

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
福岡銀行	融資先数	3,702社	1,804社	11,821社	728社	1,227社
	融資残高	3,622億円	4,709億円	30,880億円	862億円	1,802億円
熊本銀行	融資先数	1,006社	759社	4,166社	303社	399社
	融資残高	479億円	599億円	2,985億円	173億円	322億円
親和銀行	融資先数	897社	630社	5,030社	315社	489社
	融資残高	535億円	798億円	4,415億円	260億円	373億円

創業期

当社グループでは、ファンドを活用した安定的な資金供給や、グループ銀行に設置する「事業カウンセラー」と関係団体等とのネットワークの活用、UIJ創業セミナーなど、様々な創業・開業支援を積極的に行っています。

■創業支援関与件数

(2017年度中)

	創業支援先	創業計画策定支援	創業期取引先への融資	創業期取引先への融資(保証協会)	創業支援機関等の紹介	ベンチャー企業への助成金
福岡銀行	1,927社	386社	713社	751社	69社	8社
熊本銀行	440社	46社	197社	184社	13社	0社
親和銀行	492社	63社	211社	216社	2社	0社

ファンドを活用した創業・開業支援事例

【農業分野の特徴】

- ・天候リスクが大きい
- ・収益を生むまで(播種～収穫)時間を要する

【A社の状況】

- ・設立2期目の農業法人(異業種から農業参入)
- ・農業所得向上を目的に、加工品製造を計画

農業ファンド出資

金融機関融資

事業計画策定支援

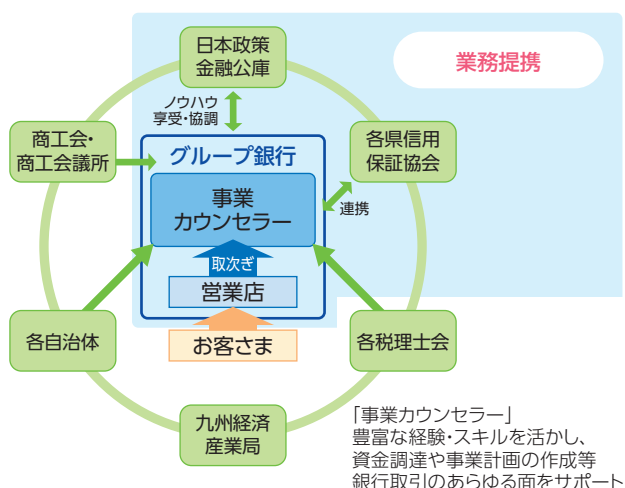
販路開拓支援

経営管理体制構築

経営基盤の安定化

農業法人の立上げ期を支援し
農業を成長産業化へ

事業カウンセラーの設置



成長期・安定期

当社グループでは、お客さまの販路開拓支援等のためビジネスマッチングや各種商談会を積極的に行っています。海外進出や海外への販路拡大等については、福岡銀行の海外駐在員事務所や外部提携機関と連携しサポートしています。

また、お客さまの事業規模拡大等の成長支援のため、M&A等のソリューションも提供しています。

■商談会・セミナー等開催実績

(2018年度上期中)

～国内主なセミナー～

- 新入社員研修会
- 新入社員フォローアップ研修会
- トップセミナー
「古田組織力～決断のススメ～」
- 働き方改革セミナー
- デール・カーネギー
「人を動かす」リーダーの心得と秘訣!
- 会社の経理・会計の基礎



大連・地方銀行合同企業交流会2018



タイ日系企業ビジネス交流会

～海外商談会・セミナー～

当社取引先参加 計41社(セミナー除く)

- タイ日系企業ビジネス交流会(5月)
- 第10回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」(6月)
- 大連・地方銀行合同企業交流会2018(6月)
- 中国主要都市ビジネスセミナー(7月)

■販路開拓支援先数

	国内		海外	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
福岡銀行	288社	350社	147社	209社
熊本銀行	220社	176社	13社	20社
親和銀行	44社	43社	49社	29社

ふくおかフィナンシャルグループの海外ネットワーク



■M&A支援先数

	福岡銀行		熊本銀行		親和銀行	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
先数	16社	20社	6社	5社	6社	0社

・M&A支援先数は、お客さまからご相談をうけて事業譲受・譲渡が成約した先のみ計上しています。

低迷期・再生期

当社グループでは、事業再生・経営改善のための支援については、お客さまとの十分な話し合いを通じて営業店と本部専門部署や外部専門家と密に連携を図りながら、課題解決に向けた取り組みを行っています。財務面からの各種サポートに加えて、事業面においても経営課題の発見から改善策の策定・実施までのサポートを行っています。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウの活用や、新しい手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指します。

■融資条件を変更した先に係る経営改善計画の進捗状況

(2018年3月末)

	条件変更先総数	進捗状況		
		好調先	順調先	不調先
福岡銀行	3,994社	35社	186社	3,773社
熊本銀行	858社	15社	8社	835社
親和銀行	1,100社	42社	22社	1,036社

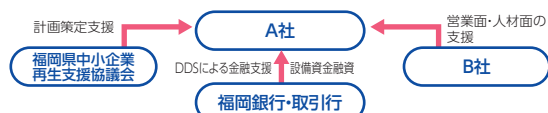
・融資条件を変更した先のうち好調先、順調先は、経営改善計画を策定し、計画を達成している先を計上しています。
・不調先の中には、経営改善計画の策定に至っていない取引先も多数含んでいますが、うち福岡1,454社、熊本481社、親和580社は、外部専門家紹介等により、売上増加等の経営指標の改善が図られており、適切な支援を提供しています。

事業再生支援の事例 ～DDSを活用した金融支援～

※DDS…既存融資を劣後ローンに転換すること

本件経緯

- 福岡銀行(メイン)主導による福岡県中小企業再生支援協議会と連携したA社に対する事業再生支援
- 主要取引先B社からの再生支援があり、福岡県中小企業再生支援協議会の関与により作成された計画の蓋然性が高いことから以下の支援を実施
- ・取引行協調でのDDSによる支援
- ・DDS後の残債をリファイナンスし元金返済を猶予・設備資金を融資



支援による効果

- 地域における雇用の確保
- 主要取引先との関係継続による商流の維持
- DDSによる財務体質の改善、設備資金の融資による生産能力の向上等

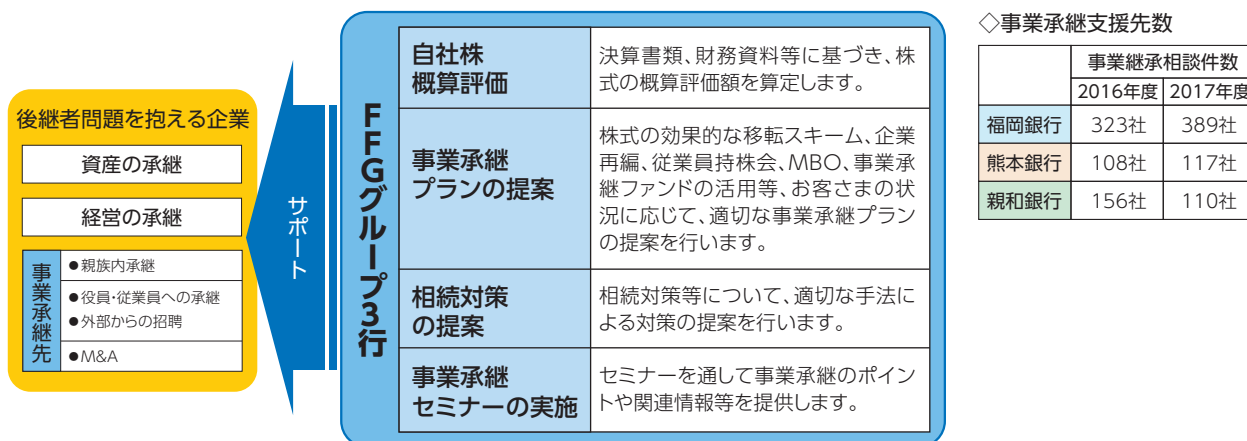
【バランスシートの変化】



■事業承継

近年、経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

当社グループでは、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、外部の専門家等とも連携しながら、各種事業承継支援メニューを提供しています。後継者問題、自社株対策、相続税対策等のお客さまの様々な悩みに、税理士・公認会計士等の専門家やグループ関連会社と連携してお応えします。



金融円滑化の取り組み

当社グループは、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、適時適切に対応していきます。

特に、中小企業者のお客さまからの経営改善・事業再生に関するご相談をいただいた場合は、お客さまの事業についての可能性その他の状況を勘案しつつ、経営改善計画の策定支援ならびに進捗管理、助言を行うよう努めます。なお、他金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会など外部機関が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

◇経営改善支援先および実抜計画認定先の取り組み実績

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
期初債務者数	37,606先	11,683先	12,039先
経営改善支援取り組み先等 (経営改善支援等取り組み率)	622先 (1.7%)	270先 (2.3%)	162先 (1.3%)
期末に債務者区分がランクアップした先数 (ランクアップ率)	19先 (3.1%)	20先 (7.4%)	5先 (3.1%)
再生計画を策定した先数 (再生計画策定率)	320先 (51.4%)	131先 (48.5%)	86先 (53.1%)

※経営改善支援先:当社グループが主導して、経営改善計画策定や経営改善計画実現に向けた支援を行う先
実抜計画認定先:当社グループが、経営改善計画を「実現可能性の高い抜本的な計画」と認定した先

(2018年4月～2018年9月)

また、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人である方が経営者保証に関するガイドライン研究会が定める「経営者保証に関するガイドライン」(以下、ガイドライン)に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めていきます。

※ご相談に迅速かつきめ細かく対応するため、営業店および本部に「金融円滑化対応責任者」と「金融円滑化対応担当者」を設置し、実務対応の管理を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取り組み状況 (対象期間:2018年4月～2018年9月)

(単位:件)

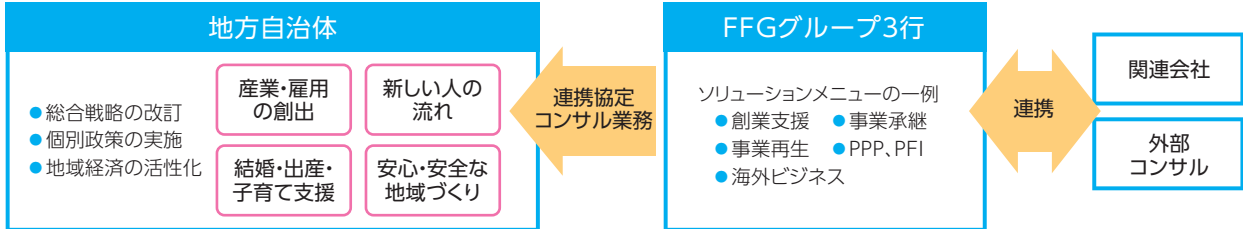
	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
新規に無保証で融資した件数	4,035	804	934
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25%	20%	20%
保証契約を変更した件数※	68	31	11
保証契約を解除した件数	1,646	322	339
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3	3	0

※保証契約を変更した件数には、担保預金を考慮した結果、保証金額を減額した件数を計上しています。

地方創生への取り組み

現在、各地方自治体は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「地方創生」の取り組みを推進していますが、当社グループは地域金融機関に期待される役割をグループ一体となって発揮していくため、サポート体制を強化しています。

これまで以上に各地方自治体と連携を強化し、各種施策や取り組みに積極的に参画することで、「地域活性化」に向けた地域金融機関としての役割を果たしていきます。



～自治体との連携・コンサルティング業務～

各自治体の諸会議に参加し、ノウハウの提供や具体的事業の提案を行う「連携協定」や、地方創生に向けたプロジェクトの組成・遂行を支援する「コンサルティング業務」を実施しています。

◇地方創生関連におけるコンサルティング業務受託 7自治体等

～産学官連携～

大学研究機関等で生み出された技術やノウハウなどの「シーズ (SEEDS)」と、企業の「事業ニーズ (NEEDS)」とを結びつける、産学官連携ネットワークを構築しています。また、行政機関等の各種施策 (補助金等) の活用をサポートし、新規事業の創出や研究開発における課題解決等をお手伝いしています。

◇連携協定

(2018年9月末現在)

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
嘉麻市、行橋市、筑後市、古賀市、福岡県、久留米市、宮若市、唐津市、田川市、柳川市、鳥栖市、広川町、八女市、宗像市	薩摩川内市、熊本市、益城町、南関町、宇城市、阿蘇市	諫早市、鹿島市、長崎県、唐津市、武雄市、西海市

◇産学官連携の協定締結先

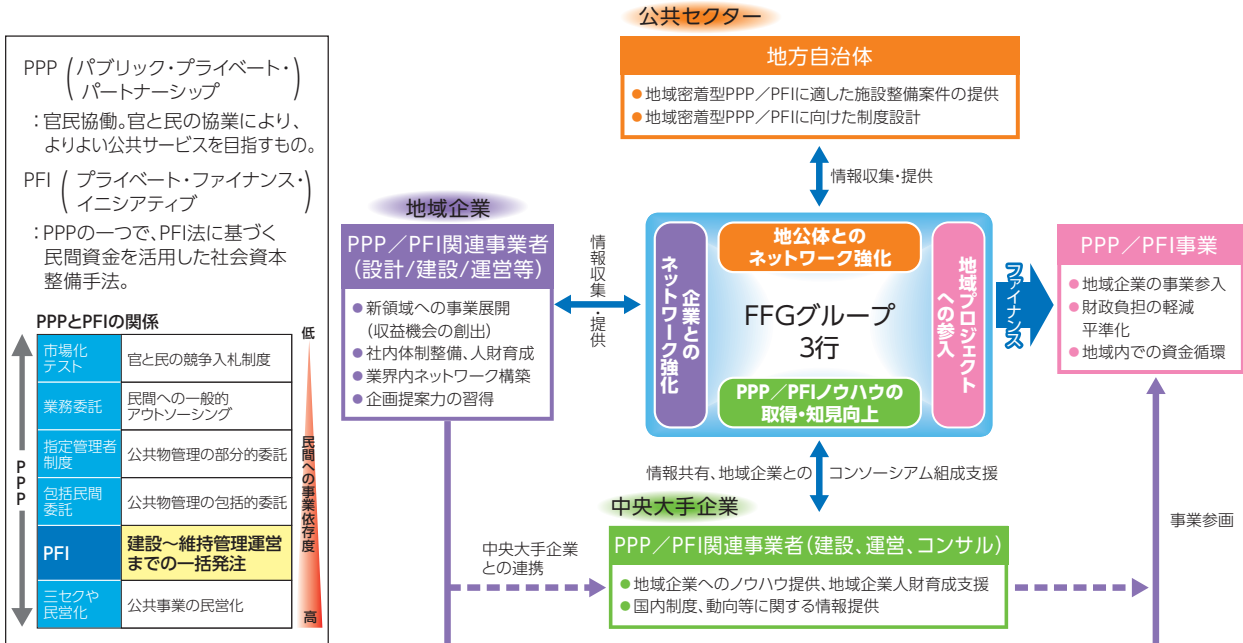
(2018年9月末現在)

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
北九州市、九州大学、福岡大学、佐世保市、福岡工業大学、長崎県、熊本大学、長崎大学	合志市、熊本大学、崇城大学、東海大学、水俣市	長崎県、長崎市、佐世保市、長崎大学、佐世保工業高等専門学校、長崎総合科学大学、長崎県立大学、長崎国際大学

PPP／PFIへの取り組み

政府は、日本再興戦略に基づき、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、新たな官民連携 (PPP/PFI) 事業に係る具体的な案件の形成等を推進しています。これを受けて、地方公共団体でも、PPP/PFIのノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築等、具体的な動きが始まっているところです。

上記に対応する取り組みとして、地域金融機関である当社3行は、「公共セクター」「地域企業」「中央大手企業」と連携し地域密着型 PPP/PFIの実現に向けて取り組んでいます。特に、「地域企業」が PPP/PFI事業に参画できるような環境づくりやサポートを積極的にを行っています。



新規事業支援およびオープンイノベーションへの取り組み

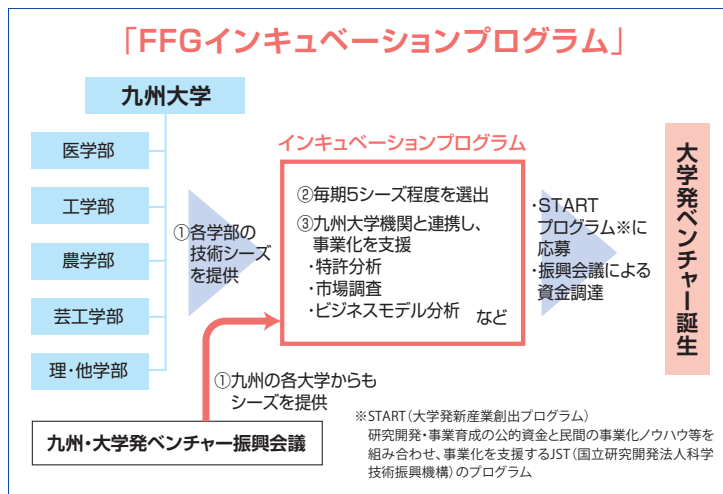
FFGでは、グループのベンチャーキャピタルであるFFGベンチャービジネスパートナーズを通じて、ベンチャー企業の支援・育成に取り組んでいます。

●FFGベンチャービジネスパートナーズ (FVP)の取り組み

地域社会の課題解決につながる事業に取り組む企業を中心に、投資・育成を行います。また、お取引先とベンチャー企業とのマッチング等を行うことで、オープンイノベーションの加速化を目指します。さらに、大学発ベンチャーへの投資・支援にも積極的に取り組んでおり、大学の知財活用による創業支援の試みをスタートしました。

～大学との連携による大学発創業支援～

FVPIは、九州大学と共同研究契約を締結し、事業創出プログラム「FFGインキュベーションプログラム」を実施しています。九大ビジネススクールなどの受講生が、大学の研究者と連携し、大学の持つ技術(シーズ)の事業化(ビジネス化)を目指します。



地域の面的再生への積極的な参画

地域再生・活性化ネットワーク

当社グループ傘下の福岡銀行は、地方銀行8行と『地域再生・活性化ネットワークに関する協定書』を締結しています。経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行が連携し、各行の保有する様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、従来単一の銀行ではできなかったサービスの機会、スピード、質(クオリティ)を最適なソリューションとしてご提供します。

1.目的

～広域連携による新たな価値共創から、地域経済の再生・活性化を促進～

お取引先が県境・地域を越えて、企業活動を展開していく中で生じるさまざまな経営課題やニーズに対し、各参加銀行が「地域のコーディネーター」として情報・ネットワークを共有・活用し、企業同士や事業を繋ぐお手伝いをする中で、お取引先と銀行双方にとっての新たな価値を共創します。

2.具体的内容

県境・地域を越えて活躍するお取引先(広域展開企業)のビジネスニーズや、地域の再生・活性化に資するさまざまな個別案件に対して、

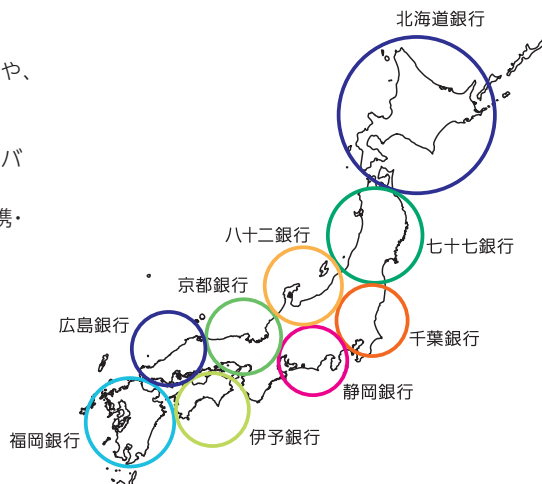
- ①各種金融手法を活用した資金供給(シンジケートローン、協調融資等)
- ②M&Aや事業承継にかかる相手方(売り先・買い先)情報のご提供、アドバイザリーサービス
- ③ビジネスマッチング業務にかかる各種情報のご提供などを中心に、連携・協力して対応しています。

■ネットワークを活用した案件

※9行合計の金額・件数

(2014年1月～2018年9月)

融資実行金額	925億円
M&Aの成約件数	4件
ビジネスマッチング業務において顧客紹介に至った件数	57件



災害復興支援

自然災害により被災した皆さまや、地域の復旧・復興に向けてさまざまな支援を行っています。金融サービス面での支援に加えて、社員のボランティア派遣、被災地域の農業支援、社員による支援金寄付などに取り組んできました。今後も、1日も早い復旧・復興に向けて継続的な支援に取り組んでまいります。

●平成30年7月豪雨の復興支援

西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨の被災地への寄付を目的に、当社グループ3行の本支店窓口で募金箱を設置しました。2018年12月6日までに皆さまにお寄せいただいた義援金につぎまして、日本赤十字社に計896,696円の寄付を行いました。厚くお礼申し上げます。

●保険販売に応じた復興支援の寄付

熊本銀行は、熊本県の復興支援を目的として、取り扱う保険商品の販売実績に応じて、1件につき1000円を熊本県に寄付する取り組みを行っています。4回目となった2018年度上期は4,335,000円を贈呈し、2016年2月開始以降の総額は16,488,000円となりました。

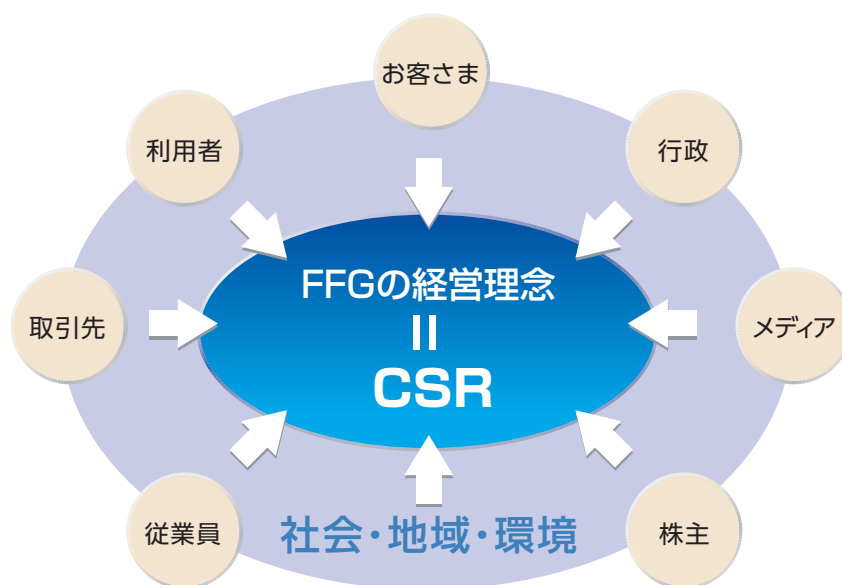


当社グループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：地域社会・お客さま・株主・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行っています。

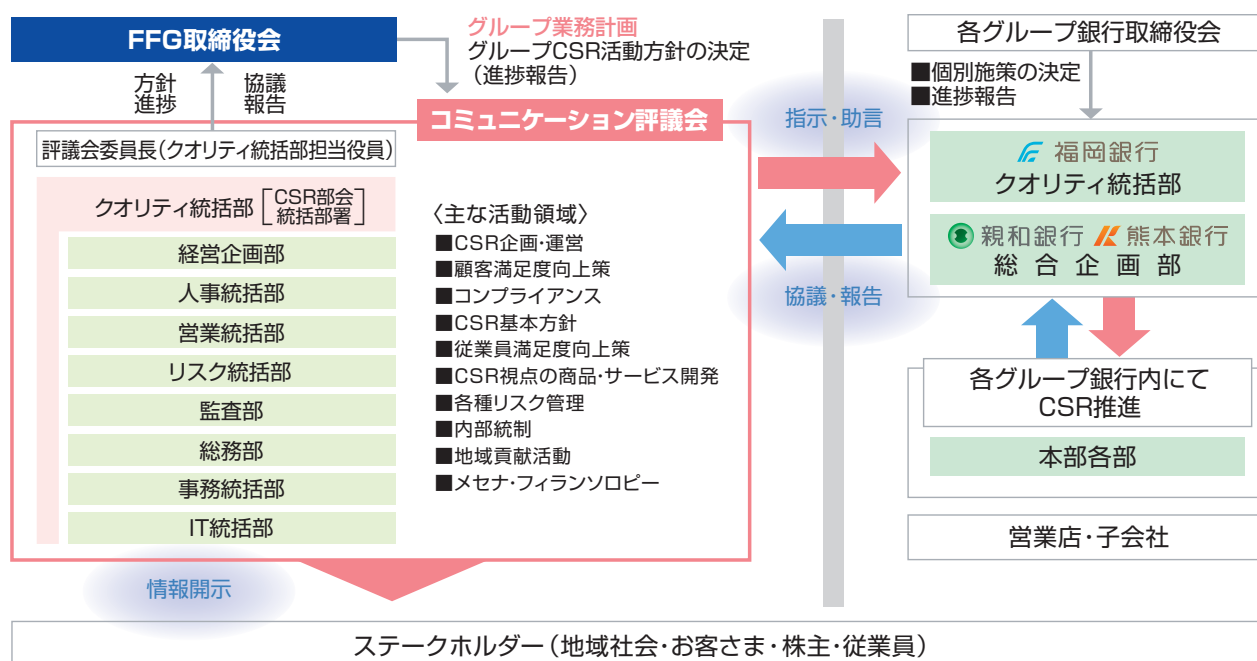
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持するとともに金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、さまざまな変革と価値創造に寄与する活動を展開しています。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、さまざまな価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



■FFGのCSR経営/推進体制



当社グループで取り組むCSR活動は、その時々、社会的課題や要請に対し、受動的に應えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

具体的には、活動方針として『3つの活動領域』と『3つの活動層』を設定しています。これは、「環境共生活動」・「生涯学習支援」・「ユニバーサルアクション」の3つの活動層を重点分野として設定した上で、「銀行業務プロセス」・「商品・サービス」・「本業外の社会貢献」の3つの活動領域でそれぞれバランスをとりながら様々な活動にチャレンジするものです。

CSR活動を通じて、当社グループの「広域展開型地域金融グループ」としての役割・特性を活かしながら、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令等遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる体制構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取り組み

銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取り組みおよび金融ビジネス

本業外の社会貢献におけるCSR

本業とは直接的な関係は薄いですが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取り組み（ボランティア、文化芸術活動等含む）

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、当社グループが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。

当社グループは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーの皆さまへ提供していきます。

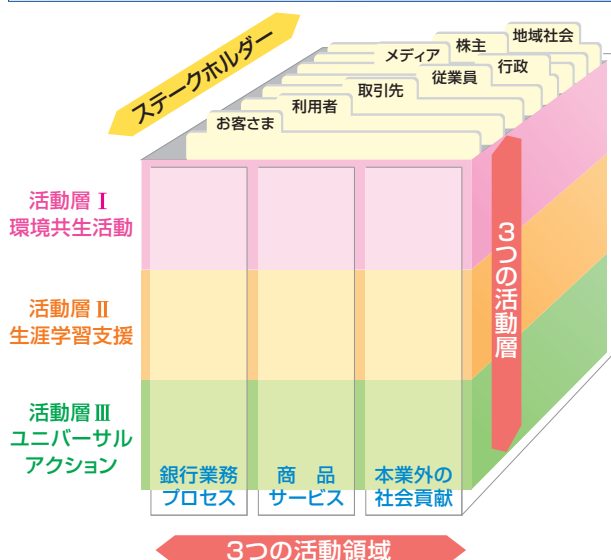
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成はもちろんのこと、すべての人々のライフサイクルに応じたさまざまなシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取り組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ=バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

また、社会のCSRに対する関心の高まりを踏まえ、事業活動を通じたステークホルダーへの価値提供に係る各種情報をCSR視点で収集・体系化のうえ、正確かつ分かり易い内容で積極的に開示していきます（ホームページ、ディスクロージャー誌等で情報開示を行います）。

■環境共生活動

環境への取り組み

当社グループでは、2009年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全に繋がる商品やサービスを積極的に提供しています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

オリジナリティと地域密着を目指し、地元九州の環境に配慮した経営を行う企業の取り組みをFFG独自の「環境格付」で評価し、金利優遇を行う商品を取り入れています。

エコ活動

当社グループ独自の節電プログラムを展開し、電力使用量の削減に努めています。また、太陽光発電や営業店のATMコーナーへのLED照明の採用など、エコオフィス化も推進しています。

あわせて、社員一人ひとりの環境保全への意識向上を目指し、支店独自の環境美化活動も積極的に実施しています。

FFGの環境方針4つの柱

(1) 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的実施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



エコキャップ運動



ゴミ箱の設置



河川敷のゴミ拾い

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

金融についての正しい知識と合理的な判断を身に付けていただけるよう各種金融教育支援活動を展開しています。

2018年度上期は、福岡銀行が九州大学でサービスイノベーションに関する寄付講座を開催したほか、親和銀行が日本銀行と連携し、壱岐商業高等学校の生徒12名を福岡ビルで受け入れて職場体験を実施しました。銀行業務の講座に加えて同ビルで運営するコワーキングスペースを見学し、新しい銀行のあり方についても学びました。



ジョブシャドウ

次世代を担う子どもたちへ

総勢104名の高校生を招き、職場体験プログラム「ジョブシャドウ」を実施しました。社員1名と高校生1名が常時同行し、働く意義や将来設計について考える機会を提供しました。また、大学生・大学院生向けには福岡・東京でインターンシップを開催するなど、年代に合わせて幅広い取り組みを展開しています。

※「ジョブシャドウ」は、公益社団法人ジュニアアチーブメント日本(以下JA)の登録商標であり、JAが提供する体験型実技プログラムです。



テニス大会

文化芸術・スポーツ活動

さまざまなイベントを通して、地域の文化芸術・スポーツ活動を応援しています。

福岡銀行は12回目となる「ふくぎん少年少女テニス大会」を実施しました。小学4～6年生約110名が参加し、男女それぞれがトーナメント方式で個人戦を繰り広げました。また、熊本銀行では、若手行員89名が「火の国まつり」の総おどりに参加しました。27回目の参加となる今年は、和傘と扇子を使ってオリジナルの踊りを披露し、地元・熊本を代表するイベントを地域の方々といっしょに盛り上げました。



火の国まつり

■ ユニバーサルアクション

「みんなに優しい」銀行を目指して

障がいのある方や高齢の方などに特定せず、誰もがもっと利用しやすい銀行を目指してバリアフリー機能を備えた店舗へのリニューアルを進めています。全店に、「車椅子」「補聴器」「コミュニケーションボード」などの各種ユニバーサルツールを設置しているほか、介助資格保有者の配置や点字名刺の使用を進めています。また、ユニバーサルマナー検定を導入するなど、バリアフリー対応に向けた体制づくりに取り組んでいます。

聴こえの改善に役立つ「comuoon(コミュニケーション)」(卓上型対話支援システム)を一部店舗に導入し、高性能マイクとスピーカーの活用によって快適な対面コミュニケーションをサポートしています。より多くのお客さまに心地よくお過ごしいただける店舗づくりを通じ、「あなたのいちばんに。」の実現を目指しています。

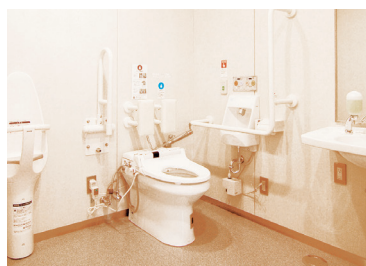
「みんなに優しい」店舗づくり

- ・店舗のバリアフリー化
- ・お客さま責任者・介助資格取得者の全店配置
- ・普通救命講習受講者の配置
- ・認知症サポーターの配置
- ・下記ユニバーサルツールの全店設置

(AED・車椅子・老眼鏡・視覚障がい者対応ATM・コミュニケーションボード(聴覚障がいがある方・外国人)・耳マーク案内板(筆談でのご案内)・助聴器・貸傘・ほじょ犬ステッカー)



卓上型対話支援システム
「comuoon」



多目的トイレ



コミュニケーションボード

「小さな親切」運動

熊本銀行では、ご高齢の方や体の不自由な方の社会参加を目指して、医療機関や介護施設、学校などに車椅子を寄贈しています。2018年度上期は、車椅子5台を送り、2000年スタート以来の寄贈台数は、216台となりました。

「TABLE FOR TWO」

2009年6月から、従業員の健康維持と社会貢献へ同時に取り組む「TABLE FOR TWO」に参加しています。社員食堂でヘルシーメニューを注文すると、1食につき20円が発展途上国の学校給食費として寄付されます。9月末(2018年度上期)までの寄付金は、2,489,090円(全4拠点合計)となります。

ふるさと振興基金

地域の産業・文化支援を目的に、助成金事業「ふるさと振興基金」を実施しています。福岡・熊本・長崎の3県において、地域の振興に繋がる活動を行っている個人・団体に対し、2018年度上期は409.9万円を19先へ助成しました。

中小企業育成支援

「ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団(キューテック)」は、地域の技術指南型中小企業を対象に、研究開発および人材育成に対する助成を行っています。

これまで助成を行った数々の企業が、日本の産業・文化の発展への貢献を評価され、ものづくり日本大賞経済産業大臣賞などを受賞しています。また、2018年度上期には、元JRのカリスマ車内販売員を講師に迎え、接客において持つべき精神や職場でのコミュニケーションの重要性について考える講演会を開催しました。



介助資格の取得



車椅子寄贈



TABLE FOR TWO



キューテック講演会

当社は、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（子銀行およびその子会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会および取締役

取締役会は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役および監査役会

監査役は5名以内（社外監査役を含む）とし、グループ全体の監査に係る基本方針および監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務および財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンス、金融犯罪対策管理に関する事項等についての協議・報告を行っております。

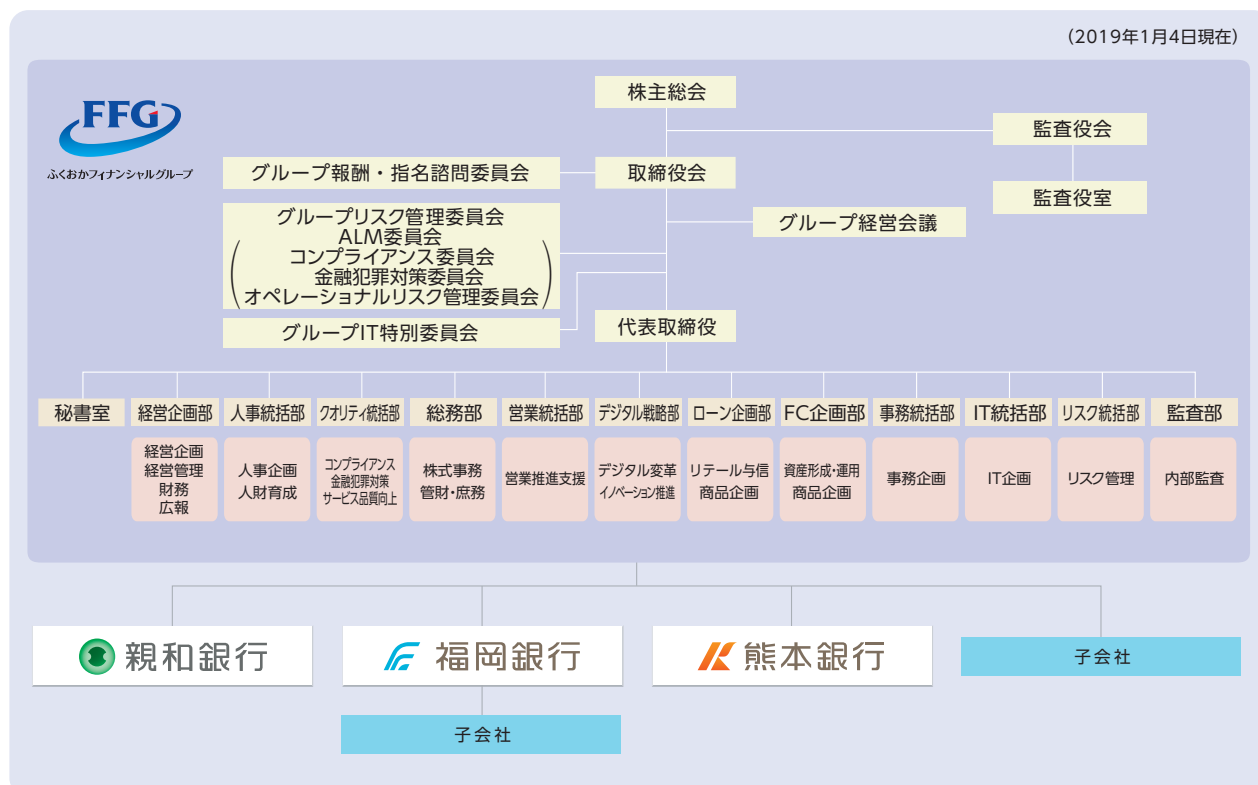
■グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化およびシステム投資等について、協議を行っております。

■グループ報酬・指名諮問委員会

経営の透明性と公正性を高めるため、取締役会の諮問機関として、取締役等の選解任に関する事項や取締役等の報酬に関する事項等を審議しております。

●コーポレートガバナンス体制図



コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取り組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

全ての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

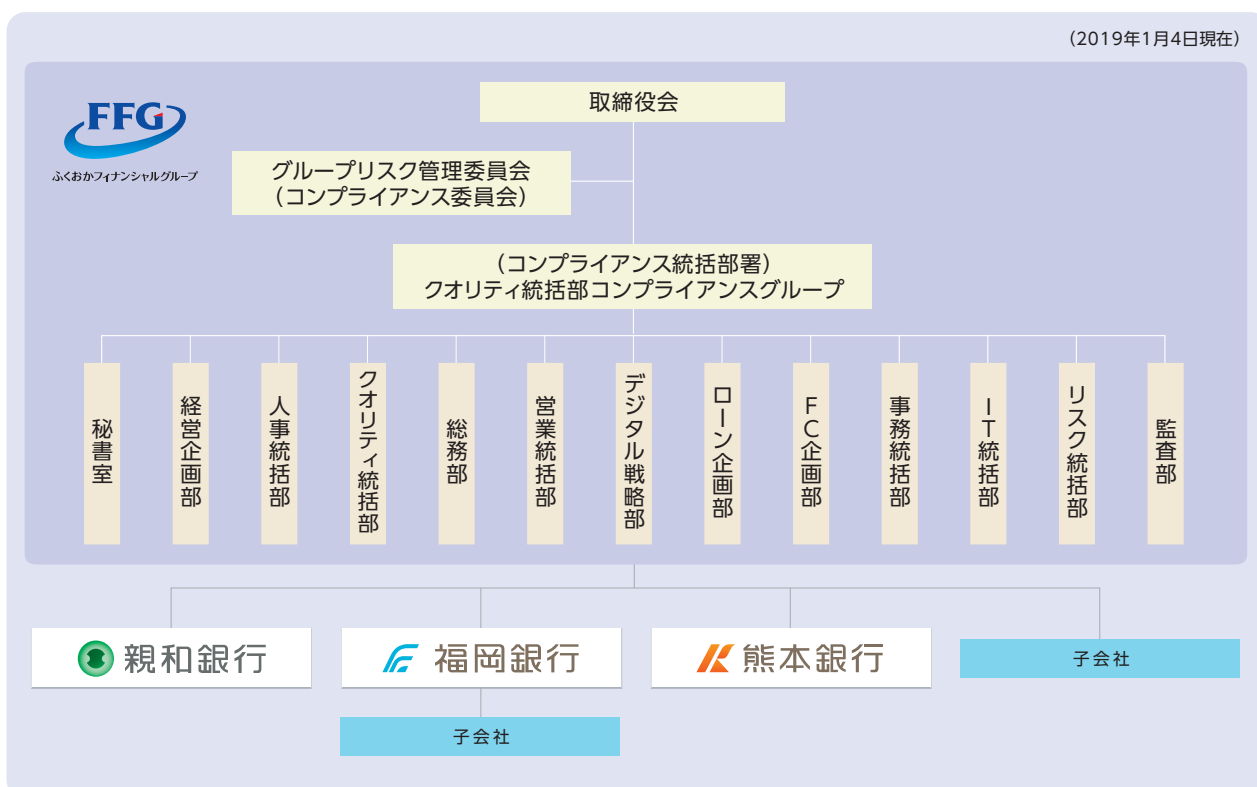
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫き、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

●コンプライアンス体制

(2019年1月4日現在)



基本方針

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」ならびに倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。また、具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、各種規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス運営体制

当社および子銀行は、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設けるとともに、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的実施しています。

顧客保護・個人情報保護

当社および子銀行は、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組み（金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む）を行っております。

金融商品販売については、当社および子銀行に金融商品管理部署を設置し、金融商品取引法等への法令等対応、モニタリング等により顧客保護等管理態勢の強化に取り組んでいます。

お客さまからの相談、要望および苦情等について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、サービス品質の向上、取り組みの改善に役立てています。

また、個人情報についても、適切な保護と利用を図るため「個人情報保護宣言」等各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を設置するとともに、継続的な研修等により適切な取扱いに努めています。

反社会的勢力の排除

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力の対応所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関とも連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対して毅然とした態度で取引防止に努めています。また、具体的な規程等を整備するとともに、従業員向けの研修を定期的実施しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当社および当社グループ会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題のひとつと捉え、経営陣の関与の下、組織全体として実効的な管理態勢構築に取り組んでいます。具体的には、全社的にマネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価しつつ、自らを取り巻く事業環境・経営戦略、リスクの許容度も踏まえた上で、当該リスクに見合った低減措置を実施しております。

指定紛争解決機関制度への対応

当社グループ3行は、公正中立な立場で苦情および紛争の解決を図るため、以下の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しています。

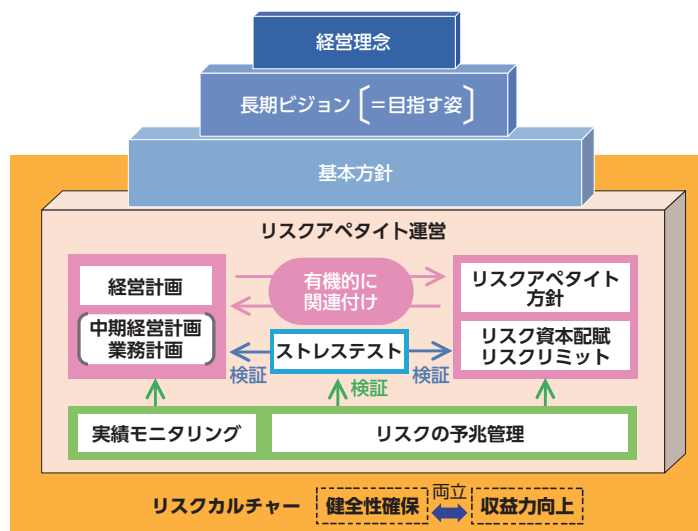
	福岡銀行・熊本銀行・親和銀行	福岡銀行
指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室	信託相談所
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772	0120-817335 または 03-6206-3988

リスクアペタイト・フレームワークの全体像

金融機関では、貸出金にかかる信用リスクや有価証券投資にかかる市場リスクなど、事業等から発生する様々なリスクを引き受ける対価として収益を得ています。

当社グループでは、経営目標を達成するために自らが意図して引き受けるリスクの種類と量を「リスクアペタイト」として明確化し、このリスクアペタイトを起点として、経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しています。

リスクアペタイト・フレームワークを整備することで、リスクテイクに対する考え方が明確化されるため、より多くの収益機会の追求と、より適切なリスクのコントロールが可能となります。

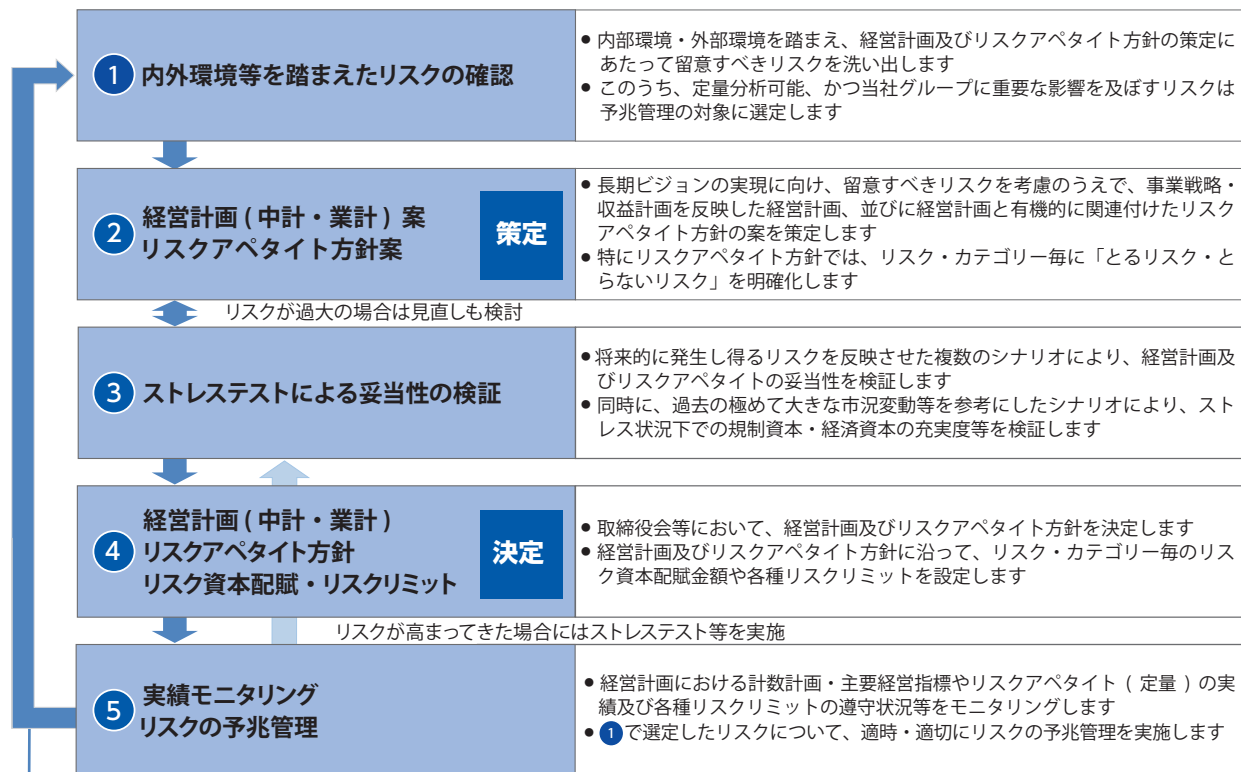


リスクアペタイト運営のプロセス

当社グループでは、経営計画やリスクアペタイト方針の策定にあたって事前に留意すべきリスクを洗い出し、重要なリスクの選定を行っています。

経営計画とリスクアペタイト方針は、洗い出した留意すべきリスクを考慮のうえで策定・決定しますが、これらは有機的に関連付けて策定しており、ストレステストにより妥当性を検証のうえで決定しています。

期中は、実績モニタリングを通じてリスクアペタイトに沿った運営状況を確認するとともに、重要なリスクの予兆管理を実施しています。



リスクアペタイト運営上の課題等を踏まえて、翌期の経営計画やリスクアペタイト方針を検討・策定します

リスクアペタイト方針

リスクアペタイト方針とは、リスクテイクに関する戦略を示すものであり、5つのリスク・カテゴリー（注）毎に「とるリスク・とらないリスク」を明確化したものです。

リスクアペタイト方針は、これらのリスク・カテゴリー毎のリスクテイクの基本的な考え方を示す「基本方針」と、具体的なリスクテイクの方法とその定量的な水準を示す「リスクアペタイト（定性・定量）」から構成されます。

（注）①統合的リスク、②市場リスク、③信用リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスクを指します。

リスク資本配賦とリスクリミット

当社グループでは、統合的リスク管理の枠組みのもとでリスク資本配賦制度を運営し、リスクの総量が自己資本の範囲内に収まるようコントロールしています。⇒ 統合的リスク管理はP.32をご参照下さい

また、各リスクにおけるリスクリミット（リスク量の上限や損失限度額等）は、リスク資本配賦制度と整合的になるよう設定しています。また一部のリスクリミットは、リスクアペタイト（定量）の指標としても取り込んでいます。

ストレステスト

金融機関を取り巻く外部環境が劇的に変化する中、当社グループではストレステストをビジネスモデルの持続可能性を評価する有効な手段と位置付けています。

当社グループでは、複数の種類のストレステストを実施し、各種リスクへの対応力強化を図っています。具体的には、将来的に発生し得る信用リスクや市場リスク等の悪化を反映させた複数のストレスシナリオによる経営計画及びリスクアペタイトの妥当性の検証、過去の極めて大きな市況変動等を参考にしたシナリオによるストレス状況下での規制資本・経済資本の充実度の検証等を行っています。

実績モニタリング

当社グループでは、経営計画における計数計画・主要経営指標やリスクアペタイト（定量）の実績及び各種リスクリミットの遵守状況等をモニタリングし、乖離が大きい場合等には、必要に応じて原因を究明のうえに対処策を検討・実施しています。

リスクの予兆管理

当社グループでは、留意すべきリスクとして洗い出したもののうち、定量分析可能、かつ当社グループに重要な影響を及ぼすリスクの予兆管理を実施しています。具体的には、生産・雇用関連指数や期待物価上昇率といった様々な定量的指標を構成項目としたリスクヒートマップ等を活用して、将来のリスク顕在化の予兆を捉えようとする取り組みを行っています。

リスクの予兆管理の目的は、「当社グループが留意すべきリスクの高まりを迅速に把握すること」「顕在化の蓋然性が高く、かつ影響が大きなリスクに対して早期に具体的な対応策の検討・実施に繋げ、当社グループが被る影響を最小限に止めること」です。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析した上で、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

当社グループでは、業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握した上で、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、当社グループでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングルプラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

当社グループでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

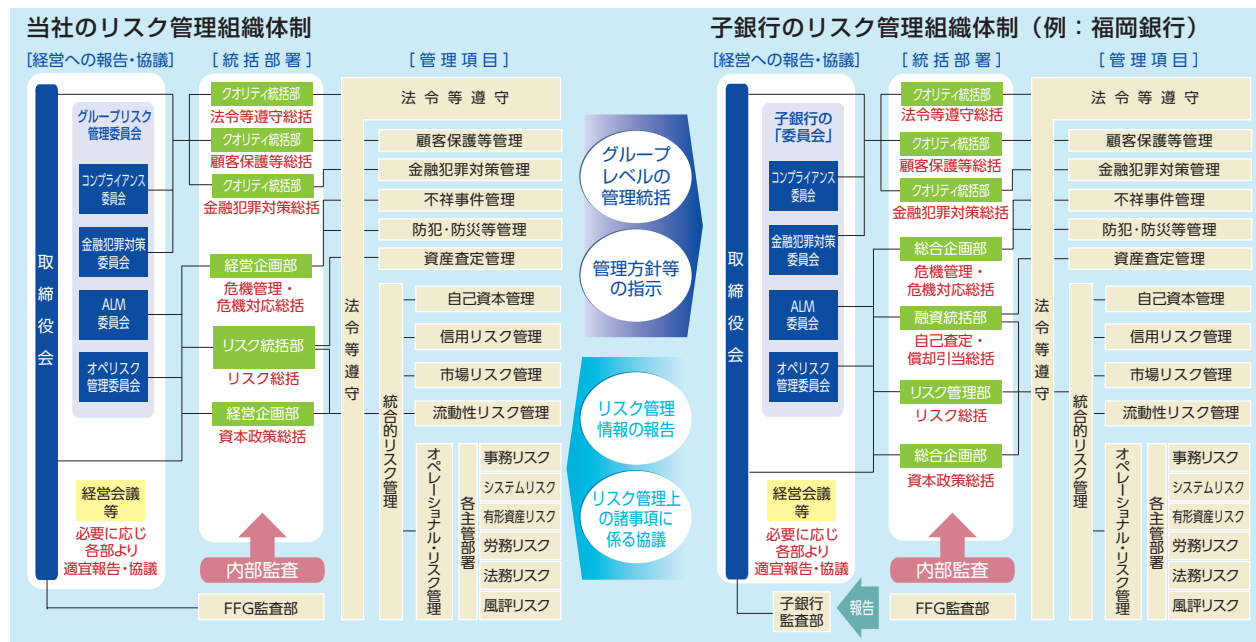
リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a r 統 合 リ ス ク 管 理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	事故、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■当社グループにおけるリスク管理体制

当社グループは、当社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、当社と同様のリスク管理体制を設け、当社と緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

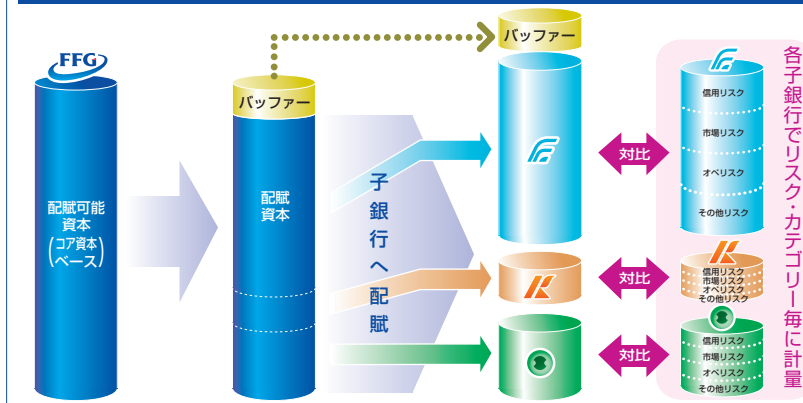
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- 当社グループは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、当社グループの連結自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- 当社グループでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、当社グループの連結自己資本(コア資本)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理

- 当社グループでは、自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」（自己資本比率規制上の所要自己資本）と、「経済資本」（統合的リスク管理に基づく所要リスク資本）の両面から、当社グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じないよう業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■リスク・アセット計測手法

自己資本比率規制におけるリスク・アセット計測手法については複数の選択肢が設けられており、適用状況は右表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
基礎的内部格付手法 	粗利益配分手法
標準的手法 	

※ ぶくおかフィナンシャルグループの連結自己資本比率算出上は、熊本銀行および親和銀行についても基礎的内部格付手法により算定した計数を使用します。

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的に使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

◇当社および福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している当社および福岡銀行において、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

当社および福岡銀行では、下記の資産および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(資産)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・FFG証券株式会社
- ・株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズ
- ・株式会社FFGほけんサービス
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・株式会社FFGカード
- ・iBankマーケティング株式会社
- ・株式会社R&Dビジネスファクトリー

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

該当ありません。

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウを当社グループ共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングルプラットフォームという当社グループの経営展開に即した態勢としています。

当社グループでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」をグループ3行毎に定めています。

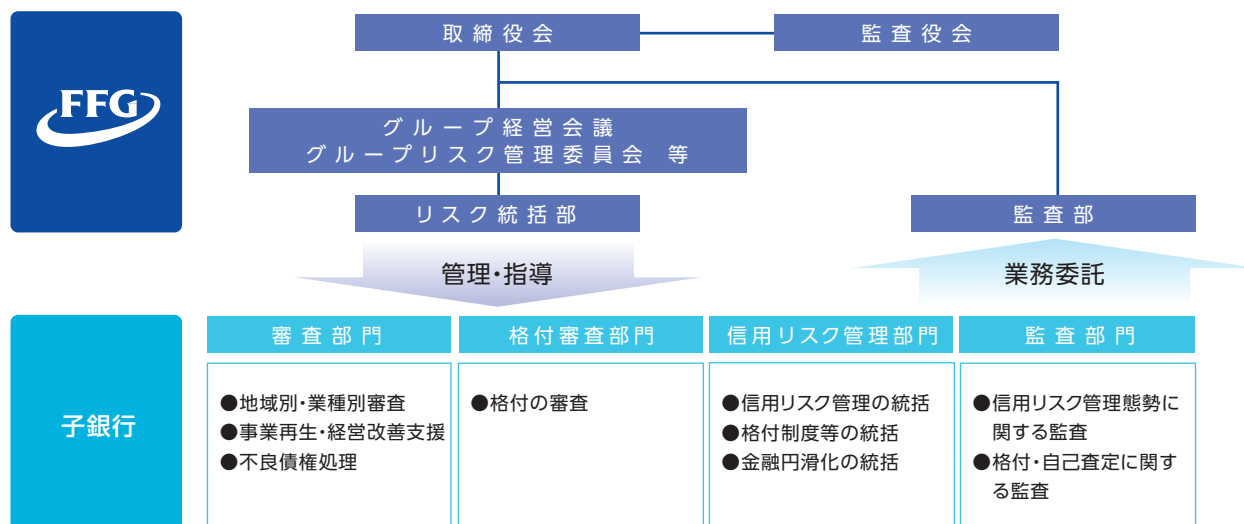
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、当社のリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理を当社のリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場の当社監査部が格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、当社監査部は当社の取締役会に、グループ3行の各監査部署は当社監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

当社グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	PD LGD EAD
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金等 (アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

債務者格付			債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	デフォルト区分	
格付 ランク	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付 手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先)				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい				
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	危険債権 破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	デフォルト (注3)	デフォルト
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで求められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき求められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(消費性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分		商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。		

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値により信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

当社グループでは、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の可否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、正規検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取り組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っていますが、お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当、基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・ 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・ 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・ 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・ 派生商品取引（外国為替関連取引、金利関連取引等）およびレボ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・ 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・ 保証（債務者格付ランクを付与している場合）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があり、このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

当社グループは、投資家として証券化商品への投資を行っています。なお、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーはありません。具体的な取り組み状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
オリジネーター	該当なし	該当なし	該当なし
投資家	P.129、P.139	該当なし	該当なし

投資家としての証券化取引は、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的にさまざまな仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取り組み後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナンツ)への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、以下のように統括して管理しています。

■当社グループの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR^(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベシス・ポイント・バリュー）^(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

当社グループでは、政策投資に関する基本方針に基づき、お取引先の株式等を保有しており、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、当社が以下のように統括して管理しています。

■当社グループの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システムック・リスク)の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時、懸念時、危機時等)および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、内部監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

リスク管理への取り組み

オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取り組むなど、事務リスク低減に向けたさまざまな取り組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止、誤作動、不正利用、または外部からのサイバー攻撃等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるICT（情報通信技術）の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えて業務継続計画（BCP）による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

さらに、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、情報セキュリティ部会（FFG-CSIRT）^{（注）}を設置するなど、セキュリティ管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

（注）CSIRT（Computer Security Incident Response Team）…サイバーセキュリティ事案の迅速な対応を目的とした組織

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて事故、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社および子会社18社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

2019年1月4日現在



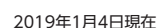
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	47
役員	48
株式の状況	49
連結情報	
事業の概況	50
主要な経営指標等の推移	51
中間連結財務諸表	52
損益の状況	61
預金	61
時価等情報	62
リスク管理債権	67
セグメント情報	67
自己資本の充実の状況等について	68
用語解説	82

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ



役 員

取締役会長（代表取締役）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役社長（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成
取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦
取締役執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	取締役執行役員	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二
取締役執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	取締役執行役員	たけ 竹	した 下	えい 英	
取締役執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介
取締役執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	取締役（社外）	ふか 深	さわ 沢	まさ 政	ひこ 彦
取締役（社外）	こ 小	すぎ 杉	とし 俊	執行役員	おお 大	ば 庭	しん 真	いち 一
執行役員	たの 田	うえ 上	ゆう 裕	執行役員	ご 五	とう 島	ひさし 久	
執行役員	み 三	よし 好	ひろ 啓	執行役員	こ 小	ばやし 林	さとる 智	
執行役員	いち 一	ば 番	か ヶ	執行役員	いけ 池	だ 田	みのる 稔	
執行役員	や 八	おき 起	こう 幸	監査役（常勤）	いし 石	うち 内	ひで 英	みつ 光
監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	監査役（社外）	やま 山	だ 田	ひで 英	お 夫

（注）取締役のうち、深沢政彦及び小杉俊哉は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、杉本文秀及び山田英夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(2018年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799
株式数	普通株式
発行可能株式総数	1,800,000,000株
発行済株式の総数	859,761,868株

(注) 2018年6月28日開催の第11期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。これにより、発行可能株式総数は1,440,000,000株減少し360,000,000株、発行済株式の総数は687,809,495株減少し171,952,373株となっております。

2. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	69,411	8.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	67,194	7.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	21,671	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.06
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.02
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8-11	15,607	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,108	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	12,042	1.40

(注) 1.株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）	1	81	28	1,526	537	—	14,104	16,277
所有株式数（単元）	8	409,947	23,183	89,435	255,034	—	78,754	856,361
所有株式数の割合（%）	0.00	47.87	2.70	10.44	29.78	—	9.19	100.00

(注) 1.株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3.2018年6月28日開催の第11期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）及び株式併合（5株を1株に併合）を実施しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、海外経済の着実な成長や企業収益の改善、良好な業況感のもと輸出・生産・設備投資の増加基調が続いたほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が持ち直しを続けるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、旺盛な海外需要を背景に生産や自動車・半導体を中心とした輸出が高水準で推移したほか、設備投資や個人消費が増加するなど、景気全体は緩やかな拡大が続きました。

金融面では、円相場は、米中貿易摩擦の悪化や新興国リスク回避の動きなどを背景に一時円高に振れる局面もありましたが、米国の良好な景気指標が相次いで示されたことなどから、総じて円安ドル高の展開となりました。日経平均株価は、年度前半から米中貿易摩擦への懸念が高まったことなどから、上値が重い展開が続きましたが、後半にかけて、貿易摩擦の懸念が緩和されたことに加え、円安ドル高が進んだことも追い風となり、24,000円台を回復しました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが、7月の日銀による金融政策決定会合で導入されたフォワードガイダンスを受けて、期末にかけて0.1%を超える水準で推移しました。

当社グループは、2016年度から、次の10年を見据えた“進化”の第一ステージとして、「第5次中期経営計画 ～ “ザ・ベスト リージョナルバンク” を目指して～（2016年4月～2019年3月）」（以下、「本計画」といいます。）をスタートさせました。本計画では、基本方針に「『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』の好循環サイクルの実現」を掲げ、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルの確立を目指しております。2018年度は、本計画で定めた4つの基本戦略「ビジネスモデルの進化」、「人財力の強化」、「グループ総合力の発揮」及び「強固なブランド力の構築」に基づき、“進化”に向けた各種施策に取り組んでまいります。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が増加したものの、貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の減少等により前中間期比14億3千4百万円減少し、1,207億4千3百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により、前中間期比2億6千3百万円減少し、817億5千万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前中間期比11億7千2百万円減少し、389億9千2百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比6億9千1百万円減少し、272億7千2百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比4,234億円増加し、20兆5,871億円となりました。また、純資産は、前年度末比146億円増加し、7,935億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比1,064億円増加し、14兆1,848億円となりました。貸出金は、法人・個人ともに堅調に推移したことから、前年度末比4,418億円増加し、12兆6,722億円となりました。また、有価証券は、前年度末比341億円減少し、3兆2,971億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益	百万円	115,994	122,177	120,743	235,767	237,572
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	百万円	32,408	40,164	38,992	△34,441	71,636
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	21,036	27,963	27,272	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円	—	—	—	△54,300	49,369
連結中間包括利益	百万円	15,993	36,254	21,071	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△54,410	78,909
連結純資産額	百万円	788,096	742,721	793,595	712,058	778,973
連結総資産額	百万円	17,578,828	18,842,016	20,587,163	18,113,049	20,163,679
1株当たり純資産額	円	917.55	4,323.95	4,620.41	829.07	4,535.10
1株当たり中間純利益	円	24.49	162.79	158.78	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	—	—	—	△63.22	287.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.48	3.94	3.85	3.93	3.86
連結自己資本比率 〔国内基準〕	%	8.87	9.04	9.60	8.80	9.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	885,094	531,201	△3,027	1,152,326	1,159,776
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	65,641	△15,314	11,952	△86,273	145,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,061	△5,589	△6,449	△20,696	△11,993
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	2,765,088	3,385,253	4,170,891	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	2,874,917	4,168,303
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,070 〔2,382〕	7,044 〔2,405〕	6,964 〔2,358〕	6,865 〔2,410〕	6,811 〔2,416〕

- (注) 1.当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり中間（当期）純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※8	3,389,995	4,177,792
コールローン及び買入手形	14,582	4,952
買 入 金 銭 債 権	63,707	66,697
特 定 取 引 資 産	2,154	1,761
金 銭 の 信 託	3,600	4,717
有 価 証 券 ※1,2,8,9,14	3,491,608	3,297,153
貸 出 金 ※3,4,5,6,7,8,9	11,560,259	12,672,290
外 国 為 替 ※7	6,468	8,403
そ の 他 資 産 ※8	165,340	188,929
有 形 固 定 資 産 ※10,11	196,160	195,582
無 形 固 定 資 産	16,136	15,379
退職給付に係る資産	13,254	36,884
繰 延 税 金 資 産	3,905	4,128
支 払 承 諾 見 返	40,393	40,886
貸 倒 引 当 金	△125,550	△128,399
資 産 の 部 合 計	18,842,016	20,587,163
[負債の部]		
預 金 ※8	13,248,327	13,687,789
譲 渡 性 預 金	551,575	497,021
コールマネー及び売渡手形	346,909	1,585,678
売 現 先 勘 定 ※8	99,210	1,284,655
債券貸借取引受入担保金 ※8	2,024,228	881,145
借 用 金 ※8,12	1,626,516	1,645,940
外 国 為 替	1,040	1,199
短 期 社 債	5,000	15,000
社 債 ※13	20,000	10,000
そ の 他 負 債	105,558	106,198
退職給付に係る負債	926	973
利息返還損失引当金	41	23
睡眠預金払戻損失引当金	5,501	5,002
その他の偶発損失引当金	7	20
特別法上の引当金	16	22
繰 延 税 金 負 債	1,019	8,988
再評価に係る繰延税金負債 ※10	23,021	23,020
支 払 承 諾	40,393	40,886
負 債 の 部 合 計	18,099,295	19,793,568
[純資産の部]		
資 本 金	124,799	124,799
資 本 剰 余 金	94,125	94,158
利 益 剰 余 金	366,925	402,723
自 己 株 式	△352	△373
株 主 資 本 合 計	585,498	621,307
その他有価証券評価差額金	125,378	118,374
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13,139	△5,688
土 地 再 評 価 差 額 金 ※10	51,632	51,631
退職給付に係る調整累計額	△6,662	7,970
その他の包括利益累計額合計	157,209	172,287
非 支 配 株 主 持 分	13	—
純 資 産 の 部 合 計	742,721	793,595
負債及び純資産の部合計	18,842,016	20,587,163

■中間連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
経 常 収 益	122,177	120,743
資 金 運 用 収 益	85,442	88,602
(うち貸出金利息)	(67,328)	(67,602)
(うち有価証券利息配当金)	(16,418)	(18,056)
役 務 取 引 等 収 益	25,564	25,305
特 定 取 引 収 益	33	73
そ の 他 業 務 収 益	2,937	3,473
そ の 他 経 常 収 益 ※1	8,200	3,287
経 常 費 用	82,013	81,750
資 金 調 達 費 用	9,980	9,945
(うち預金利息)	(3,065)	(1,783)
役 務 取 引 等 費 用	9,493	10,045
そ の 他 業 務 費 用	439	12
営 業 経 費 ※2	60,119	58,268
そ の 他 経 常 費 用 ※3	1,980	3,479
経 常 利 益	40,164	38,992
特 別 利 益	16	7
固定資産処分益	14	7
金融商品取引責任準備金取崩額	2	—
特 別 損 失	553	32
固定資産処分損	486	32
減 損 損 失	67	—
税金等調整前中間純利益	39,626	38,966
法人税、住民税及び事業税	9,855	11,234
法 人 税 等 調 整 額	1,834	477
法 人 税 等 合 計	11,689	11,711
中 間 純 利 益	27,937	27,255
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△25	△17
親会社株主に帰属する中間純利益	27,963	27,272

■中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
中 間 純 利 益	27,937	27,255
そ の 他 の 包 括 利 益	8,316	△6,183
その他有価証券評価差額金	7,652	△13,119
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△479	6,995
退職給付に係る調整額	1,143	△59
中 間 包 括 利 益	36,254	21,071
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	36,279	21,089
非支配株主に係る中間包括利益	△25	△17

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

2017年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	94,156	344,527	△343	563,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,582		△5,582
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,963		27,963
自己株式の取得				△8	△8
土地再評価差額金の取崩			16		16
連結子会社の増資による 持分の増減		△30			△30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△30	22,397	△8	22,358
当中間期末残高	124,799	94,125	366,925	△352	585,498

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	117,726	△12,660	51,649	△7,805	148,909	8	712,058
当中間期変動額							
剰余金の配当							△5,582
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,963
自己株式の取得							△8
土地再評価差額金の取崩							16
連結子会社の増資による 持分の増減							△30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	7,652	△479	△16	1,143	8,299	4	8,304
当中間期変動額合計	7,652	△479	△16	1,143	8,299	4	30,663
当中間期末残高	125,378	△13,139	51,632	△6,662	157,209	13	742,721

中間連結財務諸表

2018年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	124,799	94,158	381,891	△364	600,485	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△6,441		△6,441	
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,272		27,272	
自己株式の取得				△9	△9	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	0	20,831	△8	20,822	
当中間期末残高	124,799	94,158	402,723	△373	621,307	

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	131,493	△12,684	51,631	8,029	178,470	17	778,973
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,441
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,272
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△13,119	6,995	—	△59	△6,183	△17	△6,200
当中間期変動額合計	△13,119	6,995	—	△59	△6,183	△17	14,621
当中間期末残高	118,374	△5,688	51,631	7,970	172,287	—	793,595

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書			(単位：百万円)
	2017年度中間期 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	39,626	38,966	
減価償却費	4,618	4,974	
減損損失	67	—	
貸倒引当金の増減(△)	△8,732	2,243	
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△582	△3,579	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	27	22	
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△33	△25	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△717	△937	
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△0	12	
資金運用収益	△85,442	△88,602	
資金調達費用	9,980	9,945	
有価証券関係損益(△)	△823	△2,537	
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△31	△15	
為替差損益(△は益)	△38	△112	
固定資産処分損益(△は益)	471	25	
特定取引資産の純増(△)減	△453	42	
特定取引負債の純増減(△)	△0	△0	
貸出金の純増(△)減	△131,960	△441,820	
預金の純増減(△)	40,652	△108,040	
譲渡性預金の純増減(△)	178,806	214,497	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	17,659	124,178	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	941	△1,122	
コールローン等の純増(△)減	△28,329	1,795	
コールマネー等の純増減(△)	56,561	1,448,773	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	411,701	△1,259,155	
外国為替(資産)の純増(△)減	3,884	△1,569	
外国為替(負債)の純増減(△)	△709	17	
短期社債(負債)の純増減(△)	—	10,000	
普通社債発行及び償還による増減(△)	△10,000	△10,000	
資金運用による収入	85,442	90,546	
資金調達による支出	△8,908	△9,909	
その他の	△35,067	△8,580	
小計	538,611	10,032	
法人税等の支払額	△7,409	△13,060	
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,201	△3,027	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△112,827	△138,156	
有価証券の売却による収入	23,424	18,233	
有価証券の償還による収入	71,317	135,445	
金銭の信託の減少による収入	7,028	—	
有形固定資産の取得による支出	△1,462	△1,477	
有形固定資産の売却による収入	178	42	
無形固定資産の取得による支出	△2,974	△2,134	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,314	11,952	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△8	△9	
自己株式の売却による収入	—	0	
配当金の支払額	△5,580	△6,440	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,589	△6,449	
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	112	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	510,336	2,588	
現金及び現金同等物の期首残高	2,874,917	4,168,303	
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	3,385,253	4,170,891	

中間連結財務諸表

注記事項（2018年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 18社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

（連結の範囲の変更）

株式会社 R & D ビジネスファクトリーは新規設立により、当中間連結会計

期間から連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社 3社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 15社

12月末日 3社

（2）12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2018年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2017年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は10,848百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

（7）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（9）その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

（10）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、F F G 証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

中間連結財務諸表

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

出資金 2,838百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

16,655百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,420百万円

延滞債権額 159,469百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 460百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 54,685百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 219,035百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

41,921百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1百万円

有価証券 2,751,389

貸出金 1,837,063

その他資産 261

計 4,588,716

担保資産に対応する債務

預金 25,774

売現先勘定 1,284,655

債券貸借取引受入担保金 881,145

借入金 1,623,289

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 205百万円

その他資産 21百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 157百万円

金融商品等差入担保金 136,318百万円

保証金 2,225百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

中間連結財務諸表

- ※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	4,003,631百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	3,814,538百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	

- | | |
|--|-----------|
| | 12,098百万円 |
|--|-----------|
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|------------|
| 減価償却累計額 | 116,938百万円 |
|---------|------------|
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 20,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。
- | | |
|----------------------|-----------|
| 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） | 10,000百万円 |
|----------------------|-----------|
- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 22,218百万円 |
|--|-----------|

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 2,586百万円 |
|--------|----------|
- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 23,849百万円 |
| 退職給付費用 | △778百万円 |
- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 2,280百万円 |
|----------|----------|

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
合計	859,761	—	—	859,761	
自己株式					
普通株式	954	15	0	969	(注)
合計	954	15	0	969	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	6,441	7.50	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	7,299	利益剰余金	8.50	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 4,177,792百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | △6,900 |
| 現金及び現金同等物 | 4,170,891 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	4,177,792	4,177,792	△0
(2) コールローン及び買入手形	4,952	4,952	0
(3) 買入金銭債権（※1）	66,445	66,495	49
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	81,540	87,704	6,163
その他有価証券	3,188,003	3,188,003	—
(5) 貸出金	12,672,290		
貸倒引当金（※1）	△125,998		
	12,546,292	12,666,970	120,678
資産計	20,065,027	20,191,919	126,891
(1) 預金	13,687,789	13,688,064	274
(2) 譲渡性預金	497,021	497,027	5
(3) コールマネー及び売渡手形	1,585,678	1,585,667	△10
(4) 売現先勘定	1,284,655	1,284,634	△20
(5) 債券貸借取引受入担保金	881,145	880,909	△235
(6) 借入金	1,645,940	1,631,261	△14,679
(7) 社債	10,000	10,461	461
負債計	19,592,232	19,578,026	△14,205
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,279	2,279	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,268)	(12,268)	—
デリバティブ取引計	(9,988)	(9,988)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

中間連結財務諸表

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P62 有価証券関係」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「P64 デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	7,918
②非上場外国証券（※1）	0
③投資事業有限責任組合等（※2）（※3）	19,690
合 計	27,609

- （※1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （※2）当中間連結会計期間において、非上場株式等についての減損処理は該当ありません。
- （※3）投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	2018年度中間期 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	4,620円41銭
純資産の部の合計額	百万円 793,595
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
うち新株予約権	百万円 —
うち非支配株主持分	百万円 —
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 793,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株 171,758

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2018年度中間期 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	158円78銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 27,272
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 27,272
普通株式の期中平均株式数	千株 171,759

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2.2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

(重要な後発事象)

当社と株式会社十八銀行の株式交換による経営統合に関する最終合意について

当社と株式会社十八銀行（代表執行役頭取 森 拓二郎、以下「十八銀行」といいます。当社と十八銀行を併せ、以下「両社」といいます。）は、2016年2月26日に締結した基本合意書に基づき、2018年10月30日に開催したそれぞれの取締役会において、十八銀行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、2019年4月1日を効力発生日とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）による経営統合（以下「本件経営統合」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約書（以下「本件株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

中間連結財務諸表

1. 本件経営統合の目的

九州が一体となって魅力あるマーケットを形成していくために、広域経済圏において、スケールメリットを活かした業務の効率化を推進し、将来に亘り地域金融システムを安定させることで、「地域経済活性化と企業価値向上の同時実現」を目指すことを目的とするものです。

2. 本件株式交換の方式、本件株式交換に係る割当ての内容

(1) 本件株式交換の方式

当社は株式交換完全親会社、十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本件株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行います。十八銀行については、2019年1月18日に開催予定の臨時株主総会にて、本件株式交換契約の承認を得る予定です。

本件経営統合の日程は以下のとおりです。

2016年2月26日	本件経営統合に関する基本合意書締結
2018年10月30日	両社の取締役会決議 本件株式交換契約の締結 十八銀行の臨時株主総会基準日公告日
2018年11月15日	十八銀行の臨時株主総会基準日
2019年1月18日（予定）	十八銀行の臨時株主総会開催
2019年3月26日（予定）	十八銀行の株式の最終売買日
2019年3月27日（予定）	十八銀行の上場廃止日
2019年4月1日（予定）	本件株式交換の効力発生日

なお、上記日程は、本件経営統合に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 株式交換に係る割当ての内容（交換比率）

	当社	十八銀行
株式交換比率	1	1.12

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細

十八銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.12株を割当て交付いたします。株式交換により、十八銀行の株主に交付される当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

2. 株式交換により、当社が交付する新株式数（予定）

普通株式：19,189,579株

上記新株式数は、十八銀行の普通株式の発行済株式総数が、2018年6月30日時点における普通株式の発行済株式総数（173,717,119株）に2018年10月1日付で実施された十八銀行の株式併合（10株を1株に併合）を考慮した17,371,711株であることを前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、十八銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、十八銀行の2018年6月30日時点における自己株式数（2,381,586株）に2018年10月1日付で実施された十八銀行の株式併合（10株を1株に併合）を考慮した238,158株は、上記新株式数の算出において、対象から除外しております。

なお、十八銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、十八銀行の2018年6月30日時点における自己株式数（株式併合後）が基準時までに変動した場合は、当社の交付する新株式数が変動することがあります。

3. 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

4. 単元未満株式の取扱いについて

本件経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける十八銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所及び証券会社法人福岡証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、当社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

3. 本件経営統合後の状況

	株式交換完全親会社
名称	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
所在地	福岡県福岡市中央区大手門一丁目8番3号
代表者の役職・氏名	取締役社長 柴戸 隆成
事業内容	銀行業
資本金	124,799百万円
決算期	3月31日
純資産	未定（現時点では確定しておりません）
総資産	未定（現時点では確定しておりません）

(注) 当社の2019年6月開催予定の定時株主総会において、十八銀行の取締役のうち複数名が当社の取締役選任にかかる候補者となる予定です。

4. 十八銀行の概要（2018年3月31日時点）

所在地	長崎県長崎市銅座町1番11号
代表者の役職・氏名	代表執行役頭取 森 拓二郎
事業内容	銀行業
資本金	24,404百万円
設立年月日	1897年7月1日
発行済株式数	173,717,119株
決算期	3月31日
総資産（連結）	2,961,030百万円
純資産（連結）	165,516百万円
預金残高（連結）	2,552,205百万円
貸出金残高（連結）	1,659,911百万円
従業員数（連結）	1,445人
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.25% 日本生命保険相互会社 3.79% 明治安田生命保険相互会社 2.91% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.67% 株式会社佐賀銀行 2.55%

(注) 十八銀行は2018年10月1日付で普通株式を10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、発行済株式数については株式併合前の数値を記載しております。

5. 会計処理の概要

株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社を取得企業、十八銀行を被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。また、株式交換により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

損益の状況

■部門別収支

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	71,736	3,726	75,462	74,732	3,924	78,657
役 務 取 引 等 収 支	15,673	397	16,070	14,987	273	15,260
特 定 取 引 収 支	2	30	33	11	61	73
そ の 他 業 務 収 支	2,026	470	2,497	2,252	1,209	3,461

(注) 国内業務部門は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	25,054	509	25,564	24,921	383	25,305
うち預金・貸出業務	9,082	273	9,356	9,668	160	9,829
うち為替業務	6,460	219	6,680	6,268	215	6,483
うち証券関連業務	1,087	—	1,087	1,107	—	1,107
うち代理業務	426	—	426	435	—	435
うち保護預り・貸金庫業務	164	—	164	171	—	171
うち保証業務	111	16	127	117	8	125
うち投資信託・保険販売業務	7,720	—	7,720	7,154	—	7,154
役 務 取 引 等 費 用	9,381	112	9,493	9,934	110	10,045
うち為替業務	3,082	50	3,132	3,030	52	3,082

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	2	30	33	11	61	73
うち商品有価証券収益	2	30	33	11	61	73
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

(単位：億円)

〈中間期末残高〉	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	82,802	—	82,802	89,304	—	89,304
定期性預金	47,709	—	47,709	45,015	—	45,015
そ の 他	526	1,445	1,971	810	1,747	2,557
合 計	131,038	1,445	132,483	135,130	1,747	136,877
譲渡性預金	5,515	—	5,515	4,970	—	4,970
総 合 計	136,553	1,445	137,999	140,100	1,747	141,848

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	86,924	94,289	7,364	58,444	63,846	5,402
	社 債	23,096	24,231	1,135	23,096	23,857	761
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	110,020	118,521	8,500	81,540	87,704	6,163
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,036	2,029	△7	—	—	—
	そ の 他	501	499	△2	424	421	△2
	小 計	2,538	2,528	△9	424	421	△2
合 計		112,559	121,049	8,490	81,965	88,126	6,161

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	159,351	60,776	98,575	173,716	60,504	113,211
	債 券	2,719,957	2,646,473	73,484	2,312,330	2,256,171	56,159
	国 債	2,077,013	2,012,581	64,431	1,768,461	1,718,610	49,850
	地 方 債	58,144	57,102	1,042	52,437	51,747	690
	社 債	584,799	576,789	8,010	491,431	485,812	5,618
	そ の 他	285,191	277,175	8,016	185,667	179,926	5,741
	小 計	3,164,501	2,984,425	180,076	2,671,714	2,496,602	175,112
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,721	4,516	△795	4,328	5,145	△816
	債 券	95,702	95,912	△210	273,551	274,917	△1,365
	国 債	—	—	—	127,142	128,222	△1,079
	地 方 債	33,853	33,925	△71	34,023	34,085	△62
	社 債	61,848	61,987	△138	112,386	112,610	△224
	そ の 他	93,835	95,084	△1,249	238,408	243,286	△4,878
	小 計	193,258	195,513	△2,254	516,288	523,349	△7,060
合 計		3,357,759	3,179,938	177,821	3,188,003	3,019,951	168,051

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、45百万円（うち、債券45百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、61百万円（うち、株式61百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

2017年度中間期					
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	2,600	2,600	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

2018年度中間期					
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	3,700	3,700	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	323,804	311,163	1,187	1,172	290,303	279,134	1,072	1,054
	受取固定・支払変動	161,977	155,581	6,957	6,805	145,151	139,567	5,012	4,882
	受取変動・支払固定	161,827	155,581	△5,770	△5,633	145,151	139,567	△3,939	△3,827
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キ ャ ッ プ	6,313	6,313	0	4	5,822	—	—	1
	売 建	3,156	3,156	△50	11	2,911	—	△52	△22
	買 建	3,156	3,156	50	△7	2,911	—	52	24
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	1,187	1,176	—	—	1,072	1,056

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	879,547	540,964	89	85	683,114	486,385	74	72
	為 替 予 約	139,179	35,838	990	990	80,096	30,869	48	48
	売 建	72,219	17,957	356	356	43,579	15,542	85	85
	買 建	66,960	17,880	633	633	36,517	15,327	△37	△37
	通貨オプション	4,918	—	0	7	2,067	—	0	1
	売 建	2,459	—	△38	△20	1,033	—	△11	△6
	買 建	2,459	—	38	27	1,033	—	11	7
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	1,079	1,082	—	—	122	122

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	債 券 先 物	1,944	—	9	9	10,356	—	38	38
	売 建	1,944	—	9	9	10,356	—	38	38
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	4,918	—	△3	0	11,864	—	△8	△1
	売 建	4,918	—	△3	0	11,864	—	△8	△1
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債 券 先 渡 契 約	3,529	—	1	1	3,491	—	△9	△9
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	3,529	—	1	1	3,491	—	△9	△9
	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	7	11	—	—	21	28

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	31,000	27,000	762	753	45,000	43,000	1,063	1,049
	売 建	31,000	27,000	762	753	45,000	43,000	1,063	1,049
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	762	753	—	—	1,063	1,049

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			主なヘッジ対象	2018年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原 則 的 処 理 方 法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、その他の有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	622,552	524,978	△18,568	貸出金、その他の有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	659,470	639,817	△7,821
	受取固定・支払変動		22,546	—	△26		—	—	—
	受取変動・支払固定		597,487	522,459	△18,541		657,333	637,680	△7,821
	証 券 化		2,518	2,518	—		2,137	2,137	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
金 利 スワップの 特 例 処 理	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	128,007	90,688	△7,804	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	89,155	40,092	△5,518
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		53,007	45,688	△2,208		44,155	30,092	△1,488
	受取変動・支払変動		75,000	45,000	△5,595		45,000	10,000	△4,030
合 計		—	—	—	△26,373	—	—	—	△13,340

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			主なヘッジ対象	2018年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原 則 的 処 理 方 法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	190,159	38,203	936	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	249,989	119,021	1,072
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金	—	—	—	外貨建の貸出金	—	—	—
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	936	—	—	—	1,072

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権 (単位：百万円)		
	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (a)	4,970	4,420
延滞債権 (b)	167,745	159,469
3ヵ月以上延滞債権 (c)	1,011	460
貸出条件緩和債権 (d)	52,326	54,685
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	226,054	219,035

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2014年金融庁告示第7号に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項) (以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	71
-----------------	----

(定性的な開示事項) (以下のページに掲載しています)

1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	〔該当事項はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	45
(3) 金融業務を営む関連法人等（持株自己資本比率告示第21条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	70
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	31,32,33,34
・ 貸倒引当金の計上基準	56
・ 基礎的內部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質および適切な手法に完全に移行させるための計画	33
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	33
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	33
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	34,35,36
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	36
* 内部格付制度の管理と検証手続	36
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	34,35,36
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	35,36
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	37
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	38
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	39
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	39
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	39
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	33
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	42
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	33
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 重要な会計方針	56
11. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	40

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕
2. 自己資本の充実度に関する事項	72
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	73
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	73,74
(3) 業種別の貸出金償却の額	74
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	75
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	75
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	76
・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	76
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	77
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	78
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	78
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	78
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	79
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	79
・持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	80
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕
8. 株式等エクスポージャーに関する事項	80
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	81
10. 金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	81
(用語解説)	82

自己資本調達手段の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
ふくおかフィナンシャルグループ	普通株式	614,008	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合、その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約、その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合、その概要
福岡銀行	第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	10,000	固定から変動 2021年12月22日まで1.95% 2021年12月23日以降は6ヶ月円LIBOR + 2.42%	2026年12月22日	任意償還可能日： 2021年12月22日以降に到来する各利払日（ただし、監督当局の事前承認が必要） 償還金額：全額	ステップ・アップ金利特約付 2021年12月23日以降は+1.5%
※ 福岡銀行	期限付劣後ローン	20,000	—	2023年10月31日	任意償還可能日： 2018年10月31日以降に到来する各利払日（ただし、監督当局の事前承認が必要） 償還金額：全額	ステップ・アップ金利特約付 2018年11月1日以降は+1.5%

※2018年10月31日に償還済みです。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	579,057	614,008	
	うち資本金および資本剰余金の額	218,925	218,957	
	うち利益剰余金の額	366,925	402,723	
	うち自己株式の額(△)	352	373	
	うち社外流出予定額(△)	6,441	7,299	
	うち上記以外に該当するものの額	—	—	
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 3,997	6,376	
	うち為替換算調整勘定	—	—	
	うち退職給付に係るものの額	△ 3,997	6,376	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,048	3,950	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	49	52	
	うち適格引当金コア資本算入額	999	3,898	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	30,000	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515	20,156	
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9	—	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	629,634	674,490	
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,730	4,486	8,635
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	6,730	4,486	8,635
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	333	222	392
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
	退職給付に係る資産の額	5,535	3,690	20,537
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	6	4	52
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12,605	29,617	
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	617,028	644,872	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	6,262,043	6,373,508	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	28,393	20,924	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	4,486	2,158	
	うち繰延税金資産	222	98	
	うち退職給付に係る資産	3,690	5,134	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,060	△ 1,060	
	うち上記以外に該当するものの額	21,054	14,593	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	326,202	330,762	
	信用リスク・アセット調整額	233,050	12,258	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	6,821,296	6,716,528	
自己資本比率	連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	9.04%	9.60%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	641,186	656,904
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,643	1,719
内部格付手法の適用除外資産	1,643	1,719
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	639,542	655,184
事業法人向けエクスポージャー（注3）	484,975	477,208
ソブリン向けエクスポージャー	6,646	6,599
金融機関等向けエクスポージャー	10,433	8,190
居住用不動産向けエクスポージャー	44,071	44,761
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10,526	10,615
その他リテール向けエクスポージャー	17,194	20,330
証券化エクスポージャー	259	261
うち再証券化	—	—
株式等エクスポージャー	12,772	16,616
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	2,549	7,557
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,549	7,557
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	10,223	9,059
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	12,311	18,155
購入債権	13,460	26,064
その他資産等（注4）	25,289	25,017
CVAリスク	1,586	1,343
中央清算機関関連エクスポージャー	14	21
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク	〔マーケット・リスクは〕 算入していません	〔マーケット・リスクは〕 算入していません
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	26,096	26,461
粗利益配分手法	26,096	26,461
連結総所要自己資本額（注5）	527,059	536,341

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、2017年度中間期616,102百万円、2018年度中間期622,133百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）その他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注5）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	21,326,920	18,156,202	3,072,843	97,875	187,633	23,008,136	20,026,395	2,884,406	97,334	178,480
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,752	22,708	—	44	139	24,888	24,873	—	14	143
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	21,304,168	18,133,493	3,072,843	97,831	187,494	22,983,248	20,001,522	2,884,406	97,319	178,336
地域別										
国内	20,009,302	17,030,156	2,913,814	65,331	184,396	22,043,210	19,275,679	2,699,104	68,427	176,277
国外	1,294,865	1,103,337	159,029	32,499	3,097	940,037	725,842	185,302	28,892	2,059
業種別										
製造業	784,288	778,110	3,471	2,706	25,833	852,412	846,797	3,483	2,131	20,559
農業、林業	28,261	28,211	50	—	2,682	30,994	30,944	50	—	2,779
漁業	23,424	23,304	120	—	463	23,504	23,354	150	—	324
鉱業、採石業、砂利採取業	20,784	20,373	410	—	430	19,660	19,249	410	—	355
建設業	320,109	316,211	3,822	74	6,705	325,344	321,246	4,011	86	6,492
電気・ガス・熱供給・水道業	302,681	302,578	50	52	38	330,872	330,609	—	262	1,098
情報通信業	74,135	72,843	1,292	—	1,065	61,661	60,062	1,576	21	992
運輸業、郵便業	667,697	652,147	7,119	8,430	7,924	680,964	670,221	6,930	3,811	5,622
卸売業、小売業	1,207,899	1,192,686	5,215	9,996	46,267	1,178,111	1,162,666	4,202	11,242	41,515
金融業、保険業	3,202,418	2,614,941	560,490	26,986	6,759	3,221,893	2,619,376	568,749	33,767	7,255
不動産業、物品賃貸業	2,555,716	2,537,150	18,051	514	29,528	2,667,861	2,651,193	16,372	296	29,555
その他各種サービス業	1,355,229	1,200,466	154,063	700	51,769	1,334,425	1,187,382	146,503	540	53,159
国・地方公共団体	7,132,951	4,809,336	2,318,685	4,928	—	8,598,906	6,462,676	2,131,965	4,264	—
その他（注3）	3,628,570	3,585,130	—	43,439	8,026	3,656,635	3,615,740	—	40,895	8,623
残存期間別（注4）										
1年以下	8,176,143	7,771,063	401,050	4,030	97,941	9,925,081	9,370,908	550,624	3,547	92,413
1年超3年以下	2,407,614	1,175,393	1,222,688	9,532	15,409	2,302,232	1,290,982	1,002,868	8,381	12,686
3年超5年以下	1,884,473	1,310,947	566,524	7,000	7,578	1,736,982	1,368,969	361,549	6,464	7,946
5年超7年以下	1,197,962	847,859	347,334	2,769	8,683	1,153,864	838,565	311,386	3,913	8,469
7年超10年以下	1,415,986	1,307,069	100,992	7,925	12,093	1,417,330	1,315,688	92,829	8,813	10,144
10年超	5,568,763	5,111,364	434,253	23,145	39,765	5,761,466	5,170,943	565,148	25,374	39,785
その他（注5）	653,223	609,795	—	43,427	6,022	686,289	645,465	—	40,824	6,890

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

（注1）「貸出金等」には、貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを計上しています。

（注3）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

（注4）残存期間は、最終期日より判定しています。

（注5）「その他」には、期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
一般貸倒引当金	64,658	57,169	64,658	57,169	63,401	62,567	63,401	62,567
個別貸倒引当金	69,611	68,367	69,611	68,367	62,741	65,831	62,741	65,831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	134,270	125,537	134,270	125,537	126,143	128,398	126,143	128,398

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	69,611	68,367	69,611	68,367	62,741	65,831	62,741	65,831
地域別								
国内	68,041	66,817	68,041	66,817	61,388	64,529	61,388	64,529
国外	1,569	1,550	1,569	1,550	1,353	1,302	1,353	1,302
業種別								
製造業	10,756	9,186	10,756	9,186	7,368	7,094	7,368	7,094
農業、林業	1,180	1,204	1,180	1,204	1,191	1,261	1,191	1,261
漁業	68	64	68	64	59	62	59	62
鉱業、採石業、砂利採取業	32	24	32	24	11	7	11	7
建設業	1,794	1,644	1,794	1,644	1,556	1,727	1,556	1,727
電気・ガス・熱供給・水道業	9	21	9	21	25	1,079	25	1,079
情報通信業	167	211	167	211	264	255	264	255
運輸業、郵便業	4,513	4,312	4,513	4,312	2,985	2,690	2,985	2,690
卸売業、小売業	15,306	17,428	15,306	17,428	14,239	13,177	14,239	13,177
金融業、保険業	6,866	6,478	6,866	6,478	7,244	6,939	7,244	6,939
不動産業、物品賃貸業	7,258	6,843	7,258	6,843	5,973	7,410	5,973	7,410
その他各種サービス業	19,584	19,388	19,584	19,388	20,187	20,805	20,187	20,805
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	2,070	1,560	2,070	1,560	1,634	3,319	1,634	3,319

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャー、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーに対する個別貸倒引当金および子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	84	17
農業、林業	3	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23	—
建設業	106	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	759	59
金融業、保険業	1	7
不動産業、物品賃貸業	59	36
その他各種サービス業	390	38
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,588	1,540
合 計	4,016	1,720

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャー、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーに対する貸出金償却の額および子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	302	—	116	—
20%	3,006	3,006	4,896	4,896
50%	488	349	411	267
100%	18,653	—	19,072	—
250%	477	—	528	—
1250%	—	—	—	—
合 計	22,927	3,355	25,026	5,164

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	50,291	23	32,863	375
	2年半以上	70%	58,542	781	64,580	678
良	2年半未満	70%	46,680	9,246	44,581	7,706
	2年半以上	90%	114,361	26,916	134,524	18,410
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			269,876	36,968	276,550	27,170

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	95%	489	—	795	—
良	2年半未満	95%	—	—	—	—
	2年半以上	120%	1,820	—	2,025	468
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			2,309	—	2,820	468

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期	2018年度中間期
上場	300%	8,785	28,468
非上場	400%	927	927
合 計		9,712	29,396

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期					(単位：百万円)	
事業法人向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	30.21%	19.49%	1,535,220	892,343
格付5～7	正常先	0.79%	41.62%	80.43%	3,460,355	108,993
格付8	要注意先	8.85%	40.72%	153.45%	661,880	5,171
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) —	179,524	1,120
				合 計	5,836,980	1,007,629

2018年度中間期					(単位：百万円)	
事業法人向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	30.27%	19.46%	1,557,835	910,600
格付5～7	正常先	0.74%	41.51%	77.77%	3,553,759	96,668
格付8	要注意先	8.47%	40.71%	152.45%	660,849	6,889
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) —	169,959	821
				合 計	5,942,404	1,014,979

2017年度中間期					(単位：百万円)	
ソブリン向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.81%	8,083,567	5,517
格付5～7	正常先	0.28%	42.87%	69.03%	24,026	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	8,107,594	5,517

2018年度中間期					(単位：百万円)	
ソブリン向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.70%	9,528,510	5,001
格付5～7	正常先	0.27%	42.78%	65.59%	22,442	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	9,550,952	5,001

2017年度中間期					(単位：百万円)	
金融機関等向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.03%	15.23%	8.04%	360,256	951,542
格付5～7	正常先	0.64%	3.13%	5.05%	614	443,765
格付8	要注意先	7.51%	0.00%	0.00%	—	1
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	360,871	1,395,309

2018年度中間期					(単位：百万円)	
金融機関等向けエクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	12.92%	6.60%	299,180	1,029,075
格付5～7	正常先	0.42%	2.85%	3.25%	766	403,396
格付8	要注意先	7.20%	0.00%	0.00%	—	1
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	299,946	1,432,473

2017年度中間期					(単位：百万円)
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.06%	134.34%	47,066	
格付5～7	正常先	0.78%	253.09%	24,093	
格付8	要注意先	11.35%	746.17%	430	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) 1192.50%	30	
				合 計	71,621

2018年度中間期					(単位：百万円)
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.06%	133.51%	48,309	
格付5～7	正常先	0.38%	196.94%	23,510	
格付8	要注意先	10.79%	726.59%	244	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) 1192.50%	54	
				合 計	72,119

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325%（スケーリング・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

〔スケーリング・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

（注）基礎的の内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.38%	24.54%	—	14.32%	2,629,146	—		
延滞	23.15%	26.69%	—	140.34%	20,314	2		
デフォルト	100.00%	31.98%	31.45%	7.05%	24,042	—		
合計	1.45%	24.62%	—	15.21%	2,673,503	2		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.22%	85.81%	—	33.70%	65,551	123,653	345,059	35.83%
延滞	22.17%	87.62%	—	236.60%	3,213	—	572	0.00%
デフォルト	100.00%	96.89%	94.51%	31.56%	2,256	—	406	0.00%
合計	2.71%	85.97%	—	37.03%	71,021	123,653	346,039	35.73%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.68%	21.79%	—	19.44%	385,348	2,997	5,089	45.66%
延滞	41.61%	91.98%	—	259.08%	0	—	1	0.00%
デフォルト	100.00%	30.05%	26.99%	40.55%	9,345	38	7	12.57%
合計	4.00%	21.99%	—	19.94%	394,693	3,035	5,098	45.60%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.10%	0.00%	—	0.00%	26,059	—	—	—
非延滞	1.10%	66.16%	—	60.90%	97,013	3,292	7,137	42.12%
延滞	24.26%	62.16%	—	141.58%	790	24	0	805,442.46%
デフォルト	100.00%	65.49%	59.99%	72.81%	1,232	11	14	0.00%
合計	2.00%	52.70%	—	49.17%	125,095	3,328	7,152	42.14%

2018年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.39%	24.09%	—	14.26%	2,635,160	—		
延滞	22.39%	25.86%	—	135.71%	24,998	1		
デフォルト	100.00%	30.09%	29.47%	8.20%	25,992	—		
合計	1.56%	24.16%	—	15.33%	2,686,150	1		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.18%	87.74%	—	33.23%	65,631	109,031	326,587	33.38%
延滞	21.78%	88.43%	—	237.03%	4,000	—	677	0.00%
デフォルト	100.00%	97.46%	94.65%	37.18%	2,702	—	438	0.00%
合計	3.11%	87.90%	—	37.78%	72,333	109,031	327,702	33.27%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.71%	21.71%	—	19.29%	398,358	2,670	4,529	44.59%
延滞	42.85%	96.30%	—	270.84%	0	—	2	0.00%
デフォルト	100.00%	30.35%	26.67%	48.75%	9,609	41	1	25.38%
合計	4.01%	21.91%	—	19.98%	407,968	2,711	4,532	44.56%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.09%	0.00%	—	0.00%	24,922	—	—	—
非延滞	1.38%	75.29%	—	73.44%	116,337	2,840	6,651	39.04%
延滞	24.41%	65.80%	—	147.51%	1,313	15	0	987,361.38%
デフォルト	100.00%	67.57%	60.37%	95.32%	1,171	13	17	0.00%
合計	2.17%	62.34%	—	61.80%	143,744	2,870	6,668	39.03%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および 当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 2017年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 2018年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	85,182	80,415	△ 4,766
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	37	61	24
居住用不動産向けエクスポージャー	9,379	9,360	△ 19
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,354	2,961	607
その他リテール向けエクスポージャー	4,158	4,193	35

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

2017年度中間期、2018年度中間期ともに損失の実績はございません。

〈株式等（PD/LGD方式）〉

デフォルト債権の増加により、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈居住用不動産向け〉

貸倒引当金の減少により、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	2017年度中間期			2018年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (2016/09 時点)	イ 実績値 (2016/10～ 2017/09)	アーイ 差額	ア 推計値 (2017/09 時点)	イ 実績値 (2017/10～ 2018/09)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	123,981	86,810	37,170	116,135	83,105	33,029
ソブリン向けエクスポージャー	71	—	71	73	—	73
金融機関等向けエクスポージャー	92	—	92	196	—	196
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	982	37	945	255	61	193
居住用不動産向けエクスポージャー	12,487	9,651	2,836	11,527	9,571	1,955
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,073	2,702	1,370	5,101	3,586	1,515
その他リテール向けエクスポージャー	7,382	4,452	2,929	5,798	4,481	1,317

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	2,097,936	1,599,930	982,557	—	2,146,424	1,731,575	889,052	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,097,936	1,599,930	982,557	—	2,146,424	1,731,575	889,052	—
事業法人向けエクスポージャー	806,713	1,594,564	288,785	—	807,154	1,726,355	254,857	—
ソブリン向けエクスポージャー	3	5,366	472,657	—	3	5,219	424,960	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,265,160	—	14	—	1,314,345	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	10,396	—	—	—	10,650	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	23,497	—	—	—	29,277	—
その他リテール向けエクスポージャー	26,059	—	187,206	—	24,922	—	169,307	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	16,233	16,379
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	45,927	43,691
派生商品取引	45,573	43,342
外国為替関連取引	46,229	43,348
金利関連取引	13,996	14,935
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	17,721	19,009
長期決済期間取引	354	349
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	17,721	19,009
IV 担保の種類別の額	2,145	2,454
適格金融資産担保（注1）	2,145	2,454
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	45,883	43,677
派生商品取引	45,528	43,327
外国為替関連取引	46,185	43,333
金利関連取引	13,996	14,935
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	17,721	19,009
長期決済期間取引	354	349
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ（注2）の想定元本額	42,500	56,000
プロテクションの提供	42,500	56,000
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注1）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

（注2）クレジット・デリバティブは、全てクレジット・デフォルト・スワップ取引です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	42,841		43,887	
(1) 主な原資産の種類別	42,841		43,887	
クレジット	2,055		3,138	
アパートローン	2,565		2,142	
住宅ローン	37,777		38,606	
その他	442		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	42,841	259	43,887	261
7%	40,304	239	42,556	252
8%	1,552	10	1,301	8
10%	442	3	—	—
12%	459	4	—	—
15%	50	0	29	0
20%	31	0	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーはありません。

Ⅱ．持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■株式等エクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	181,324	217,181
上場している株式等エクスポージャー	171,771	208,235
非上場の株式等エクスポージャー	9,552	8,945
時価額	181,324	217,181
上場している株式等エクスポージャー	171,771	208,235
非上場の株式等エクスポージャー	9,552	8,945
売却および償却に伴う損益の額	1,258	2,525
評価損益の額	97,927	113,703
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	97,927	113,703
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	181,324	217,181
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	11,520	32,467
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	11,520	32,467
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	167,677	182,568
持株自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注）	—	—
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	1,448	1,466
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	678	678

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、2014年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	83,367	86,880
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	83,367	86,880
オン・バランス資産項目	64,104	66,666
オフ・バランス資産項目	19,262	20,214
信用リスク・アセットの額の算出方式別	83,367	86,880
ルック・スルー方式（注1）	72,665	70,701
修正単純過半数方式（注2）	9,363	12,496
マンデート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	1,338	3,682
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	—	—

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
10BPV	△ 3,481	3,760
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	△ 21,674	△ 27,426

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

用 語	解 説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。
資産区分	エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 自己資本比率告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS）） また、再証券化エクスポージャーとは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引（再証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）である証券化取引であって、当該証券化取引の前後でリスク特性が実質的に変更されていないもの等は除きます。
CVAリスク	取引相手方の信用力の悪化に伴い、派生商品取引の時価が下落し損失が発生するリスクのことをいいます。
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことです。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことです。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD （デフォルト率、 Probability of default）	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト （default）	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD （Exposure at default）	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD （デフォルト時損失率、 Loss given default）	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。

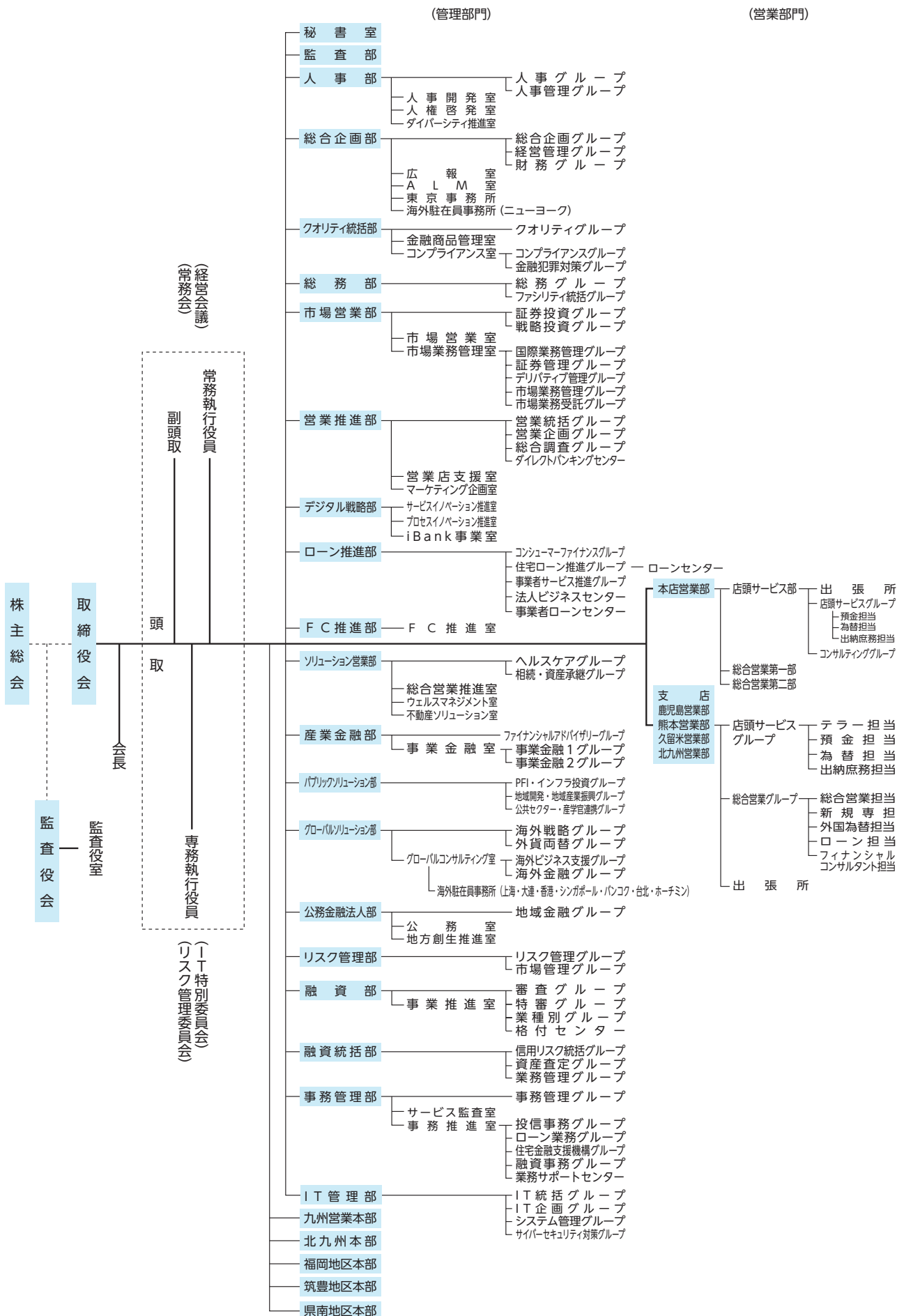
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	84
役員	85
株式の状況	86
連結情報	
事業の概況	86
主要な経営指標等の推移	87
中間連結財務諸表	88
リスク管理債権	96
セグメント情報	96
単体情報	
主要な経営指標等の推移	97
中間財務諸表	98
損益の状況	103
預金	106
貸出金等	107
有価証券	109
信託業務	110
不良債権、引当等	111
時価等情報	112
資産査定等報告書	117
自己資本の充実の状況等について	118

組織図



役 員

取締役会長（代表取締役）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成
取締役副頭取 （代表取締役、執行役員兼務、北九州代表、九州営業本部長）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	取締役専務執行役員	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二
取締役専務執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	取締役常務執行役員	おお 大	ば 庭	しん 真	いち 一
取締役常務執行役員	たの 田	うえ 上	ゆう 裕	取締役（非業務執行取締役）	ふか 深	さわ 沢	まさ 政	ひこ 彦
取締役（非業務執行取締役）	こ 小	すぎ 杉	とし 俊	常務執行役員	こ 五	とう 島	ひさし 久	
常務執行役員（北九州本部長）	たち 立	ばな 花	ひで 秀	常務執行役員（本店営業部長）	はやし 林	ひで 秀	ゆき 之	
常務執行役員（福岡地区本部長）	た 田	しろ 代	のぶ 信	執行役員（県南地区本部長）	あり 有	おか 岡	しょう 正	じ 治
執行役員（東京支店長）	なか 中	しま 島	ひで 秀	執行役員（鹿児島営業部長）	ひさ 久	づみ 積	けい 圭	ぞう 三
執行役員（北九州営業部長）	ふる 古	え 江	ひさ 寿	執行役員	み 三	よし 好	ひろ 啓	し 司
執行役員	こ 小	ばやし 林	さとる 智	執行役員（筑豊地区本部長）	むら 村	もと 本	けい 慶	じろう 次郎
執行役員（事務管理部長）	はやし 林	ひろ 敬	やす 恭	執行役員（黒崎支店長）	ふじ 藤	の 野	けい 啓	すけ 介
執行役員（営業推進部長）	いち 一番	ば ヶ	せ 瀬	監査役（常勤）	ごん 権	どう 藤	なお 尚	ひこ 彦
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	たけ 竹	しま 島	かず 和	ゆき 幸

（注）監査役のうち、眞正義及び竹島和幸は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(2018年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

事業の概況

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加等により前中間期比33億7千4百万円増加し、954億1千5百万円となりました。経常費用は、営業経費は減少したものの、資金調達費用や貸倒引当金繰入額等のその他経常費用の増加等により前中間期比4千万円増加し、579億2千6百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前中間期比33億3千4百万円増加し、374億8千8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比27億7百万円増加し、269億3千万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比3,154億円増加し、17兆949億円となりました。また、純資産は、前年度末比147億円増加し、7,157億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比340億円増加し、10兆4,024億円となりました。貸出金は、法人部門を中心に前年度末比842億円増加し、9兆5,779億円となりました。また、有価証券は、前年度末比49億円増加し、2兆3,924億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益	百万円	91,337	92,041	95,415	184,190	183,677
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	0
連結経常利益	百万円	36,429	34,154	37,488	64,897	62,302
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	26,523	24,223	26,930	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	47,963	44,044
連結中間包括利益	百万円	21,652	33,205	24,384	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	50,718	72,603
連結純資産額	百万円	625,653	670,866	715,706	646,170	700,941
連結総資産額	百万円	14,027,216	15,272,788	17,094,926	14,647,264	16,779,450
1株当たり純資産額	円	845.48	906.63	967.23	873.25	947.27
1株当たり中間純利益	円	35.84	32.73	36.39	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	64.81	59.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.46	4.39	4.18	4.41	4.17
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.90	9.10	9.18	8.87	9.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	792,947	293,589	△239,762	1,095,691	1,068,692
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	60,822	△18,486	△20,363	△90,461	75,455
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,666	△8,509	△9,619	△17,215	△17,832
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	2,191,643	2,601,298	3,191,301	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	2,334,674	3,460,957
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	4,792 [1,624]	4,798 [1,655]	4,784 [1,618]	4,680 [1,649]	4,666 [1,661]
信託財産額	百万円	321	315	307	319	313

- (注) 1.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
4.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
6.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※8	2,615,277	3,208,031
コールローン及び買入手形	172,582	874,952
買 入 金 銭 債 権	63,707	66,697
特 定 取 引 資 産	1,797	1,551
金 銭 の 信 託	3,600	4,717
有 価 証 券 ※1,2,8,9,	2,478,906	2,392,445
貸 出 金 ※3,4,5,6,	9,027,989	9,577,913
外 国 為 替 ※7	4,664	6,284
そ の 他 資 産 ※8	140,405	156,877
有 形 固 定 資 産 ※10,11	152,061	152,701
無 形 固 定 資 産	11,756	11,251
退職給付に係る資産	8,103	26,890
繰 延 税 金 資 産	2,279	2,516
支 払 承 諾 見 返	685,951	712,541
貸 倒 引 当 金	△96,294	△100,447
資 産 の 部 合 計	15,272,788	17,094,926
[負債の部]		
預 金 ※8	9,623,425	10,051,110
譲 渡 性 預 金	382,065	351,327
コールマネー及び売渡手形	355,019	1,591,746
売 現 先 勘 定 ※8	99,210	1,284,655
債券貸借取引受入担保金 ※8	2,024,228	881,145
借 用 金 ※8,12	1,290,423	1,356,048
外 国 為 替	990	1,122
社 債 ※13	10,000	10,000
そ の 他 負 債	99,086	99,875
退職給付に係る負債	926	973
利息返還損失引当金	41	23
睡眠預金払戻損失引当金	4,180	3,290
その他の偶発損失引当金	7	19
特別法上の引当金	16	22
繰 延 税 金 負 債	3,326	12,296
再評価に係る繰延税金負債 ※10	23,021	23,020
支 払 承 諾	685,951	712,541
負 債 の 部 合 計	14,601,921	16,379,219
[純資産の部]		
資 本 金	82,329	82,329
資 本 剰 余 金	60,587	60,587
利 益 剰 余 金	390,609	418,419
株 主 資 本 合 計	533,526	561,336
その他有価証券評価差額金	102,758	100,475
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13,139	△5,816
土 地 再 評 価 差 額 金 ※10	51,632	51,631
退職給付に係る調整累計額	△3,911	8,079
その他の包括利益累計額合計	137,339	154,369
純 資 産 の 部 合 計	670,866	715,706
負債及び純資産の部合計	15,272,788	17,094,926

■中間連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
経 常 収 益	92,041	95,415
資 金 運 用 収 益	64,297	67,975
(うち貸出金利息)	(49,945)	(50,710)
(うち有価証券利息配当金)	(12,907)	(14,763)
役 務 取 引 等 収 益	19,544	19,482
特 定 取 引 収 益	32	71
そ の 他 業 務 収 益	4,497	4,849
そ の 他 経 常 収 益 ※1	3,669	3,036
経 常 費 用	57,886	57,926
資 金 調 達 費 用	9,301	9,982
(うち預金利息)	(2,202)	(1,614)
役 務 取 引 等 費 用	6,513	6,937
そ の 他 業 務 費 用	383	2
営 業 経 費 ※2	40,151	38,261
そ の 他 経 常 費 用 ※3	1,536	2,743
経 常 利 益	34,154	37,488
特 別 利 益	2	—
金融商品取引責任準備金取崩額	2	—
特 別 損 失	458	7
固定資産処分損	458	7
税金等調整前中間純利益	33,698	37,480
法人税、住民税及び事業税	8,878	9,317
法 人 税 等 調 整 額	596	1,233
法 人 税 等 合 計	9,474	10,550
中 間 純 利 益	24,223	26,930
親会社株主に帰属する中間純利益	24,223	26,930

■中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
中 間 純 利 益	24,223	26,930
そ の 他 の 包 括 利 益	8,981	△2,546
その他有価証券評価差額金	8,543	△9,125
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△479	6,711
退職給付に係る調整額	917	△131
中 間 包 括 利 益	33,205	24,384
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	33,205	24,384

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

2017年度中間期（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	82,329	60,587	374,878		517,795
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,509		△8,509
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,223		24,223
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	15,731		15,731
当中間期末残高	82,329	60,587	390,609		533,526

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	94,215	△12,660	51,649	△4,829	128,374	646,170
当中間期変動額						
剰余金の配当						△8,509
親会社株主に帰属する 中間純利益						24,223
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	8,543	△479	△16	917	8,964	8,964
当中間期変動額合計	8,543	△479	△16	917	8,964	24,695
当中間期末残高	102,758	△13,139	51,632	△3,911	137,339	670,866

中間連結財務諸表

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	82,329	60,587	401,108	544,025
当中間期変動額				
剰余金の配当			△9,619	△9,619
親会社株主に帰属する 中間純利益			26,930	26,930
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	17,311	17,311
当中間期末残高	82,329	60,587	418,419	561,336

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	109,600	△12,527	51,631	8,211	156,915	700,941
当中間期変動額						
剰余金の配当						△9,619
親会社株主に帰属する 中間純利益						26,930
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△9,125	6,711	—	△131	△2,546	△2,546
当中間期変動額合計	△9,125	6,711	—	△131	△2,546	14,764
当中間期末残高	100,475	△5,816	51,631	8,079	154,369	715,706

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書			(単位：百万円)
	2017年度中間期 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	33,698	37,480	
減価償却費	3,327	3,564	
貸倒引当金の増減(△)	△4,407	2,011	
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△391	△2,294	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	27	22	
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△33	△25	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△522	△733	
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△0	12	
資金運用収益	△64,297	△67,975	
資金調達費用	9,301	9,982	
有価証券関係損益(△)	△145	△2,389	
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△31	△15	
為替差損益(△は益)	△29	△88	
固定資産処分損益(△は益)	458	7	
特定取引資産の純増(△)減	△323	126	
特定取引負債の純増減(△)	△0	△0	
貸出金の純増(△)減	△112,203	△84,286	
預金の純増減(△)	△1,629	△119,784	
譲渡性預金の純増減(△)	113,441	153,845	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,483	74,566	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	769	△1,879	
コールローン等の純増(△)減	△186,329	△468,204	
コールマネー等の純増減(△)	55,585	1,448,980	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	411,701	△1,259,155	
外国為替(資産)の純増(△)減	3,393	△1,190	
外国為替(負債)の純増減(△)	△556	62	
資金運用による収入	64,336	69,537	
資金調達による支出	△8,209	△9,844	
その他の	△22,976	△6,895	
小計	305,435	△224,562	
法人税等の支払額	△11,845	△15,199	
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,589	△239,762	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△107,035	△126,837	
有価証券の売却による収入	20,041	8,234	
有価証券の償還による収入	64,891	100,974	
金銭の信託の減少による収入	7,028	—	
有形固定資産の取得による支出	△1,282	△1,117	
有形固定資産の売却による収入	7	—	
無形固定資産の取得による支出	△2,136	△1,618	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,486	△20,363	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△8,509	△9,619	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,509	△9,619	
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	88	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	266,623	△269,656	
現金及び現金同等物の期首残高	2,334,674	3,460,957	
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	2,601,298	3,191,301	

中間連結財務諸表

注記事項（2018年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社
（連結の範囲の変更）
株式会社 R & D ビジネスファクトリーは新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 3社
会社名
F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合
F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
会社名
F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合
F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 9月末日 | 10社 |
| 12月末日 | 3社 |
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等により、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額してありますが、2018年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2017年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は8,859百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、F F G 証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

発生時に全額を処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

中間連結財務諸表

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,828百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
16,655百万円
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
(再)担保に差し入れている有価証券 722,335百万円
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに
所有している有価証券 1,809百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,088百万円
延滞債権額 111,388百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 438百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 40,730百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 155,645百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
32,907百万円

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2,930百万円

有価証券 2,724,841

貸出金 1,261,112

その他資産 207

計 3,989,091

担保資産に対応する債務

預金 20,979

売現先勘定 1,284,655

債券貸借取引受入担保金 881,145

借入金 1,332,489

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 12百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 157百万円

金融商品等差入担保金 109,318百万円

保証金 1,423百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 3,172,387百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 2,993,497百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,098百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 74,827百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 20,000百万円

- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 10,000百万円

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
9,821百万円

中間連結財務諸表

(中間連結損益計算書関係)

※1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	2,449百万円
※2	営業経費には、次のものを含んでおります。	
	給料・手当	15,658百万円
	退職給付費用	△666百万円
※3	その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸倒引当金繰入額	1,875百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,619	13.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	10,729	利益剰余金	14.50	2018年9月30日	2018年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金預け金勘定	3,208,031百万円
	預け金（日本銀行預け金を除く）	△16,730
	現金及び現金同等物	3,191,301

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	3,208,031	3,208,031	△0
(2) コールローン及び買入手形	874,952	874,954	1
(3) 買入金銭債権（※1）	66,445	66,495	49
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	81,540	87,704	6,163
その他有価証券	2,285,345	2,285,345	—
(5) 貸出金	9,577,913		
貸倒引当金（※1）	△98,111		
	9,479,802	9,579,171	99,369
資産計	15,996,117	16,101,701	105,584
(1) 預金	10,051,110	10,051,337	226
(2) 譲渡性預金	351,327	351,330	3
(3) コールマネー及び売渡手形	1,591,746	1,591,735	△11
(4) 売現先勘定	1,284,655	1,284,634	△20
(5) 債券貸借取引受入担保金	881,145	880,909	△235
(6) 借入金	1,356,048	1,343,334	△12,714
(7) 社債	10,000	10,461	461
負債計	15,526,034	15,513,743	△12,291
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,198	2,198	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,440)	(12,440)	—
デリバティブ取引計	(10,241)	(10,241)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「半期報告書のP43（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

中間連結財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「半期報告書のP47（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	6,352
②非上場外国証券（*1）	0
③投資事業有限責任組合等（*2）（*3）	19,206
合 計	25,559

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等についての減損処理は該当ありません。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2018年度中間期 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額		967円23銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	715,706
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	715,706
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		2018年度中間期 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益		36円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,930
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,930
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (a)	3,547	3,088
延滞債権 (b)	118,443	111,388
3ヵ月以上延滞債権 (c)	816	438
貸出条件緩和債権 (d)	38,269	40,730
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	161,077	155,645

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	百万円	89,077	87,855	91,161	172,772	172,045
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	0
経常利益	百万円	35,733	31,785	37,271	60,105	57,009
中間純利益	百万円	25,615	22,532	26,787	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	44,150	40,428
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	612,556	648,550	679,339	626,787	664,594
総資産額	百万円	13,404,077	14,620,393	16,398,425	14,006,440	16,096,182
預金残高	百万円	9,129,972	9,640,640	10,066,305	9,641,386	10,183,104
貸出金残高	百万円	8,588,057	9,050,396	9,600,759	8,925,392	9,512,046
有価証券残高	百万円	2,283,847	2,486,090	2,399,745	2,453,539	2,394,706
1株当たり配当額	円	11.50	12.60	14.50	23.00	25.60
自己資本比率	%	4.56	4.43	4.14	4.47	4.12
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.51	8.64	8.68	8.43	8.54
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,849 〔1,229〕	3,829 〔1,246〕	3,832 〔1,222〕	3,724 〔1,238〕	3,721 〔1,256〕
信託財産額	百万円	321	315	307	319	313
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	298	238	129	238	129

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※8	2,607,855	3,199,423
コ ー ル ロ ー ン	172,582	874,952
買 入 金 銭 債 権	32,372	35,278
特 定 取 引 資 産	1,006	874
金 銭 の 信 託	1,000	1,017
有 価 証 券 ※1,2,8,9,12	2,486,090	2,399,745
貸 出 金 ※3,4,5,6,7,8,9	9,050,396	9,600,759
外 国 為 替 ※7	4,664	6,284
そ の 他 資 産	137,262	151,526
そ の 他 の 資 産 ※1,8	137,262	151,526
有 形 固 定 資 産	151,648	152,220
無 形 固 定 資 産	11,162	10,767
前 払 年 金 費 用	13,773	15,272
支 払 承 諾 見 返	31,102	31,444
貸 倒 引 当 金	△80,525	△81,142
資 産 の 部 合 計	14,620,393	16,398,425
[負債の部]		
預 金 ※8	9,640,640	10,066,305
譲 渡 性 預 金	405,065	379,327
コ ー ル マ ネ ー	355,019	1,591,746
売 現 先 勘 定 ※8	99,210	1,284,655
債券貸借取引受入担保金 ※8	2,024,228	881,145
借 用 金 ※8,10	1,287,379	1,353,151
外 国 為 替	990	1,122
社 債 ※11	10,000	10,000
そ の 他 負 債	82,139	80,720
未 払 法 人 税 等	3,072	3,178
リ ー ス 債 務	2,516	2,340
資 産 除 去 債 務	109	111
そ の 他 の 負 債	76,439	75,089
睡眠預金払戻損失引当金	4,180	3,290
その他の偶発損失引当金	7	19
繰 延 税 金 負 債	8,856	13,134
再評価に係る繰延税金負債	23,021	23,020
支 払 承 諾	31,102	31,444
負 債 の 部 合 計	13,971,842	15,719,085
[純資産の部]		
資 本 金	82,329	82,329
資 本 剰 余 金	60,480	60,480
資 本 準 備 金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利 益 剰 余 金	365,789	391,532
利 益 準 備 金	46,520	46,520
その他利益剰余金	319,269	345,011
固定資産圧縮積立金	426	409
別 途 積 立 金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	174,622	200,381
株 主 資 本 合 計	508,600	534,342
その他有価証券評価差額金	101,456	99,181
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13,139	△5,816
土 地 再 評 価 差 額 金	51,632	51,631
評価・換算差額等合計	139,949	144,997
純 資 産 の 部 合 計	648,550	679,339
負債及び純資産の部合計	14,620,393	16,398,425

■中間損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
経 常 収 益	87,855	91,161
資 金 運 用 収 益	64,250	67,910
(うち貸出金利息)	(49,936)	(50,701)
(うち有価証券利息配当金)	(12,875)	(14,711)
役 務 取 引 等 収 益	17,963	17,770
特 定 取 引 収 益	3	7
そ の 他 業 務 収 益	888	1,271
そ の 他 経 常 収 益 ※1	4,749	4,200
経 常 費 用	56,070	53,889
資 金 調 達 費 用	9,281	9,965
(うち預金利息)	(2,202)	(1,614)
役 務 取 引 等 費 用	9,371	9,731
そ の 他 業 務 費 用	381	0
営 業 経 費 ※2	35,471	33,304
そ の 他 経 常 費 用	1,562	887
経 常 利 益	31,785	37,271
特 別 損 失	456	2
固定資産処分損	456	2
税引前中間純利益	31,329	37,268
法人税、住民税及び事業税	8,050	8,540
法 人 税 等 調 整 額	746	1,940
法 人 税 等 合 計	8,796	10,480
中 間 純 利 益	22,532	26,787

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	426	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	426	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	160,582	351,750	494,560	93,237	△12,660	51,649	132,226	626,787
当中間期変動額								
剰余金の配当	△8,509	△8,509	△8,509					△8,509
中間純利益	22,532	22,532	22,532					22,532
土地再評価差額金の取崩	16	16	16					16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				8,219	△479	△16	7,723	7,723
当中間期変動額合計	14,039	14,039	14,039	8,219	△479	△16	7,723	21,762
当中間期末残高	174,622	365,789	508,600	101,456	△13,139	51,632	139,949	648,550

中間財務諸表

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	409	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	409	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	183,213	374,363	517,174	108,315	△12,527	51,631	147,419	664,594
当中間期変動額								
剰余金の配当	△9,619	△9,619	△9,619					△9,619
中間純利益	26,787	26,787	26,787					26,787
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				△9,133	6,711	－	△2,422	△2,422
当中間期変動額合計	17,168	17,168	17,168	△9,133	6,711	－	△2,422	14,745
当中間期末残高	200,381	391,532	534,342	99,181	△5,816	51,631	144,997	679,339

中間財務諸表

注記事項（2018年度中間期） （重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定金利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2018年事業年度から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2017年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は6,403百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

発生時に全額を処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（4）その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（3）連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

※1	関係会社の株式又は出資金の総額	
	株 式	9,593百万円
	出 資 金	2,853百万円
※2	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	16,655百万円
	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
	（再）担保に差し入れている有価証券	722,335百万円
	当中間会計期末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,809百万円
※3	貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
	破綻先債権額	3,078百万円
	延滞債権額	111,272百万円
	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※4	貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
	3ヵ月以上延滞債権額	438百万円
	なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※5	貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
	貸出条件緩和債権額	40,730百万円
	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※6	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	155,519百万円
	合計額	
	なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※7	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	32,907百万円
※8	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	現金預け金	2,930百万円
	有価証券	2,724,841
	貸出金	1,261,112
	その他の資産	207
	計	3,989,091
	担保資産に対応する債務	
	預金	20,979
	売現先勘定	1,284,655
	債券貸借取引受入担保金	881,145
	借入金	1,332,488
	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
	その他の資産	12百万円
	子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。	
	また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	先物取引差入証拠金	157百万円
	金融商品等差入担保金	109,051百万円
	保証金	1,387百万円
	なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。	

※9	当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	3,195,350百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	3,016,460百万円
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※10	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	20,000百万円
※11	社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。	
	期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	10,000百万円
※12	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	9,821百万円

(中間損益計算書関係)

※1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	2,449百万円
	貸倒引当金戻入益	1,169百万円
※2	減価償却実施額は次のとおりであります。	
	有形固定資産	1,821百万円
	無形固定資産	1,582百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社株式	12,422
関連会社株式	—
合計	12,422

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	51,320	3,649	54,969	54,119	3,825	57,944
役 務 取 引 等 収 支	8,212	379	8,591	7,782	256	8,039
特 定 取 引 収 支	3	—	3	7	—	7
そ の 他 業 務 収 支	114	391	506	139	1,132	1,271
業 務 粗 利 益	59,650	4,420	64,071	62,049	5,213	67,263
業 務 粗 利 益 率	1.08%	1.32%	1.10%	1.02%	1.41%	1.05%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	17,486	476	17,963	17,420	350	17,770
うち預金・貸出業務	7,633	271	7,905	8,091	158	8,250
うち為替業務	4,974	188	5,163	4,837	183	5,021
うち証券関連業務	173	—	173	194	—	194
うち代理業務	332	—	332	333	—	333
うち保護預り・貸金庫業務	135	—	135	140	—	140
うち保証業務	71	16	88	76	8	84
うち投資信託・保険販売業務	4,165	—	4,165	3,746	—	3,746
役 務 取 引 等 費 用	9,274	97	9,371	9,637	94	9,731
うち為替業務	2,349	40	2,389	2,302	41	2,344

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	3	—	3	7	—	7
うち商品有価証券収益	3	—	3	7	—	7
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国 内 業 務 部 門	114	139
国債等債券売却等損益	△1	2
金融派生商品損益	116	136
そ の 他	0	0
国 際 業 務 部 門	391	1,132
外国為替売買損益	554	1,097
国債等債券売却等損益	△379	—
金融派生商品損益	216	34
そ の 他	—	—
合 計	506	1,271

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給 料 ・ 手 当	12,823	12,461
退 職 給 付 費 用	1,058	△718
福 利 厚 生 費	208	216
減 価 償 却 費	3,174	3,403
土地建物機械賃借料	994	994
営 繕 費	22	24
消 耗 品 費	496	481
給 水 光 熱 費	358	364
旅 行 費	135	154
通 信 費	551	585
広 告 宣 伝 費	963	803
租 税 公 課	3,285	3,111
そ の 他	11,399	11,422
合 計	35,471	33,304

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(1,202) 109,994	(0) 565	1.02%	(1,384) 121,241	(△0) 567	0.93%
う ち 貸 出 金	85,843	467	1.08%	90,556	455	1.00%
う ち 有 価 証 券	20,553	91	0.88%	19,912	106	1.06%
資 金 調 達 勘 定	133,054	52	0.07%	147,187	25	0.03%
う ち 預 金	94,737	16	0.03%	98,780	3	0.00%
う ち 譲 渡 性 預 金	4,748	0	0.02%	3,923	0	0.01%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	6,666	77	2.31%	7,358	112	3.04%
う ち 貸 出 金	3,700	33	1.77%	4,256	52	2.41%
う ち 有 価 証 券	2,889	38	2.60%	2,978	41	2.73%
資 金 調 達 勘 定	(1,202) 6,509	(0) 41	1.25%	(1,384) 7,143	(△0) 74	2.07%
う ち 預 金	1,376	6	0.88%	1,692	13	1.55%
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

〈合計〉

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	115,459	643	1.10%	127,215	679	1.06%
う ち 貸 出 金	89,544	499	1.11%	94,812	507	1.06%
う ち 有 価 証 券	23,443	129	1.09%	22,891	147	1.28%
資 金 調 達 勘 定	138,361	93	0.13%	152,946	100	0.12%
う ち 預 金	96,114	22	0.04%	100,472	16	0.03%
う ち 譲 渡 性 預 金	4,748	0	0.02%	3,923	0	0.01%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.02	2.31	1.10	0.93	3.04	1.06
資 金 調 達 原 価	0.57	1.48	0.62	0.47	2.29	0.56
総 資 金 利 鞘	0.45	0.83	0.48	0.46	0.75	0.50

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	3,908	△3,624	283	5,255	△5,146	108
う ち 貸 出 金	2,811	△2,866	△55	2,370	△3,473	△1,103
う ち 有 価 証 券	528	△107	421	△283	1,797	1,513
支 払 利 息	585	△896	△311	243	△2,933	△2,689
う ち 預 金	88	38	126	12	△1,306	△1,294
う ち 譲 渡 性 預 金	9	△36	△26	△7	△17	△24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,593	845	2,438	864	2,642	3,507
う ち 貸 出 金	906	565	1,472	545	1,321	1,867
う ち 有 価 証 券	404	194	598	118	204	322
支 払 利 息	727	1,128	1,855	431	2,898	3,330
う ち 預 金	△23	266	243	164	541	706
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	5,103	△2,372	2,731	6,275	△2,616	3,659
う ち 貸 出 金	3,504	△2,087	1,417	2,817	△2,052	764
う ち 有 価 証 券	826	193	1,019	△302	2,138	1,835
支 払 利 息	1,085	468	1,553	950	△265	684
う ち 預 金	109	260	369	70	△657	△587
う ち 譲 渡 性 預 金	9	△36	△26	△7	△17	△24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.44	0.45
資本経常利益率	9.94	11.06
総資産中間純利益率	0.31	0.32
資本中間純利益率	7.04	7.95

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	63,056	—	63,056	(62.8)	68,102	—	68,102	(65.2)
有 利 息 預 金	52,596	—	52,596	(52.4)	56,709	—	56,709	(54.3)
定期性預金	31,611	—	31,611	(31.5)	30,256	—	30,256	(29.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	31,611	—	31,611	(31.5)	30,256	—	30,256	(29.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0	(0.0)	0	—	0	(0.0)
そ の 他	391	1,347	1,738	(1.7)	646	1,656	2,303	(2.2)
合 計	95,059	1,347	96,406	(96.0)	99,006	1,656	100,663	(96.4)
譲渡性預金	4,050	—	4,050	(4.0)	3,793	—	3,793	(3.6)
総 合 計	99,110	1,347	100,457	(100.0)	102,799	1,656	104,456	(100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計	
流動性預金	62,647	—	62,647	(62.1)	67,732	—	67,732	(64.9)
有 利 息 預 金	52,632	—	52,632	(52.2)	56,456	—	56,456	(54.1)
定期性預金	31,594	—	31,594	(31.3)	30,528	—	30,528	(29.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	31,594	—	31,594	(31.3)	30,528	—	30,528	(29.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0	(0.0)	0	—	0	(0.0)
そ の 他	495	1,376	1,872	(1.9)	519	1,692	2,211	(2.1)
合 計	94,737	1,376	96,114	(95.3)	98,780	1,692	100,472	(96.2)
譲渡性預金	4,748	—	4,748	(4.7)	3,923	—	3,923	(3.8)
総 合 計	99,486	1,376	100,863	(100.0)	102,703	1,692	104,396	(100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2017年度中間期							
定期預金	897,596	713,313	1,274,193	127,128	83,392	49,687	3,145,311
固 定 金 利 定 期 預 金	897,583	713,298	1,274,178	127,124	83,388	49,687	3,145,262
変 動 金 利 定 期 預 金	12	14	14	3	4	—	49
2018年度中間期							
定期預金	821,528	691,299	1,258,426	103,277	92,105	43,098	3,009,735
固 定 金 利 定 期 預 金	821,527	691,296	1,258,426	103,263	92,073	43,098	3,009,685
変 動 金 利 定 期 預 金	0	3	—	13	32	—	49

- (注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金及び積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,935	8	2,944	2,865	9	2,874
証 書 貸 付	74,042	3,768	77,811	78,501	4,494	82,996
当 座 貸 越	9,404	—	9,404	9,812	—	9,812
割 引 手 形	344	—	344	324	—	324
合 計	86,726	3,777	90,503	91,504	4,503	96,007

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	2,868	8	2,876	2,814	8	2,822
証 書 貸 付	73,535	3,691	77,227	77,819	4,247	82,067
当 座 貸 越	9,127	—	9,127	9,625	—	9,625
割 引 手 形	312	—	312	297	—	297
合 計	85,843	3,700	89,544	90,556	4,256	94,812

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期							
貸出金	2,456,321	1,512,927	1,226,030	813,621	2,948,484	93,010	9,050,396
う ち 変 動 金 利	—	645,934	582,165	370,153	1,479,954	93,010	—
う ち 固 定 金 利	—	866,992	643,864	443,467	1,468,530	—	—
2018年度中間期							
貸出金	2,756,239	1,627,292	1,303,411	837,399	2,987,490	88,925	9,600,759
う ち 変 動 金 利	—	794,667	630,028	364,229	1,554,666	88,925	—
う ち 固 定 金 利	—	832,624	673,382	473,169	1,432,823	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	9,951	12,300
債 権	39,687	38,280
商 品	203	249
不 動 産	1,399,852	1,513,227
そ の 他	51	60
計	1,449,746	1,564,119
保 証	3,962,653	3,923,871
信 用	3,637,996	4,112,768
合 計	9,050,396	9,600,759
(うち劣後特約貸出金)	(9,575)	(9,563)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	2	0
債 権	2,154	769
商 品	—	—
不 動 産	1,618	1,881
そ の 他	4,514	3,718
計	8,289	6,371
保 証	10,214	8,669
信 用	12,598	16,404
合 計	31,102	31,444

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
設 備 資 金	43,692	(48.3)	44,816	(46.7)
運 転 資 金	46,811	(51.7)	51,190	(53.3)
合 計	90,503	(100.0)	96,007	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2017年度中間期		2018年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	9,050,396	(100.0)	9,600,759	(100.0)
製 造 業	525,078	(5.8)	598,982	(6.2)
農 業、林 業	16,155	(0.2)	18,261	(0.2)
漁 業	14,058	(0.1)	14,437	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	15,097	(0.2)	13,956	(0.2)
建設業	179,490	(2.0)	186,240	(1.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	212,012	(2.3)	241,399	(2.5)
情報通信業	53,886	(0.6)	43,261	(0.5)
運輸業、郵便業	513,701	(5.7)	545,735	(5.7)
卸売業、小売業	853,316	(9.4)	866,173	(9.0)
金融業、保険業	525,620	(5.8)	482,346	(5.0)
不動産業、物品賃貸業	1,908,974	(21.1)	2,048,490	(21.3)
その他各種サービス業	804,063	(8.9)	798,086	(8.3)
国・地方公共団体	1,202,225	(13.3)	1,518,883	(15.8)
その他の他	2,226,721	(24.6)	2,224,510	(23.2)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	9,050,396	(—)	9,600,759	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸 出 金 残 高	6,286,751	6,450,794
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	69.46%	67.19%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
ロ ー ン 残 高	2,155,838	2,153,311
うち住宅ローン残高	1,925,390	1,915,151
うち消費性ローン残高	177,029	188,791

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	87.50	280.43	90.09	89.01	271.88	91.91
期中平均	86.28	268.77	88.77	88.17	251.53	90.82

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	13,414	—	13,414 (53.9)	12,296	—	12,296 (51.2)
地	債	643	—	643 (2.6)	598	—	598 (2.5)
社	債	5,299	—	5,299 (21.3)	4,937	—	4,937 (20.6)
株	式	1,583	—	1,583 (6.4)	1,732	—	1,732 (7.2)
そ の 他 の 証 券		987	2,932	3,920 (15.8)	1,316	3,115	4,432 (18.5)
う ち 外 国 債 券		—	2,932	2,932 (11.8)	—	3,115	3,115 (13.0)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	21,928	2,932	24,860 (100.0)	20,881	3,115	23,997 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	13,129	—	13,129 (56.0)	12,645	—	12,645 (55.2)
地	債	577	—	577 (2.5)	609	—	609 (2.7)
社	債	5,200	—	5,200 (22.2)	4,836	—	4,836 (21.1)
株	式	712	—	712 (3.0)	719	—	719 (3.2)
そ の 他 の 証 券		934	2,889	3,823 (16.3)	1,101	2,978	4,079 (17.8)
う ち 外 国 債 券		—	2,889	2,889 (12.3)	—	2,978	2,978 (13.0)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	20,553	2,889	23,443 (100.0)	19,912	2,978	22,891 (100.0)

(注) 1.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2.() 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期									
国	債	210,438	471,412	150,530	73,406	21,672	413,952	—	1,341,412
地	債	5,040	17,341	32,576	—	786	8,580	—	64,325
社	債	65,372	290,592	101,382	51,773	512	20,318	—	529,950
株	式	—	—	—	—	—	—	158,333	158,333
そ の 他 の 証 券		18,831	62,593	86,816	79,720	83,908	33,923	26,272	392,067
う ち 外 国 債 券		18,831	60,938	73,055	77,664	59,306	3,484	0	293,281
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2018年度中間期									
国	債	250,644	305,172	74,499	86,450	38,470	474,459	—	1,229,697
地	債	6,879	24,512	18,253	164	620	9,394	—	59,824
社	債	76,558	252,938	77,967	14,456	512	71,273	—	493,707
株	式	—	—	—	—	—	—	173,235	173,235
そ の 他 の 証 券		32,529	88,859	65,824	66,427	73,218	48,682	67,737	443,279
う ち 外 国 債 券		30,752	87,763	63,942	63,289	50,503	15,332	0	311,584
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率	22.12	217.72	24.74	20.31	188.10	22.97
期中平均	20.65	209.86	23.24	19.38	176.03	21.92

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	238	129
信託財産額	315	307

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2017年度中間期 金額	2018年度中間期 金額	負債	2017年度中間期 金額	2018年度中間期 金額
有価証券	238	129	金銭信託	315	307
現金預け金	76	178			
合計	315	307	合計	315	307

■金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	313	1	315	307	0	307

■金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	313	307
その他のもの	—	—
合計	313	307

■金銭信託等の運用状況

[運用状況]

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	238	238	—	129	129

[有価証券残高]

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国債	59	59
地方債	178	69
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	238	129

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

- 1.年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高及び有価証券種類別期末残高
- 2.元本補てん契約のある信託の種類別受託残高及び貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
- 3.貸付信託の信託期間別元本残高
- 4.金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸出信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高及び中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (a)	3,547	3,078
延滞債権 (b)	118,323	111,272
3ヵ月以上延滞債権 (c)	816	438
貸出条件緩和債権 (d)	38,269	40,730
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	160,956	155,519
総貸出金 (f)	9,050,396	9,600,759
貸出金に占める割合 (e) / (f)	1.77%	1.61%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,703	29,053	—	34,703	29,053	33,935	33,003	—	33,935	33,003
個別貸倒引当金	49,797	51,472	874	48,923	51,472	48,614	48,138	238	48,376	48,138
うち非居住者向け債権分	1,569	1,550	—	1,569	1,550	1,353	1,302	—	1,353	1,302
合計	84,501	80,525	874	83,627	80,525	82,550	81,142	238	82,312	81,142

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	86,924	94,289	7,364	58,444	63,846	5,402
	社 債	23,096	24,231	1,135	23,096	23,857	761
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	110,020	118,521	8,500	81,540	87,704	6,163
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,036	2,029	△7	—	—	—
	そ の 他	501	499	△2	424	421	△2
	小 計	2,538	2,528	△9	424	421	△2
合 計		112,559	121,049	8,490	81,965	88,126	6,161

2. 子会社株式及び関連会社株式

2017年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 10,085百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2018年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 12,422百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	139,111	49,534	89,576	154,093	49,990	104,102
	債 券	1,730,327	1,681,692	48,635	1,430,506	1,392,292	38,213
	国 債	1,254,487	1,211,954	42,533	1,044,110	1,009,868	34,242
	地 方 債	32,566	31,848	718	27,899	27,455	444
	社 債	443,273	437,889	5,383	358,496	354,969	3,526
	そ の 他	285,190	277,174	8,016	185,667	179,926	5,741
	小 計	2,154,629	2,008,401	146,228	1,770,267	1,622,209	148,057
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,281	3,912	△631	3,215	3,813	△598
	債 券	93,303	93,506	△202	271,182	272,546	△1,363
	国 債	—	—	—	127,142	128,222	△1,079
	地 方 債	31,758	31,825	△66	31,924	31,985	△60
	社 債	61,544	61,680	△136	112,114	112,338	△223
	そ の 他	93,835	95,084	△1,249	238,408	243,286	△4,878
	小 計	190,420	192,503	△2,083	512,806	519,645	△6,839
合 計		2,345,050	2,200,905	144,145	2,283,073	2,141,855	141,218

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	6,447	6,332
非上場外国証券	0	0
その他	12,449	16,374
合 計	18,897	22,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、61百万円（うち、株式61百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	323,804	311,163	1,109	1,094	337,103	325,934	999	981
	受取固定・支払変動	161,977	155,581	6,879	6,727	168,551	162,967	4,766	4,625
	受取変動・支払固定	161,827	155,581	△5,770	△5,633	168,551	162,967	△3,766	△3,644
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キ ャ ッ プ	6,313	6,313	0	4	5,822	—	—	1
	売 建	3,156	3,156	△50	11	2,911	—	△52	△22
	買 建	3,156	3,156	50	△7	2,911	—	52	24
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	1,109	1,098	—	—	999	983

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	879,547	540,964	81	77	683,114	486,385	71	70
	為 替 予 約	138,697	35,838	988	988	79,198	30,869	43	43
	売 建	71,715	17,957	357	357	43,287	15,542	90	90
	買 建	66,982	17,880	630	630	35,911	15,327	△47	△47
	通 貨 オ プ シ ョ ン	4,918	—	0	6	2,067	—	0	1
	売 建	2,459	—	△38	△18	1,033	—	△11	△5
	買 建	2,459	—	38	25	1,033	—	11	6
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	1,069	1,072	—	—	114	114

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	債 券 先 物	1,944	—	9	9	10,356	—	38	38
	売 建	1,944	—	9	9	10,356	—	38	38
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	4,918	—	△3	0	11,864	—	△8	△1
	売 建	4,918	—	△3	0	11,864	—	△8	△1
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債 券 先 渡 契 約	3,529	—	1	1	3,491	—	△9	△9
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	3,529	—	1	1	3,491	—	△9	△9
	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	7	11	—	—	21	28

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	31,000	27,000	762	753	45,000	43,000	1,063	1,049
	売 建	31,000	27,000	762	753	45,000	43,000	1,063	1,049
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	762	753	—	—	1,063	1,049

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			主なヘッジ対象	2018年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 スワ ッ プ		622,552	524,978	△18,568		636,070	616,417	△7,994
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	22,546	—	△26	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性	—	—	—
	受取変動・支払固定	預金等の有利	597,487	522,459	△18,541	預金、譲渡性	633,933	614,280	△7,994
	証 券 化	預金等の有利	2,518	2,518	—	預金等の有利	2,137	2,137	—
	金 利 先 物	利息の金融資産・負債	—	—	—	利息の金融資産・負債	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	資産・負債	—	—	—	資産・負債	—	—	—
金 利 スワップの 特 例 処 理	金 利 スワ ッ プ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	128,007	90,688	△7,804	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性	89,155	40,092	△5,518
	受取固定・支払変動	預金等の有利	—	—	—	預金等の有利	—	—	—
	受取変動・支払固定	預金等の有利	53,007	45,688	△2,208	預金等の有利	44,155	30,092	△1,488
	受取変動・支払変動	資産・負債	75,000	45,000	△5,595	資産・負債	45,000	10,000	△4,030
	合 計	—	—	—	△26,373	—	—	—	△13,512

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			主なヘッジ対象	2018年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	190,159	38,203	936	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	249,989	119,021	1,072
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	—	—	—	外貨建の貸出金	—	—	—
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	936	—	—	—	1,072

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第108期中（2018年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（2018年9月末現在）

2018年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135
危険債権	1,010
要管理債権	412
正常債権	94,935
合 計	96,492

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)

(以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	121,131
-----------------	---------

(定性的な開示事項)

(以下のページに掲載しています)

1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	〔該当事項はありません〕
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	45
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示第32条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	120
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	31,32,33,34
・ 貸倒引当金の計上基準	92,101
・ 基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質および適切な手法に完全に移行させるための計画	33
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	33
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	33
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	34,35,36
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	36
* 内部格付制度の管理と検証手続	36
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	34,35,36
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	35,36
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	37
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	38
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	39
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	39
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	39
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	33
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	42
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	33
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 重要な会計方針	92,101
11. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	40

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の充実度に関する事項	122	132
3. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	123	133
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	123,124	133,134
(3) 業種別の貸出金償却の額	124	134
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	125	135
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	125	135
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	126	136
・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	126	136
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	127	137
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	128	138
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	128	138
4. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	128	138
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	128	138
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	129	139
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	129	139
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	129	139
・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	129	139
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
8. 株式等エクスポージャーに関する事項	130	140
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	130	140
10. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測しています〕	
140		
(用語解説)	82	

自己資本調達手段の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
福岡銀行	普通株式	連結	550,607	—	—
		単体	523,613		

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合、その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約、その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合、その概要
福岡銀行	第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	連結	10,000	固定から変動 2021年12月22日まで1.95% 2021年12月23日以降は6ヶ月円LIBOR+2.42%	2026年12月22日	任意償還可能日： 2021年12月22日以降に到来する各利払日（ただし、監督当局の事前承認が必要） 償還金額：全額	ステップ・アップ金利特約付 2021年12月23日以降は+1.5%
		単体	10,000				
※ 福岡銀行	期限付劣後ローン	連結	20,000	—	2023年10月31日	任意償還可能日： 2018年10月31日以降に到来する各利払日（ただし、監督当局の事前承認が必要） 償還金額：全額	ステップ・アップ金利特約付 2018年11月1日以降は+1.5%
		単体	20,000				

※2018年10月31日に償還済みです。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	524,203	550,607	
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	142,917	142,917	
	うち 利 益 剰 余 金 の 額	390,609	418,419	
	うち 自 己 株 式 の 額(△)	—	—	
	うち 社 外 流 出 予 定 額(△)	9,323	10,729	
	うち 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	—	
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 2,347	6,463	
	うち 為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	
	うち 退 職 給 付 に 係 る も の の 額	△ 2,347	6,463	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,904	4,493	
	うち 一 般 貸 倒 引 当 金 コア資本算入額	49	52	
	うち 適 格 引 当 金 コア資本算入額	1,855	4,441	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	30,000	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515	20,156	
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	577,277	611,720	
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,901	3,267	6,256
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	4,901	3,267	6,256
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	5	3	6
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
	退 職 給 付 に 係 る 資 産 の 額	3,383	2,255	14,972
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	28,881	—	13,881
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	43,787	310	56,122
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	43,787	310	56,122
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
	コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	80,959	91,239	
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	496,318	520,481	
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	5,198,703	5,412,727	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	106,516	98,084	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	3,267	1,564	
	うち 繰 延 税 金 資 産	3	1	
	うち 退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,255	3,743	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,060	△ 1,060	
	うち 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	102,049	93,835	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	251,408	256,657	
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 調 整 額	—	—	
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—	
	リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	5,450,112	5,669,384	
自己資本比率	連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	9.10%	9.18%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	523,721	549,616
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,495	1,571
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	351	402
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,143	1,168
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	522,226	548,045
事業法人向けエクスポージャー（注3）	381,206	378,013
ソブリン向けエクスポージャー	5,054	5,201
金融機関等向けエクスポージャー	11,562	13,140
居住用不動産向けエクスポージャー	38,907	39,605
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,592	9,888
その他リテール向けエクスポージャー	12,671	15,935
証券化エクスポージャー	259	261
うち再証券化	—	—
株式等エクスポージャー	10,881	14,963
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	2,432	7,409
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,432	7,409
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	8,448	7,554
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	11,906	17,592
購入債権	10,054	23,088
その他資産等（注4）	28,584	29,032
CVAリスク	1,529	1,299
中央清算機関関連エクスポージャー	14	21
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,112	20,532
粗利益配分手法	20,112	20,532
連結総所要自己資本額（注5）	436,008	453,550

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、2017年度中間期500,934百万円、2018年度中間期517,060百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）その他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注5）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	17,675,094	15,473,997	2,104,424	96,673	142,014	19,445,766	17,333,538	2,017,130	95,097	134,761
当行のエクスポージャー	16,937,368	14,736,270	2,104,424	96,673	136,250	18,677,114	16,564,886	2,017,130	95,097	128,457
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,409	4,371	—	38	—	5,026	5,014	—	11	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	16,932,958	14,731,899	2,104,424	96,634	136,250	18,672,088	16,559,871	2,017,130	95,086	128,457
地域別										
国内	15,642,350	13,632,729	1,945,395	64,225	134,172	17,736,876	15,838,770	1,831,828	66,277	126,641
国外	1,290,608	1,099,169	159,029	32,409	2,078	935,212	721,101	185,302	28,808	1,815
業種別										
製造業	611,889	607,740	1,752	2,396	20,899	687,529	684,014	1,610	1,904	15,562
農業、林業	17,472	17,472	—	—	2,138	18,933	18,933	—	—	1,999
漁業	15,017	14,897	120	—	275	15,320	15,270	50	—	160
鉱業、採石業、砂利採取業	15,100	15,040	60	—	354	14,071	14,011	60	—	333
建設業	212,348	211,360	913	74	5,112	221,794	220,728	979	86	5,250
電気・ガス・熱供給・水道業	248,993	248,941	—	52	—	272,398	272,245	—	152	537
情報通信業	58,709	57,513	1,196	—	419	49,434	48,133	1,300	—	411
運輸業、郵便業	601,470	588,182	5,834	7,452	4,841	612,683	603,679	5,681	3,322	4,159
卸売業、小売業	1,004,424	993,145	2,455	8,823	36,000	978,284	967,142	1,436	9,705	30,235
金融業、保険業	3,323,683	2,806,394	488,421	28,867	6,738	4,062,916	3,529,123	498,704	35,088	7,254
不動産業、物品賃貸業	2,072,855	2,055,447	16,894	514	20,270	2,183,098	2,167,056	15,744	296	21,089
その他各種サービス業	946,106	848,214	97,209	682	38,238	940,494	844,335	95,672	487	40,128
国・地方公共団体	5,224,913	3,730,418	1,489,567	4,928	—	6,033,924	4,633,769	1,395,890	4,264	—
その他 (注3)	2,579,972	2,537,130	—	42,841	963	2,581,204	2,541,426	—	39,778	1,332
残存期間別 (注4)										
1年以下	7,179,871	6,876,592	299,343	3,934	78,868	8,829,477	8,462,283	363,824	3,368	72,775
1年超3年以下	1,791,265	1,001,471	782,050	7,743	10,927	1,755,626	1,117,994	630,669	6,962	9,466
3年超5年以下	1,437,495	1,095,583	335,146	6,765	5,526	1,390,211	1,157,805	226,461	5,945	5,784
5年超7年以下	825,997	627,344	196,117	2,535	6,357	787,285	620,407	163,143	3,734	6,211
7年超10年以下	1,011,524	920,425	81,418	9,680	8,402	1,040,571	940,225	91,689	8,656	7,321
10年超	4,238,681	3,805,188	410,348	23,145	25,519	4,391,349	3,823,296	541,342	26,710	26,214
期間の定めのないもの	448,122	405,293	—	42,829	648	477,566	437,858	—	39,707	683
連結子会社等のエクスポージャー	737,726	737,726	—	—	5,764	768,652	768,652	—	—	6,303

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを計上しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日より判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
一般貸倒引当金	50,166	44,579	50,166	44,579	49,501	50,289	49,501	50,289
個別貸倒引当金	50,522	51,702	50,522	51,702	48,922	50,157	48,922	50,157
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	100,689	96,282	100,689	96,282	98,423	100,446	98,423	100,446

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	50,522	51,702	50,522	51,702	48,922	50,157	48,922	50,157
当行の個別貸倒引当金	49,786	51,460	49,786	51,460	48,602	48,138	48,602	48,138
地域別								
国内	48,216	49,909	48,216	49,909	47,249	46,835	47,249	46,835
国外	1,569	1,550	1,569	1,550	1,353	1,302	1,353	1,302
業種別								
製造業	7,712	7,376	7,712	7,376	6,525	5,421	6,525	5,421
農業、林業	1,010	1,032	1,010	1,032	1,026	1,003	1,026	1,003
漁業	68	59	68	59	55	52	55	52
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	—	2	—
建設業	1,031	982	1,031	982	984	1,077	984	1,077
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	5	533	5	533
情報通信業	12	16	12	16	28	17	28	17
運輸業、郵便業	2,892	2,815	2,892	2,815	2,371	2,299	2,371	2,299
卸売業、小売業	10,786	13,201	10,786	13,201	9,909	8,262	9,909	8,262
金融業、保険業	6,799	6,442	6,799	6,442	7,205	6,915	7,205	6,915
不動産業、物品賃貸業	4,723	4,699	4,723	4,699	4,429	5,801	4,429	5,801
その他各種サービス業	14,348	14,424	14,348	14,424	15,674	16,245	15,674	16,245
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	396	404	396	404	384	508	384	508
連結子会社等の個別貸倒引当金	736	242	736	242	319	2,018	319	2,018

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2017年度中間期	2018年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	3,415	1,644
当行の貸出金償却の額	843	108
業種別		
製造業	44	17
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	79	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	383	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	8	36
その他各種サービス業	324	25
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	3	4
連結子会社等の貸出金償却の額	2,571	1,536

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	302	—	116	—
20%	3,208	3,208	5,449	5,449
50%	488	349	411	267
100%	17,177	—	17,800	—
250%	281	—	249	—
1250%	—	—	—	—
計	21,459	3,558	24,027	5,717

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	50,234	23	32,836	375
	2年半以上	70%	58,542	781	64,580	678
良	2年半未満	70%	46,680	7,429	44,374	7,073
	2年半以上	90%	107,335	25,794	125,405	17,962
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			262,792	34,029	267,197	26,088

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	95%	489	—	795	—
良	2年半未満	95%	—	—	—	—
	2年半以上	120%	1,820	—	2,025	468
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			2,309	—	2,820	468

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期	2018年度中間期
上場	300%	8,791	28,340
非上場	400%	577	588
合 計		9,369	28,928

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	29.04%	18.31%	1,350,115	889,111
格付5～7	正常先	0.77%	41.71%	80.22%	2,788,400	99,211
格付8	要注意先	8.85%	40.73%	152.76%	462,332	3,987
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.24%	(注) —	134,834	931
				合 計	4,735,682	993,241

2018年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	29.16%	18.45%	1,376,872	906,480
格付5～7	正常先	0.72%	41.61%	77.66%	2,870,163	87,015
格付8	要注意先	8.44%	40.77%	152.52%	472,134	4,911
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.30%	(注) —	127,100	662
				合 計	4,846,270	999,069

2017年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.78%	5,896,774	5,012
格付5～7	正常先	0.28%	42.84%	68.73%	23,742	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	5,920,516	5,012

2018年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.74%	6,708,185	4,329
格付5～7	正常先	0.27%	42.75%	65.27%	22,158	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	6,730,344	4,329

2017年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	18.57%	8.08%	523,686	953,422
格付5～7	正常先	0.64%	3.08%	4.99%	47	443,760
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	523,733	1,397,183

2018年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	23.41%	6.70%	1,174,646	1,030,397
格付5～7	正常先	0.42%	2.78%	3.18%	42	403,391
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	1,174,689	1,433,788

2017年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.06%	135.82%	38,283
格付5～7	正常先	0.77%	252.95%	20,202
格付8	要注意先	12.31%	779.36%	321
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)1192.50%	0
			合 計	58,807

2018年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.06%	135.15%	39,148
格付5～7	正常先	0.37%	194.10%	20,444
格付8	要注意先	11.70%	800.97%	169
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)1192.50%	40
			合 計	59,803

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケール・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325%（スケール・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

〔スケール・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.36%	24.00%	—	13.28%	1,876,933	611,702		
延滞	22.99%	26.55%	—	139.42%	14,286	4,456		
デフォルト	100.00%	31.85%	31.32%	7.10%	17,115	4,513		
合計	1.38%	24.08%	—	14.16%	1,908,335	620,673		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.22%	84.81%	—	32.85%	45,219	124,583	291,528	38.52%
延滞	22.16%	87.48%	—	236.44%	2,242	884	585	0.00%
デフォルト	100.00%	96.95%	94.69%	30.04%	2,135	93	355	0.00%
合計	2.85%	85.02%	—	36.45%	49,598	125,561	292,469	38.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.79%	21.83%	—	19.85%	250,944	5,484	4,309	33.60%
延滞	41.61%	91.98%	—	259.08%	0	—	1	0.00%
デフォルト	100.00%	27.95%	24.99%	39.22%	5,117	257	6	0.00%
合計	3.81%	21.96%	—	20.25%	256,061	5,742	4,317	33.54%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.05%	0.00%	—	0.00%	18,023	—	—	—
非延滞	1.05%	66.53%	—	60.23%	75,380	18,822	6,390	41.82%
延滞	23.10%	61.10%	—	137.37%	552	182	0	805,442.46%
デフォルト	100.00%	68.66%	62.83%	77.25%	670	130	14	0.00%
合計	1.73%	55.97%	—	51.30%	94,627	19,135	6,405	41.84%

2018年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.37%	23.57%	—	13.22%	1,861,821	633,035		
延滞	22.14%	25.67%	—	134.59%	17,763	5,305		
デフォルト	100.00%	30.14%	29.52%	8.28%	18,665	4,774		
合計	1.48%	23.65%	—	14.28%	1,898,251	643,116		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.19%	87.42%	—	32.96%	45,021	112,399	281,935	35.50%
延滞	21.74%	88.41%	—	237.16%	2,828	1,077	685	0.00%
デフォルト	100.00%	97.55%	94.89%	35.27%	2,571	100	378	0.00%
合計	3.29%	87.60%	—	37.86%	50,421	113,577	282,999	35.37%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.81%	21.70%	—	19.54%	262,875	4,846	4,059	35.73%
延滞	42.85%	96.30%	—	270.84%	0	—	2	0.00%
デフォルト	100.00%	28.79%	25.20%	47.63%	5,445	188	0	0.00%
合計	3.83%	21.84%	—	20.12%	268,320	5,034	4,062	35.71%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.05%	0.00%	—	0.00%	17,314	—	—	—
非延滞	1.38%	76.11%	—	73.89%	91,175	22,758	6,151	40.30%
延滞	23.84%	65.58%	—	146.25%	1,011	263	0	603,334.65%
デフォルト	100.00%	71.17%	63.89%	96.35%	675	136	19	0.00%
合計	2.02%	66.09%	—	65.12%	110,177	23,158	6,170	40.23%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 2017年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 2018年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	66,295	62,851	△ 3,443
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	37	61	24
居住用不動産向けエクスポージャー	8,992	8,989	△ 3
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,354	2,961	607
その他リテール向けエクスポージャー	2,367	2,427	59

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

2017年度中間期、2018年度中間期ともに損失の実績はございません。

〈株式等 (PD/LGD方式)〉

デフォルト債権の増加により、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈居住用不動産向け〉

2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額に大きな増減はございません。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	2017年度中間期			2018年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (2016/09 時点)	イ 実績値 (2016/10～ 2017/09)	アーイ 差額	ア 推計値 (2017/09 時点)	イ 実績値 (2017/10～ 2018/09)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	92,606	67,196	25,410	87,335	64,923	22,412
ソブリン向けエクスポージャー	56	—	56	58	—	58
金融機関等向けエクスポージャー	96	—	96	232	—	232
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	799	37	761	188	61	126
居住用不動産向けエクスポージャー	10,918	9,251	1,667	10,248	9,195	1,052
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,882	2,702	1,179	4,827	3,586	1,241
その他リテール向けエクスポージャー	4,389	2,538	1,851	3,762	2,594	1,167

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	2,077,945	1,274,446	663,369	—	2,238,972	1,383,134	595,125	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,077,945	1,274,446	663,369	—	2,238,972	1,383,134	595,125	—
事業法人向けエクスポージャー	794,764	1,269,079	187,446	—	796,452	1,377,915	165,932	—
ソブリン向けエクスポージャー	3	5,366	344,176	—	3	5,219	305,397	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,265,153	—	14	—	1,425,202	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	6,318	—	—	—	6,030	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	19,523	—	—	—	23,343	—
その他リテール向けエクスポージャー	18,023	—	105,890	—	17,314	—	94,420	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	16,150	16,223
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	45,323	42,571
派生商品取引	44,969	42,222
外国為替関連取引	46,219	43,331
金利関連取引	13,918	15,141
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	18,237	20,318
長期決済期間取引	354	349
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	18,237	20,318
IV 担保の種類別の額	2,139	2,451
適格金融資産担保（注1）	2,139	2,451
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	45,285	42,560
派生商品取引	44,930	42,211
外国為替関連取引	46,181	43,320
金利関連取引	13,918	15,141
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	18,237	20,318
長期決済期間取引	354	349
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ（注2）の想定元本額	42,500	56,000
プロテクションの提供	42,500	56,000
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注1）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

（注2）クレジット・デリバティブは、全てクレジット・デフォルト・スワップ取引です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	42,841		43,887	
(1) 主な原資産の種類別	42,841		43,887	
クレジット	2,055		3,138	
アパートローン	2,565		2,142	
住宅ローン	37,777		38,606	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	442		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	42,841	259	43,887	261
7%	40,304	239	42,556	252
8%	1,552	10	1,301	8
10%	442	3	—	—
12%	459	4	—	—
15%	50	0	29	0
20%	31	0	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーはありません。

（注）連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取り扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

II. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	160,255	196,446
上場している株式等エクスポージャー	152,915	189,224
非上場の株式等エクスポージャー	7,339	7,222
時価額	160,255	196,446
上場している株式等エクスポージャー	152,915	189,224
非上場の株式等エクスポージャー	7,339	7,222
売却および償却に伴う損益の額	526	2,387
評価損益の額	90,963	106,671
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	90,963	106,671
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	160,255	196,446
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	11,177	31,893
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	11,177	31,893
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	147,896	163,330
自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注）	—	—
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	594	635
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	586	587

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、2014年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	81,487	84,952
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	81,487	84,952
オン・バランス資産項目	63,885	66,186
オフ・バランス資産項目	17,601	18,765
信用リスク・アセットの額の算出方式別	81,487	84,952
ルック・スルー方式（注1）	71,356	69,361
修正単純過半数方式（注2）	9,363	12,496
マンデート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	768	3,093
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	—	—

（注1）ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2）ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3）ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4）内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5）ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6）ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	499,277		523,613	
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	142,810		142,810	
	う ち 利 益 剰 余 金 の 額	365,789		391,532	
	う ち 自 己 株 式 の 額(△)	—		—	
	う ち 社 外 流 出 予 定 額(△)	9,323		10,729	
	うち上記以外に該当するものの額	—		—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
	うち適格引当金コア資本算入額	—		—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515		20,156	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	552,793		573,769		
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,661	3,107	5,995	1,498
	うちのれんに係るものの額	—	—	—	—
	うちその他モーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	4,661	3,107	5,995	1,498
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
	適 格 引 当 金 不 足 額	10,032	—	9,328	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
	前 払 年 金 費 用 の 額	5,751	3,834	8,503	2,125
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	30,325	—	14,682	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	45,976	325	59,360	157
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	45,976	325	59,360	157
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	96,747		97,870	
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	456,045		475,899	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	5,048,896		5,244,965	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	94,034		80,916	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	3,107		1,498	
	う ち 繰 延 税 金 資 産	—		—	
	う ち 前 払 年 金 費 用	3,834		2,125	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,060		△ 1,060	
	うち上記以外に該当するものの額	88,152		78,352	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	227,940		231,461	
	信用リスク・アセット調整額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	5,276,836		5,476,426	
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	8.64%		8.68%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	503,232	516,273
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	351	402
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	351	402
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	502,880	515,871
事業法人向けエクスポージャー（注3）	381,433	378,110
ソブリン向けエクスポージャー	5,054	5,201
金融機関等向けエクスポージャー	11,468	13,049
居住用不動産向けエクスポージャー	26,443	26,385
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,288	6,249
その他リテール向けエクスポージャー	10,441	13,365
証券化エクスポージャー	268	271
うち再証券化	—	—
株式等エクスポージャー	13,211	17,244
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	3,201	8,213
うち簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,201	8,213
うち内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	10,009	9,031
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	11,906	17,592
購入債権	8,278	10,595
その他資産等（注4）	26,543	26,483
CVAリスク	1,529	1,299
中央清算機関関連エクスポージャー	14	21
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク	〔マーケット・リスクは〕 算入していません	〔マーケット・リスクは〕 算入していません
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,235	18,516
粗利益配分手法	18,235	18,516
単体総所要自己資本額（注5）	422,146	438,114

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、株式等エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）を除いた額は、2017年度中間期478,114百万円、2018年度中間期481,436百万円です。

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（信用リスク・アセットの額）×8%

（注2）内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

（所要自己資本の額）＝（スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額）×8%＋（期待損失額）

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）その他資産等には、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるエクスポージャーおよび特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー等を含んでいます。

（注5）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	16,977,841	14,776,743	2,104,424	96,673	136,250	18,707,014	16,594,786	2,017,130	95,097	128,457
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,454	4,415	—	38	—	5,061	5,050	—	11	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	16,973,387	14,772,328	2,104,424	96,634	136,250	18,701,952	16,589,735	2,017,130	95,086	128,457
地域別										
国内	15,682,778	13,673,158	1,945,395	64,225	134,172	17,766,740	15,868,634	1,831,828	66,277	126,641
国外	1,290,608	1,099,169	159,029	32,409	2,078	935,212	721,101	185,302	28,808	1,815
業種別										
製造業	618,121	613,973	1,752	2,396	20,899	687,529	684,014	1,610	1,904	15,562
農業、林業	17,472	17,472	—	—	2,138	18,933	18,933	—	—	1,999
漁業	15,017	14,897	120	—	275	15,320	15,270	50	—	160
鉱業、採石業、砂利採取業	15,100	15,040	60	—	354	14,071	14,011	60	—	333
建設業	212,348	211,360	913	74	5,112	221,794	220,728	979	86	5,250
電気・ガス・熱供給・水道業	248,993	248,941	—	52	—	272,398	272,245	—	152	537
情報通信業	58,709	57,513	1,196	—	419	49,434	48,133	1,300	—	411
運輸業、郵便業	601,470	588,182	5,834	7,452	4,841	612,683	603,679	5,681	3,322	4,159
卸売業、小売業	1,009,955	998,676	2,455	8,823	36,000	983,624	972,482	1,436	9,705	30,235
金融業、保険業	3,349,273	2,831,984	488,421	28,867	6,738	4,089,587	3,555,794	498,704	35,088	7,254
不動産業、物品賃貸業	2,079,088	2,061,679	16,894	514	20,270	2,183,098	2,167,056	15,744	296	21,089
その他各種サービス業	946,892	849,000	97,209	682	38,238	941,391	845,231	95,672	487	40,128
国・地方公共団体	5,224,913	3,730,418	1,489,567	4,928	—	6,033,924	4,633,769	1,395,890	4,264	—
その他（注3）	2,576,029	2,533,187	—	42,841	963	2,578,161	2,538,383	—	39,778	1,332
残存期間別（注4）										
1年以下	7,195,054	6,891,776	299,343	3,934	78,868	8,831,879	8,464,685	363,824	3,368	72,775
1年超3年以下	1,791,382	1,001,588	782,050	7,743	10,927	1,760,558	1,122,926	630,669	6,962	9,466
3年超5年以下	1,446,536	1,104,624	335,146	6,765	5,526	1,402,308	1,169,902	226,461	5,945	5,784
5年超7年以下	832,996	634,344	196,117	2,535	6,357	792,284	625,406	163,143	3,734	6,211
7年超10年以下	1,011,524	920,425	81,418	9,680	8,402	1,040,571	940,225	91,689	8,656	7,321
10年超	4,238,681	3,805,188	410,348	23,145	25,519	4,391,349	3,823,296	541,342	26,710	26,214
期間の定めのないもの	457,210	414,381	—	42,829	648	483,000	443,292	—	39,707	683

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを計上しています。

（注3）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注4）残存期間は、最終期日より判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
一般貸倒引当金	34,703	29,052	34,703	29,052	33,935	33,003	33,935	33,003
個別貸倒引当金	49,786	51,460	49,786	51,460	48,602	48,138	48,602	48,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	84,489	80,513	84,489	80,513	82,538	81,142	82,538	81,142

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
個別貸倒引当金	49,786	51,460	49,786	51,460	48,602	48,138	48,602	48,138
地域別								
国内	48,216	49,909	48,216	49,909	47,249	46,835	47,249	46,835
国外	1,569	1,550	1,569	1,550	1,353	1,302	1,353	1,302
業種別								
製造業	7,712	7,376	7,712	7,376	6,525	5,421	6,525	5,421
農業、林業	1,010	1,032	1,010	1,032	1,026	1,003	1,026	1,003
漁業	68	59	68	59	55	52	55	52
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	—	2	—
建設業	1,031	982	1,031	982	984	1,077	984	1,077
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	5	533	5	533
情報通信業	12	16	12	16	28	17	28	17
運輸業、郵便業	2,892	2,815	2,892	2,815	2,371	2,299	2,371	2,299
卸売業、小売業	10,786	13,201	10,786	13,201	9,909	8,262	9,909	8,262
金融業、保険業	6,799	6,442	6,799	6,442	7,205	6,915	7,205	6,915
不動産業、物品賃貸業	4,723	4,699	4,723	4,699	4,429	5,801	4,429	5,801
その他各種サービス業	14,348	14,424	14,348	14,424	15,674	16,245	15,674	16,245
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	396	404	396	404	384	508	384	508

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	44	17
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	79	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	383	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	8	36
その他各種サービス業	324	25
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	3	4
合 計	843	108

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
20%	23	23	20	20
100%	4,393	—	5,031	—
1250%	—	—	—	—
計	4,417	23	5,051	20

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	50,234	23	32,836	375
	2年半以上	70%	58,542	781	64,580	678
良	2年半未満	70%	46,680	7,429	44,374	7,073
	2年半以上	90%	107,335	25,794	125,405	17,962
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			262,792	34,029	267,197	26,088

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	95%	489	—	795	—
良	2年半未満	95%	—	—	—	—
	2年半以上	120%	1,820	—	2,025	468
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合 計			2,309	—	2,820	468

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期	2018年度中間期
上場	300%	8,264	27,813
非上場	400%	3,239	3,353
合 計		11,504	31,166

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	29.17%	18.29%	1,367,879	889,111
格付5～7	正常先	0.77%	41.71%	80.21%	2,788,702	99,211
格付8	要注意先	8.85%	40.73%	152.76%	462,332	3,987
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.24%	(注) —	134,787	931
				合 計	4,753,701	993,241

2018年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	29.20%	18.46%	1,382,211	906,480
格付5～7	正常先	0.72%	41.61%	77.65%	2,870,313	87,015
格付8	要注意先	8.44%	40.77%	152.52%	472,134	4,911
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.30%	(注) —	127,098	662
				合 計	4,851,758	999,069

2017年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.78%	5,896,774	5,012
格付5～7	正常先	0.28%	42.84%	68.73%	23,742	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	5,920,516	5,012

2018年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	44.99%	0.74%	6,708,185	4,329
格付5～7	正常先	0.27%	42.75%	65.27%	22,158	—
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	6,730,344	4,329

2017年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	18.44%	8.04%	516,618	953,422
格付5～7	正常先	0.64%	3.07%	4.99%	26	443,760
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	516,644	1,397,183

2018年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	23.34%	6.67%	1,167,576	1,030,397
格付5～7	正常先	0.42%	2.78%	3.18%	22	403,391
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注) —	—	—
				合 計	1,167,598	1,433,788

2017年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.06%	135.73%	38,397
格付5～7	正常先	0.72%	260.73%	27,037
格付8	要注意先	12.31%	779.36%	321
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)1192.50%	0
			合 計	65,756

2018年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.06%	135.07%	39,262
格付5～7	正常先	0.39%	212.76%	27,272
格付8	要注意先	11.70%	800.97%	169
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)1192.50%	40
			合 計	66,744

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケール・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

なお、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値の算出においては、期待損失額に1325%（スケール・ファクター考慮後）を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額に加算しています。

〔スケール・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

(注) 基礎的の内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

2017年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.33%	23.75%	—	12.29%	1,876,933			
延滞	22.88%	26.43%	—	138.22%	14,286			
デフォルト	100.00%	25.78%	25.27%	6.80%	15,073			
合計	1.29%	23.79%	—	13.19%	1,906,293			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.19%	83.25%	—	31.21%	45,219	101,944	256,145	39.79%
延滞	23.45%	84.25%	—	233.84%	2,242	—	429	0.00%
デフォルト	100.00%	82.11%	71.60%	139.28%	353	—	208	0.00%
合計	1.75%	83.26%	—	34.50%	47,816	101,944	256,783	39.70%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.78%	21.33%	—	19.36%	250,944	1,688	4,309	33.60%
延滞	41.61%	91.98%	—	259.08%	0	—	1	0.00%
デフォルト	100.00%	26.58%	23.67%	38.57%	5,117	—	6	0.00%
合計	3.73%	21.44%	—	19.74%	256,061	1,688	4,317	33.54%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.05%	0.00%	—	0.00%	18,023	—	—	—
非延滞	1.07%	60.38%	—	53.80%	75,380	1,434	5,134	27.93%
延滞	23.89%	52.47%	—	118.42%	552	2	0	768,903.39%
デフォルト	100.00%	39.48%	35.33%	54.96%	331	—	2	0.00%
合計	1.36%	48.89%	—	44.05%	94,287	1,437	5,136	27.97%

2018年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.33%	23.29%	—	12.00%	1,861,821			
延滞	21.86%	25.42%	—	132.73%	17,763			
デフォルト	100.00%	25.15%	24.60%	7.19%	16,014			
合計	1.38%	23.32%	—	13.09%	1,895,599			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.15%	87.02%	—	31.59%	45,021	92,190	247,736	37.21%
延滞	22.84%	87.65%	—	241.20%	2,828	—	523	0.00%
デフォルト	100.00%	84.87%	69.59%	202.48%	355	—	203	0.00%
合計	1.83%	87.03%	—	36.25%	48,204	92,190	248,463	37.10%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.80%	21.31%	—	19.17%	262,875	1,740	4,059	35.73%
延滞	42.85%	96.30%	—	270.84%	0	—	2	0.00%
デフォルト	100.00%	27.90%	24.35%	47.09%	5,445	—	0	0.00%
合計	3.78%	21.44%	—	19.74%	268,320	1,740	4,062	35.71%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.05%	0.00%	—	0.00%	17,314	—	—	—
非延滞	1.46%	71.63%	—	69.99%	91,175	1,383	5,025	27.52%
延滞	24.38%	58.41%	—	130.06%	1,011	3	0	603,334.65%
デフォルト	100.00%	42.17%	35.72%	85.54%	322	—	4	0.00%
合計	1.74%	60.27%	—	59.69%	109,824	1,387	5,030	27.57%

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 2017年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 2018年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	66,181	62,785	△ 3,396
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	37	61	24
居住用不動産向けエクスポージャー	6,559	6,657	97
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,000	2,557	557
その他リテール向けエクスポージャー	2,226	2,286	59

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※損失の実績値はふくぎん保証を含めて計上しています。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

2017年度中間期、2018年度中間期ともに損失の実績はございません。

〈株式等（PD/LGD方式）〉

デフォルト債権の増加により、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、2018年度中間期は2017年度中間期と比較して、損失額が増加しました。

内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

資産区分	2017年度中間期			2018年度中間期		
	損 失 額			損 失 額		
	ア 推計値 (2016/09 時点)	イ 実績値 (2016/10～ 2017/09)	アーイ 差額	ア 推計値 (2017/09 時点)	イ 実績値 (2017/10～ 2018/09)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	92,368	67,082	25,286	87,102	64,854	22,247
ソブリン向けエクスポージャー	56	—	56	58	—	58
金融機関等向けエクスポージャー	94	—	94	230	—	230
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	833	37	795	224	61	162
居住用不動産向けエクスポージャー	5,972	6,736	△ 763	6,313	6,789	△ 475
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,188	2,280	△ 92	2,492	3,072	△ 580
その他リテール向けエクスポージャー	3,564	2,389	1,174	2,996	2,437	558

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※損失額はふくぎん保証を含めて計上しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	2,077,945	1,274,125	663,369	—	2,238,972	1,382,948	595,125	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,077,945	1,274,125	663,369	—	2,238,972	1,382,948	595,125	—
事業法人向けエクスポージャー	794,764	1,268,759	187,446	—	796,452	1,377,728	165,932	—
ソブリン向けエクスポージャー	3	5,366	344,176	—	3	5,219	305,397	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,265,153	—	14	—	1,425,202	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	6,318	—	—	—	6,030	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	19,523	—	—	—	23,343	—
その他リテール向けエクスポージャー	18,023	—	105,890	—	17,314	—	94,420	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	16,150	16,223
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	45,323	42,571
派生商品取引	44,969	42,222
外国為替関連取引	46,219	43,331
金利関連取引	13,918	15,141
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	18,237	20,318
長期決済期間取引	354	349
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	18,237	20,318
IV 担保の種類別の額	2,139	2,451
適格金融資産担保（注1）	2,139	2,451
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	45,285	42,560
派生商品取引	44,930	42,211
外国為替関連取引	46,181	43,320
金利関連取引	13,918	15,141
株式関連取引	—	63
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,068	4,005
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	18,237	20,318
長期決済期間取引	354	349
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ（注2）の想定元本額	42,500	56,000
プロテクションの提供	42,500	56,000
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注1）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

（注2）クレジット・デリバティブは、全てクレジット・デフォルト・スワップ取引です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	44,364		45,507	
(1) 主な原資産の種類別	44,364		45,507	
クレジット	2,055		3,138	
アパートローン	2,565		2,142	
住宅ローン	37,777		38,606	
手形債権	1,523		1,619	
その他	442		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	44,364	268	45,507	271
7%	41,827	248	44,176	262
8%	1,552	10	1,301	8
10%	442	3	—	—
12%	459	4	—	—
15%	50	0	29	0
20%	31	0	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーはありません。

II. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
中間貸借対照表計上額	167,428	203,724
上場している株式等エクスポージャー	150,608	186,918
非上場の株式等エクスポージャー	16,819	16,806
時価額	167,428	203,724
上場している株式等エクスポージャー	150,608	186,918
非上場の株式等エクスポージャー	16,819	16,806
売却および償却に伴う損益の額	526	2,387
評価損益の額	89,093	104,813
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	89,093	104,813
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	167,428	203,724
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	11,555	32,387
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	11,555	32,387
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	154,735	170,163
自己資本比率告示附則第12条が適用される株式等エクスポージャー（注）	—	—
リスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	551	587
リスク・ウェイト1250%を適用する株式等エクスポージャー	586	587

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーとして、2014年3月31日以前から保有しているものです。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	81,487	84,952
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	81,487	84,952
オン・バランス資産項目	63,885	66,186
オフ・バランス資産項目	17,601	18,765
信用リスク・アセットの額の算出方式別	81,487	84,952
ルック・スルー方式（注1）	71,356	69,361
修正単純過半数方式（注2）	9,363	12,496
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	768	3,093
簡便方式（リスク・ウェイト：1250%）（注6）	—	—

（注1）ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2）ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3）ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4）内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5）ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6）ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
10BPV	5	5,423
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	△ 13,788	△ 24,509

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

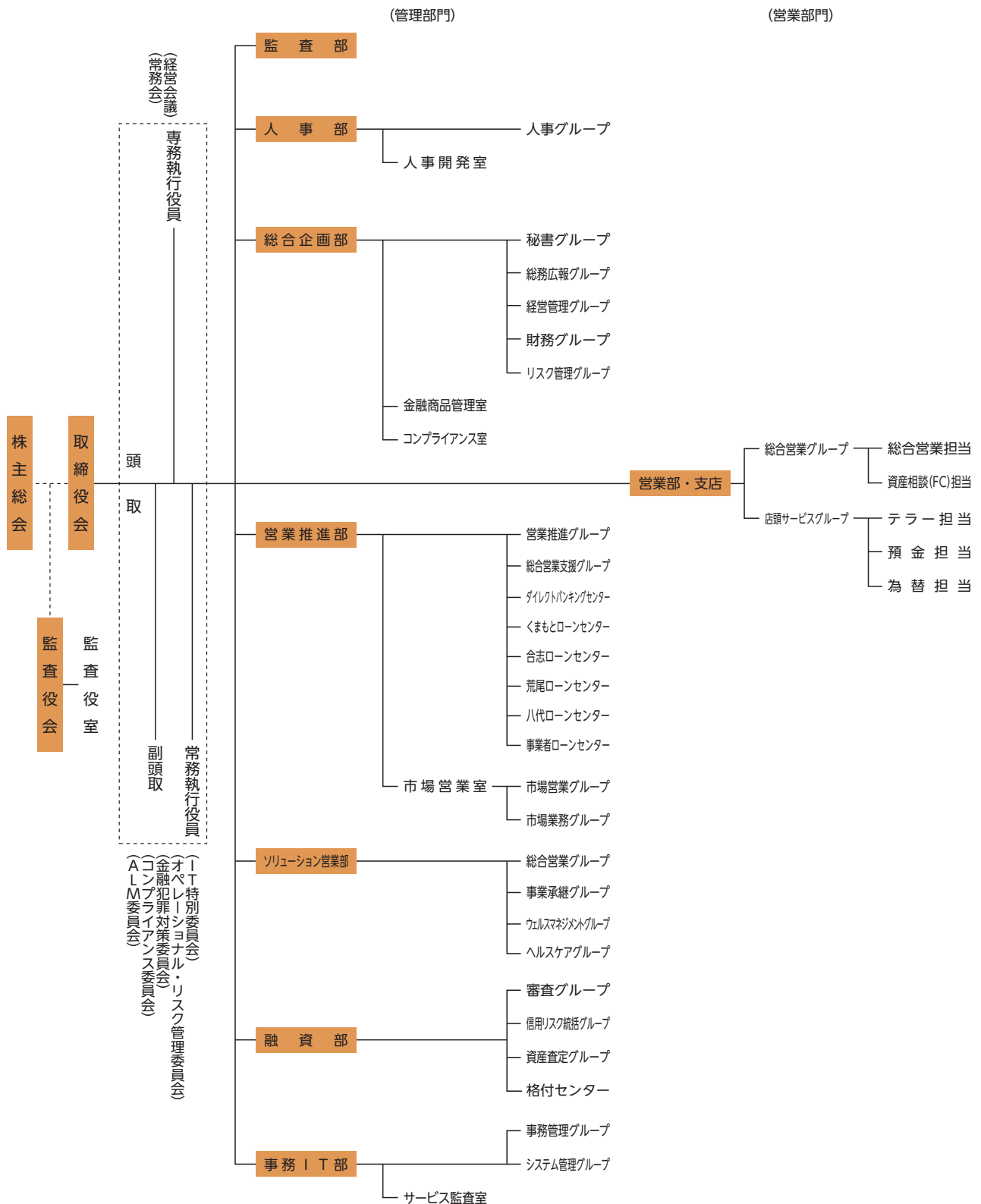
KUMAMOTO BANK

熊本銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	142
役員	143
株式の状況	144
単体情報	
事業の概況	144
主要な経営指標等の推移	145
中間財務諸表	146
中間財務諸表に係る確認書	152
損益の状況	153
預金	156
貸出金等	157
有価証券	159
不良債権、引当等	160
時価等情報	161
資産査定等報告書	164
自己資本の充実の状況等について	165

組織図



2019年1月4日現在

役 員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たけ 竹	した 下	えい 英	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役専務執行役員	かわ 川	なみ 波	ひろし 弘	取締役常務執行役員	の 野	むら 村	とし 俊	み 巳
取締役常務執行役員	いけ 池	だ 田	みのる 稔	取締役常務執行役員	よね 米	むら 村	やす 康	ひろ 弘
取締役（非業務執行取締役）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長委嘱）	たて 立	いし 石	いさお 勲	
執行役員（監査部長委嘱）	ご 後	とう 藤	まこと 誠	執行役員	ます 増	だ 田	しょう 昌	いち 一
執行役員	いの 井	うえ 上	こう 浩	執行役員（花畑支店長兼中央支店長委嘱）	きた 北	おか 岡	しん 信	じ 二
執行役員（本店営業部長委嘱）	さか 坂	もと 本	とし 俊	監査役（常勤）	いわ 岩	した 下	のり 典	つべ 嗣
監査役（社外）	なか 中	やま 山	みね 峰	監査役（社外）	ふく 福	しま 島	まこと 淳	

（注）監査役のうち、中山峰男及び福島淳は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(2018年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

単体情報

事業の概況

当中間会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の減少等により前中間期比13億7千8百万円減少し、117億4千4百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額等のその他経常費用の増加等により前中間期比6億1千万円増加し、102億8千3百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比19億8千8百万円減少し、14億6千1百万円となりました。また、中間純利益は、前中間期比14億5千8百万円減少し、11億5千6百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比137億円増加し、1兆4,596億円となりました。貸出金は、前年度末比1,519億円増加し、1兆4,665億円となりました。また、有価証券は、前年度末比260億円減少し、2,239億円となりました。

これらの結果、総資産は、前年度末比2,831億円増加し、2兆2,060億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	百万円	11,566	13,122	11,744	23,769	25,602
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,276	3,449	1,461	2,678	6,457
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△1,267	2,614	1,156	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,467	4,989
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	33,847	33,847	33,847	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	731,003	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	85,224	87,952	89,167	86,203	89,288
総資産額	百万円	1,653,982	1,832,867	2,206,064	1,706,490	1,922,922
預金残高	百万円	1,416,676	1,461,530	1,438,832	1,426,451	1,424,068
貸出金残高	百万円	1,124,424	1,165,420	1,466,574	1,146,534	1,314,603
有価証券残高	百万円	279,018	265,350	223,938	270,370	249,978
1株当たり純資産額	円	116.58	120.31	121.97	117.92	122.14
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△1.73	3.57	1.58	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	2.00	6.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	0.55	0.55	0.70	1.10	1.25
自己資本比率	%	5.15	4.79	4.04	5.05	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.01	9.84	9.67	9.80	9.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,652	104,369	132,739	99,232	45,234
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,917	3,987	24,272	9,051	18,235
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△438	△402	△511	△840	△804
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	229,788	375,069	486,282	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	267,110	329,775
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	982 [239]	957 [232]	929 [228]	932 [238]	924 [237]

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
6.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	375,276	486,559
コ ー ル ロ ー ン	2,587	2,949
買 入 金 銭 債 権	0	0
有 価 証 券 ※1,7,8、	265,350	223,938
貸 出 金 ※2,3,4,5、	1,165,420	1,466,574
外 国 為 替 ※6	887	1,026
そ の 他 資 産	7,250	9,160
そ の 他 の 資 産 ※7	7,250	9,160
有 形 固 定 資 産 ※9,10	17,060	17,061
無 形 固 定 資 産	1,269	1,396
前 払 年 金 費 用	4,215	4,668
繰 延 税 金 資 産	4,254	4,552
支 払 承 諾 見 返	4,002	4,080
貸 倒 引 当 金	△14,709	△15,904
資 産 の 部 合 計	1,832,867	2,206,064
[負債の部]		
預 金 ※7	1,461,530	1,438,832
譲 渡 性 預 金	14,697	20,853
コ ー ル マ ネ ー ※7	79,000	420,000
借 用 金 ※7	180,000	227,800
外 国 為 替	9	7
そ の 他 負 債	3,897	3,436
未 払 法 人 税 等	267	252
リ ー ス 債 務	527	457
資 産 除 去 債 務	5	5
そ の 他 の 負 債	3,097	2,721
睡眠預金払戻損失引当金	399	508
その他の偶発損失引当金	—	0
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,378	1,377
支 払 承 諾	4,002	4,080
負 債 の 部 合 計	1,744,914	2,116,897
[純資産の部]		
資 本 金	33,847	33,847
資 本 剰 余 金	33,847	33,847
資 本 準 備 金	33,847	33,847
利 益 剰 余 金	13,721	16,326
その他利益剰余金	13,721	16,326
繰越利益剰余金	13,721	16,326
株 主 資 本 合 計	81,416	84,020
その他有価証券評価差額金	5,438	4,005
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	29
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	1,098	1,111
評価・換算差額等合計	6,536	5,146
純 資 産 の 部 合 計	87,952	89,167
負債及び純資産の部合計	1,832,867	2,206,064

■中間損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額
経 常 収 益	13,122	11,744
資 金 運 用 収 益	9,154	8,937
(うち貸出金利息)	(8,117)	(7,953)
(うち有価証券利息配当金)	(939)	(871)
役 務 取 引 等 収 益	2,723	2,679
そ の 他 業 務 収 益	28	28
そ の 他 経 常 収 益 ※1	1,216	98
経 常 費 用	9,673	10,283
資 金 調 達 費 用	408	2
(うち預金利息)	(408)	(74)
役 務 取 引 等 費 用	1,915	2,022
そ の 他 業 務 費 用	5	3
営 業 経 費 ※2	7,128	7,116
そ の 他 経 常 費 用 ※3	216	1,138
経 常 利 益	3,449	1,461
特 別 利 益	0	0
固 定 資 産 処 分 益	0	0
特 別 損 失	15	3
固 定 資 産 処 分 損	3	3
減 損 損 失	11	—
税 引 前 中 間 純 利 益	3,433	1,457
法人税、住民税及び事業税	401	262
法 人 税 等 調 整 額	418	39
法 人 税 等 合 計	819	301
中 間 純 利 益	2,614	1,156

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	11,514	11,514	79,208
当中間期変動額						
剰余金の配当				△402	△402	△402
中間純利益				2,614	2,614	2,614
土地再評価差額金の取崩				△4	△4	△4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	2,207	2,207	2,207
当中間期末残高	33,847	33,847	33,847	13,721	13,721	81,416

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,900	1,094	6,994	86,203
当中間期変動額				
剰余金の配当				△402
中間純利益				2,614
土地再評価差額金の取崩				△4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△462	4	△458	△458
当中間期変動額合計	△462	4	△458	1,749
当中間期末残高	5,438	1,098	6,536	87,952

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	15,682	15,682	83,376
当中間期変動額						
剰余金の配当				△511	△511	△511
中間純利益				1,156	1,156	1,156
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	644	644	644
当中間期末残高	33,847	33,847	33,847	16,326	16,326	84,020

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,867	△66	1,111	5,912	89,288
当中間期変動額					
剰余金の配当					△511
中間純利益					1,156
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△861	95	—	△765	△765
当中間期変動額合計	△861	95	—	△765	△121
当中間期末残高	4,005	29	1,111	5,146	89,167

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 中 間 純 利 益	3,433	1,457
減 価 償 却 費	423	477
減 損 損 失	11	—
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△1,359	916
前 払 年 金 費 用 の 増 減 額 (△ は増加)	△4	△449
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△48	△63
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	0
資 金 運 用 収 益	△9,154	△8,937
資 金 調 達 費 用	408	2
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	5	3
為 替 差 損 益 (△ は益)	△3	△7
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は益)	3	3
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△18,886	△151,970
預 金 の 純 増 減 (△)	35,078	14,764
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	1,747	△967
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,000	49,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	28	△68
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	△542	△687
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	79,000	220,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	92	16
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△25	△24
資 金 運 用 に よ る 収 入	9,119	9,024
資 金 調 達 に よ る 支 出	△416	△80
そ の 他	△3,420	10
小 計	104,491	133,218
法 人 税 等 の 支 払 額	△121	△479
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,369	132,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△1,684	△1,104
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	431	318
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	5,506	25,516
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△93	△231
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	3	0
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△175	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,987	24,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△402	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△402	△511
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	107,959	156,507
現金及び現金同等物の期首残高	267,110	329,775
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	375,069	486,282

中間財務諸表

注記事項（2018年度中間期） （重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～48年

その他 2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、2018年事業年度から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2017年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は334百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（4）その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10.連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計169,994百万円含まれております。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は349百万円、延滞債権額は24,015百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,102百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,489百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,699百万円であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	41,128百万円
貸出金	295,630百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,469百万円
コールマネー	420,000百万円
借入金	227,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、その他の資産3百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金7,000百万円、保証金436百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

中間財務諸表

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、345,605百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が341,221百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,874百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,742百万円
- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,887百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益70百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 270百万円 |
| 無形固定資産 | 207百万円 |
- ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額951百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	511	0.70	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通 株式	511	利益 剰余金	0.70	2018年9月30日	2018年12月7日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 486,559百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | △276 |
| 現金及び現金同等物 | 486,282 |

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、「中間貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	486,559	486,559	—
(2) コールローン	2,949	2,949	0
(3) 買入金銭債権	0	0	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	223,053	223,053	—
(5) 貸出金	1,466,574		
貸倒引当金（※1）	△15,898		
	1,450,675	1,461,463	10,788
資産計	2,163,237	2,174,026	10,789
(1) 預金	1,438,832	1,438,859	26
(2) 譲渡性預金	20,853	20,854	0
(3) コールマネー	420,000	419,997	△2
(4) 借入金	227,800	226,025	△1,774
負債計	2,107,486	2,105,736	△1,750
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	—
デリバティブ取引計	35	35	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P161（有価証券関係）」に記載しております。

中間財務諸表

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	885
合 計	885

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式等についての減損処理は該当ありません。

(セグメント情報)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	2018年度中間期 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	121円97銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	百万円 89,167
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 89,167
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株 731,003

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2018年度中間期 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益	1円58銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	百万円 1,156
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る中間純利益	百万円 1,156
普通株式の期中平均株式数	千株 731,003

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2018年11月22日

株式会社 熊本銀行
取締役頭取 竹下 英

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	8,717	28	8,746	8,903	32	8,935
役 務 取 引 等 収 支	803	4	808	651	4	656
そ の 他 業 務 収 支	△5	27	22	△3	28	25
業 務 粗 利 益	9,516	61	9,577	9,552	64	9,617
業 務 粗 利 益 率	1.34%	2.84%	1.34%	1.16%	2.65%	1.16%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2,713	10	2,723	2,668	10	2,679
うち預金・貸出業務	720	—	720	800	—	800
うち為替業務	649	10	659	631	10	641
うち証券関連業務	20	—	20	28	—	28
うち代理業務	38	—	38	45	—	45
うち保護預り・貸金庫業務	8	—	8	9	—	9
うち保証業務	22	—	22	22	—	22
うち投資信託・保険販売業務	1,253	—	1,253	1,131	—	1,131
役 務 取 引 等 費 用	1,909	5	1,915	2,016	5	2,022
うち為替業務	357	5	363	352	5	358

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国 内 業 務 部 門	△5	△3
商品有価証券等売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	△5	△3
金融派生商品損益	—	—
そ の 他	—	—
国 際 業 務 部 門	27	28
外国為替売買損益	27	24
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	0	4
そ の 他	—	—
合 計	22	25

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給 料 ・ 手 当	2,729	2,623
退 職 給 付 費 用	16	17
福 利 厚 生 費	37	36
減 価 償 却 費	423	477
土地建物機械賃借料	226	233
営 繕 費	14	8
消 耗 品 費	89	104
給 水 光 熱 費	61	60
旅 費	20	19
通 信 費	143	157
広 告 宣 伝 費	188	207
租 税 公 課	569	563
そ の 他	2,606	2,605
合 計	7,128	7,116

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	14,155	91	1.28%	16,415	89	1.08%	
う ち 貸 出 金	11,520	81	1.40%	13,976	79	1.13%	
う ち 有 価 証 券	2,603	9	0.71%	2,369	9	0.73%	
資 金 調 達 勘 定	(11) 16,943	(0) 4	0.04%	(8) 20,762	(△0) △0	△0.00%	
う ち 預 金	14,521	4	0.05%	14,382	1	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	132	0	0.04%	217	0	0.01%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	(11) 43	(0) 0	1.74%	(8) 48	(△0) 0	1.69%	
う ち 貸 出 金	10	0	3.08%	3	0	2.77%	
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	
資 金 調 達 勘 定	38	0	0.46%	35	0	0.52%	
う ち 預 金	38	0	0.46%	35	0	0.52%	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

(合計)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	14,187	92	1.28%	16,455	89	1.08%	
う ち 貸 出 金	11,530	81	1.40%	13,979	80	1.13%	
う ち 有 価 証 券	2,603	9	0.71%	2,369	9	0.73%	
資 金 調 達 勘 定	16,970	4	0.04%	20,789	0	0.00%	
う ち 預 金	14,560	4	0.05%	14,418	1	0.01%	
う ち 譲 渡 性 預 金	132	0	0.04%	217	0	0.01%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)						
	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.28	1.74	1.28	1.08	1.69	1.08
資 金 調 達 原 価	0.87	2.19	0.87	0.66	2.02	0.67
総 資 金 利 鞘	0.41	△0.45	0.41	0.42	△0.33	0.41

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	262	△460	△197	1,224	△1,445	△221
う ち 貸 出 金	345	△490	△144	1,397	△1,550	△153
う ち 有 価 証 券	△41	△3	△45	△84	16	△67
支 払 利 息	42	△73	△31	△1	△405	△407
う ち 預 金	21	△17	4	△3	△330	△334
う ち 譲 渡 性 預 金	△4	△5	△10	0	△1	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△10	8	△2	4	△1	3
う ち 貸 出 金	0	3	3	△9	△1	△11
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△2	2	△0	△0	1	0
う ち 預 金	△2	2	△0	△0	1	0
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	252	△452	△200	1,232	△1,448	△216
う ち 貸 出 金	346	△487	△140	1,393	△1,558	△164
う ち 有 価 証 券	△41	△3	△45	△84	16	△67
支 払 利 息	42	△74	△31	0	△406	△406
う ち 預 金	21	△17	3	△3	△329	△333
う ち 譲 渡 性 預 金	△4	△5	△10	0	△1	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.38	0.14
資本経常利益率	7.90	3.26
総資産中間純利益率	0.29	0.11
資本中間純利益率	5.98	2.58

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	7,491	—	7,491 (50.8)	7,922	—	7,922 (54.3)
有 利 息 預 金	6,759	—	6,759 (45.8)	7,177	—	7,177 (49.2)
定期性預金	7,027	—	7,027 (47.6)	6,355	—	6,355 (43.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,027	—	7,027 (47.6)	6,355	—	6,355 (43.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
そ の 他	58	36	95 (0.6)	74	36	110 (0.8)
合 計	14,578	36	14,615 (99.0)	14,351	36	14,388 (98.6)
譲渡性預金	146	—	146 (1.0)	208	—	208 (1.4)
総 合 計	14,725	36	14,762 (100.0)	14,560	36	14,596 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	7,443	—	7,443 (50.7)	7,869	—	7,869 (53.8)
有 利 息 預 金	6,733	—	6,733 (45.8)	7,148	—	7,148 (48.8)
定期性預金	7,035	—	7,035 (47.9)	6,468	—	6,468 (44.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,035	—	7,035 (47.9)	6,468	—	6,468 (44.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
そ の 他	42	38	81 (0.5)	44	35	80 (0.5)
合 計	14,521	38	14,560 (99.1)	14,382	35	14,418 (98.5)
譲渡性預金	132	—	132 (0.9)	217	—	217 (1.5)
総 合 計	14,653	38	14,692 (100.0)	14,600	35	14,635 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2017年度中間期							
定期預金	181,607	162,614	301,192	24,312	20,651	12,206	702,585
固 定 金 利 定 期 預 金	181,607	162,614	301,192	24,312	20,651	12,206	702,584
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	0	0	—	0
2018年度中間期							
定期預金	153,478	146,419	281,193	21,318	17,870	15,093	635,374
固 定 金 利 定 期 預 金	153,478	146,419	281,193	21,317	17,870	15,093	635,373
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	0	0	—	—	0

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	542	—	542	505	2	507
証 書 貸 付	10,313	10	10,324	13,364	—	13,364
当 座 貸 越	761	—	761	766	—	766
割 引 手 形	26	—	26	26	—	26
合 計	11,644	10	11,654	14,663	2	14,665

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	540	—	540	512	2	515
証 書 貸 付	10,230	10	10,240	12,699	0	12,700
当 座 貸 越	727	—	727	741	—	741
割 引 手 形	21	—	21	23	—	23
合 計	11,520	10	11,530	13,976	3	13,979

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期							
貸出金	238,534	165,332	138,120	115,675	492,413	15,344	1,165,420
うち 変動金利	—	75,547	62,777	52,595	286,134	15,344	—
うち 固定金利	—	89,784	75,342	63,080	206,278	—	—
2018年度中間期							
貸出金	504,455	171,967	137,297	117,976	520,426	14,451	1,466,574
うち 変動金利	—	80,681	65,067	55,463	307,640	14,451	—
うち 固定金利	—	91,285	72,229	62,513	212,785	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	568	503
債 権	9,212	8,503
商 品	—	—
不 動 産	188,445	197,326
そ の 他	—	—
計	198,227	206,333
保 証	470,753	486,164
信 用	496,440	774,076
合 計	1,165,420	1,466,574
(うち劣後特約貸出金)	(503)	(503)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	713	673
商 品	—	—
不 動 産	349	311
そ の 他	—	—
計	1,063	984
保 証	0	0
信 用	2,938	3,095
合 計	4,002	4,080

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
設 備 資 金	7,680	(65.9)	8,040	(54.8)
運 転 資 金	3,973	(34.1)	6,625	(45.2)
合 計	11,654	(100.0)	14,665	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2017年度中間期		2018年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,165,420	(100.0)	1,466,574	(100.0)
製 造 業	48,781	(4.2)	51,382	(3.5)
農 業、林 業	7,140	(0.6)	8,038	(0.6)
漁 業	1,995	(0.2)	2,439	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	708	(0.1)	645	(0.0)
建設業	44,200	(3.8)	41,745	(2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	15,325	(1.3)	17,756	(1.2)
情報通信業	4,862	(0.4)	4,804	(0.3)
運輸業、郵便業	15,020	(1.3)	13,919	(1.0)
卸売業、小売業	86,662	(7.4)	85,527	(5.8)
金融業、保険業	7,072	(0.6)	7,175	(0.5)
不動産業、物品賃貸業	214,678	(18.4)	225,558	(15.4)
その他各種サービス業	154,714	(13.3)	150,705	(10.3)
国・地方公共団体	117,032	(10.0)	390,072	(26.6)
その他の	447,231	(38.4)	466,809	(31.8)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,165,420	(—)	1,466,574	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸 出 金 残 高	993,470	1,020,356
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	85.24%	69.57%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
ロ ー ン 残 高	422,967	443,690
うち住宅ローン残高	385,297	404,296
うち消費性ローン残高	29,738	31,299

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	79.07	27.79	78.94	100.70	6.62	100.47
期中平均	78.61	26.36	78.47	95.73	8.61	95.52

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	2,086	—	2,086 (78.6)	1,699	—	1,699 (75.9)
地	債	13	—	13 (0.5)	13	—	13 (0.6)
社	債	513	—	513 (19.4)	493	—	493 (22.0)
株	式	38	—	38 (1.5)	30	—	30 (1.4)
そ の 他 の 証 券		1	—	1 (0.0)	2	—	2 (0.1)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	2,653	—	2,653 (100.0)	2,239	—	2,239 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	2,061	—	2,061 (79.2)	1,845	—	1,845 (77.9)
地	債	13	—	13 (0.5)	13	—	13 (0.5)
社	債	507	—	507 (19.5)	492	—	492 (20.8)
株	式	20	—	20 (0.8)	16	—	16 (0.7)
そ の 他 の 証 券		0	—	0 (0.0)	2	—	2 (0.1)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	2,603	—	2,603 (100.0)	2,369	—	2,369 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期									
国	債	37,173	94,531	43,845	21,437	3,096	8,588	—	208,672
地	債	50	326	290	411	288	—	—	1,368
社	債	3,275	33,034	6,599	7,565	881	—	—	51,356
株	式	—	—	—	—	—	—	3,840	3,840
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	112	112
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2018年度中間期									
国	債	33,660	79,545	24,942	23,340	—	8,506	—	169,994
地	債	231	281	276	429	91	—	—	1,310
社	債	9,466	27,368	5,544	6,928	—	—	—	49,308
株	式	—	—	—	—	—	—	3,061	3,061
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	264	264
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 証 率	18.01	—	17.97	15.38	—	15.34
期中平均	17.76	—	17.72	16.22	—	16.18

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国	債	0	0
地	債	—	—
合	計	0	0

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (a)	366	349
延滞債権 (b)	22,867	24,015
3ヵ月以上延滞債権 (c)	149	21
貸出条件緩和債権 (d)	8,346	8,102
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	31,729	32,489
総貸出金 (f)	1,165,420	1,466,574
貸出金に占める割合 (e) / (f)	2.72%	2.21%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,097	7,138	—	8,097	7,138	7,856	7,076	—	7,856	7,076
個別貸倒引当金	7,971	7,570	193	7,777	7,570	7,131	8,827	35	7,095	8,827
うち非居住者向け債権	552	557	—	552	557	444	240	—	444	240
合計	16,068	14,709	193	15,874	14,709	14,987	15,904	35	14,952	15,904

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
- 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
- その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,786	952	1,834	2,440	952	1,488
	債 券	260,913	255,008	5,905	220,141	215,979	4,162
	国 債	208,672	203,533	5,139	169,994	166,391	3,602
	地 方 債	1,168	1,138	29	1,110	1,088	21
	社 債	51,072	50,335	737	49,037	48,499	537
	そ の 他	1	0	0	—	—	—
	小 計	263,701	255,961	7,740	222,582	216,932	5,650
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	483	486	△2	470	471	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	199	199	△0	199	199	△0
	社 債	284	286	△2	271	272	△0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	483	486	△2	470	471	△1
合 計		264,185	256,447	7,737	223,053	217,404	5,649

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,165	885
合 計	1,165	885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、債券3百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	10,075	8,310	0	0	11,009	11,009	—	—
	為 替 予 約	571	—	△1	△1	262	—	△0	△0
	売 建	492	—	△1	△1	83	—	△0	△0
	買 建	78	—	△0	△0	179	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	198	—	0	0	27	—	—	0
	売 建	99	—	△1	△0	13	—	△0	△0
	買 建	99	—	1	1	13	—	0	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△1	△0	—	—	△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			主なヘッジ対象	2018年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原 則 的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券	—	—	—	その他有価証券	7,900	7,900	35
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		7,900	7,900	35
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
金 利 スワップの 特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	35

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第27期中（2018年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（2018年9月末現在）

2018年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29
危険債権	216
要管理債権	81
正常債権	14,465
合 計	14,791

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、熊本銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)

(以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	167
-----------------	-----

(定性的な開示事項)

(以下のページに掲載しています)

1. 自己資本調達手段の概要	166
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	31,32,33,34
・ 貸倒引当金の計上基準	149
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
・ エクスポートの種類のリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	33
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	37
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	38
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	39
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	39
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	39
(8) 証券化エクスポージャーの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	33
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	42
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	33
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・ 保険によるリスク削減の有無	
9. 出資等に関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 重要な会計方針	149
10. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	40

(定量的な開示事項)		単体の資料を本編の (以下のページに掲載しています)
		単体
1. 自己資本の充実度に関する事項		168
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳		169
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額		169,170
(3) 業種別の貸出金償却の額		170
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額		171
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額		171
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額		171
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		172
5. 証券化エクスポージャーに関する事項		〔該当事項はありません〕
6. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）		〔該当事項はありません〕
7. 出資等に関する事項		173
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		〔該当事項はありません〕
9. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額		173
(用語解説)		82

自己資本調達手段の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限り)	配当等停止条項がある場合、その概要
熊本銀行	普通株式	83,509	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

（単位：百万円）

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	81,013		83,509	
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	67,694		67,694	
	う ち 利 益 剰 余 金 の 額	13,721		16,326	
	う ち 自 己 株 式 の 額(△)	—		—	
	う ち 社 外 流 出 予 定 額(△)	402		511	
	うち上記以外に該当するものの額	—		—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,138		7,076	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	7,138		7,076	
	うち適格引当金コア資本算入額	—		—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	780		671	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	88,932		91,257		
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	530	353	777	194
	うちのれんに係るものの額	—	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	530	353	777	194
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	142	95	137	34
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
	前 払 年 金 費 用 の 額	1,760	1,173	2,599	649
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,433		3,515	
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	86,498		87,741	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	845,407		874,188	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	773		13	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	353		194	
	うち 繰 延 税 金 資 産	95		34	
	うち 前 払 年 金 費 用	1,173		649	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
	うち上記以外に該当するものの額	△ 848		△ 865	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,238		32,982	
	信用リスク・アセット調整額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	878,646		907,170		
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	9.84%		9.67%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	33,816	34,967
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,694	33,369
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	1	1
地方三公社向け	20	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	32	36
法人等向け	20～100	9,534	9,476
中小企業等向けおよび個人向け	75	11,843	11,629
抵当権付住宅ローン	35	1,013	1,448
不動産取得等事業向け	100	8,520	9,097
3ヵ月以上延滞等	50～150	71	51
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	137	135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	80	66
上記以外	—	1,458	1,418
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	2	7
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	1,118	1,576
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	38	47
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	111	97
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	63	57
うち借入金の保証	100	63	57
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	897	1,361
派生商品取引	—	8	12
(1) 外国為替関連取引	—	9	11
(2) 金利関連取引	—	—	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	0	0
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	2	21
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]	[マーケット・リスク は算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,329	1,319
粗利益配分手法	—	1,329	1,319
単体総所要自己資本額（注）	—	35,145	36,286

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,947,407	1,690,900	255,761	744	2,249	2,409,260	2,191,195	216,677	1,387	1,720
地域別										
国内	1,946,006	1,689,500	255,761	744	2,249	2,408,519	2,190,454	216,677	1,387	1,720
国外	1,400	1,400	—	—	—	740	740	—	—	—
業種別										
製造業	52,382	50,955	1,378	47	2	54,371	52,840	1,460	70	7
農業、林業	7,841	7,791	50	—	3	9,068	9,018	50	—	—
漁業	2,208	2,208	—	—	—	2,733	2,633	100	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	757	707	50	—	11	695	645	50	—	—
建設業	50,491	48,866	1,625	—	18	48,915	47,240	1,674	—	29
電気・ガス・熱供給・水道業	16,558	16,558	—	—	—	18,618	18,618	—	—	29
情報通信業	5,065	5,018	46	—	—	5,013	4,966	46	—	96
運輸業、郵便業	16,225	15,526	699	—	6	15,086	14,402	684	—	4
卸売業、小売業	91,392	88,917	2,310	165	355	90,223	87,763	2,295	164	284
金融業、保険業	153,986	123,768	30,065	153	—	243,526	213,370	29,736	418	—
不動産業、物品賃貸業	223,064	222,308	756	—	257	233,518	233,091	426	—	200
その他各種サービス業	179,102	165,425	13,671	4	481	173,966	161,654	12,271	40	350
国・地方公共団体	678,768	473,659	205,109	—	—	1,025,895	858,015	167,880	—	—
その他（注2）	469,563	469,190	—	373	1,111	487,627	486,933	—	693	717
残存期間別（注3）										
1年以下	670,116	630,153	39,950	12	74	1,113,469	1,070,653	42,814	0	319
1年超3年以下	177,159	51,303	125,671	183	98	192,287	86,475	105,566	245	43
3年超5年以下	135,384	85,601	49,606	176	269	105,783	75,277	30,476	29	161
5年超7年以下	107,044	78,730	28,314	—	60	110,876	81,146	29,729	—	51
7年超10年以下	146,785	142,570	4,214	—	163	145,325	145,236	89	—	273
10年超	658,327	650,322	8,004	—	1,193	690,470	682,052	7,999	418	865
期間の定めのないもの	52,589	52,218	—	371	388	51,047	50,353	—	693	6

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
一般貸倒引当金	8,097	7,138	8,097	7,138	7,856	7,076	7,856	7,076
個別貸倒引当金	7,971	7,570	7,971	7,570	7,131	8,827	7,131	8,827
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	16,068	14,709	16,068	14,709	14,987	15,904	14,987	15,904

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
個別貸倒引当金	7,971	7,570	7,971	7,570	7,131	8,827	7,131	8,827
地域別								
国内	7,971	7,570	7,971	7,570	7,131	8,827	7,131	8,827
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	227	219	227	219	225	1,077	225	1,077
農業、林業	105	110	105	110	107	106	107	106
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	27	19	27	19	6	6	6	6
建設業	130	97	130	97	103	177	103	177
電気・ガス・熱供給・水道業	9	21	9	21	20	546	20	546
情報通信業	117	159	117	159	212	210	212	210
運輸業、郵便業	793	808	793	808	519	313	519	313
卸売業、小売業	1,004	978	1,004	978	1,109	1,523	1,109	1,523
金融業、保険業	45	15	45	15	18	23	18	23
不動産業、物品賃貸業	1,150	743	1,150	743	658	691	658	691
その他各種サービス業	3,773	3,807	3,773	3,807	3,537	3,597	3,537	3,597
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	585	589	585	589	611	554	611	554

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	28	—
農業、林業	2	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23	—
建設業	11	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	5	0
金融業、保険業	1	7
不動産業、物品賃貸業	50	—
その他各種サービス業	35	—
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	13	—
合 計	172	14

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	742,456	—	1,080,754	—
10%	35,184	—	33,816	—
20%	123,641	117,501	182,150	176,411
35%	72,392	—	103,476	—
50%	53,187	32,329	54,587	35,263
75%	382,187	—	375,740	—
100%	465,846	3,153	478,042	2,336
150%	1,711	—	1,269	—
250%	6,605	—	6,504	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,883,212	152,984	2,316,342	214,011

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
現金および自行預金	8,700	38,803
金	—	—
債券	—	—
株式	8	10
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	8,708	38,814
貸出金と自行預金の相殺	12,245	12,246
保証	69,553	66,272
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	69,553	66,272
合 計	90,507	117,333

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	16	55
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	373	693
派生商品取引	373	693
外国為替関連取引	455	569
金利関連取引	—	156
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	82	32
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	82	32
IV 担保の種類別の額	1	0
適格金融資産担保（注）	1	0
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	371	693
派生商品取引	371	693
外国為替関連取引	453	569
金利関連取引	—	156
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	82	32
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
中間貸借対照表計上額	3,840	3,061
上場している出資等	2,786	2,440
非上場の出資等	1,054	620
時価額	3,840	3,061
上場している出資等	2,786	2,440
非上場の出資等	1,054	620
売却および償却に伴う損益の額	—	—
売却損益額	—	—
償却額	—	—
評価損益の額	1,834	1,488
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	1,834	1,488
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
10BPV	△ 751	△ 286
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	△ 1,913	△ 788

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

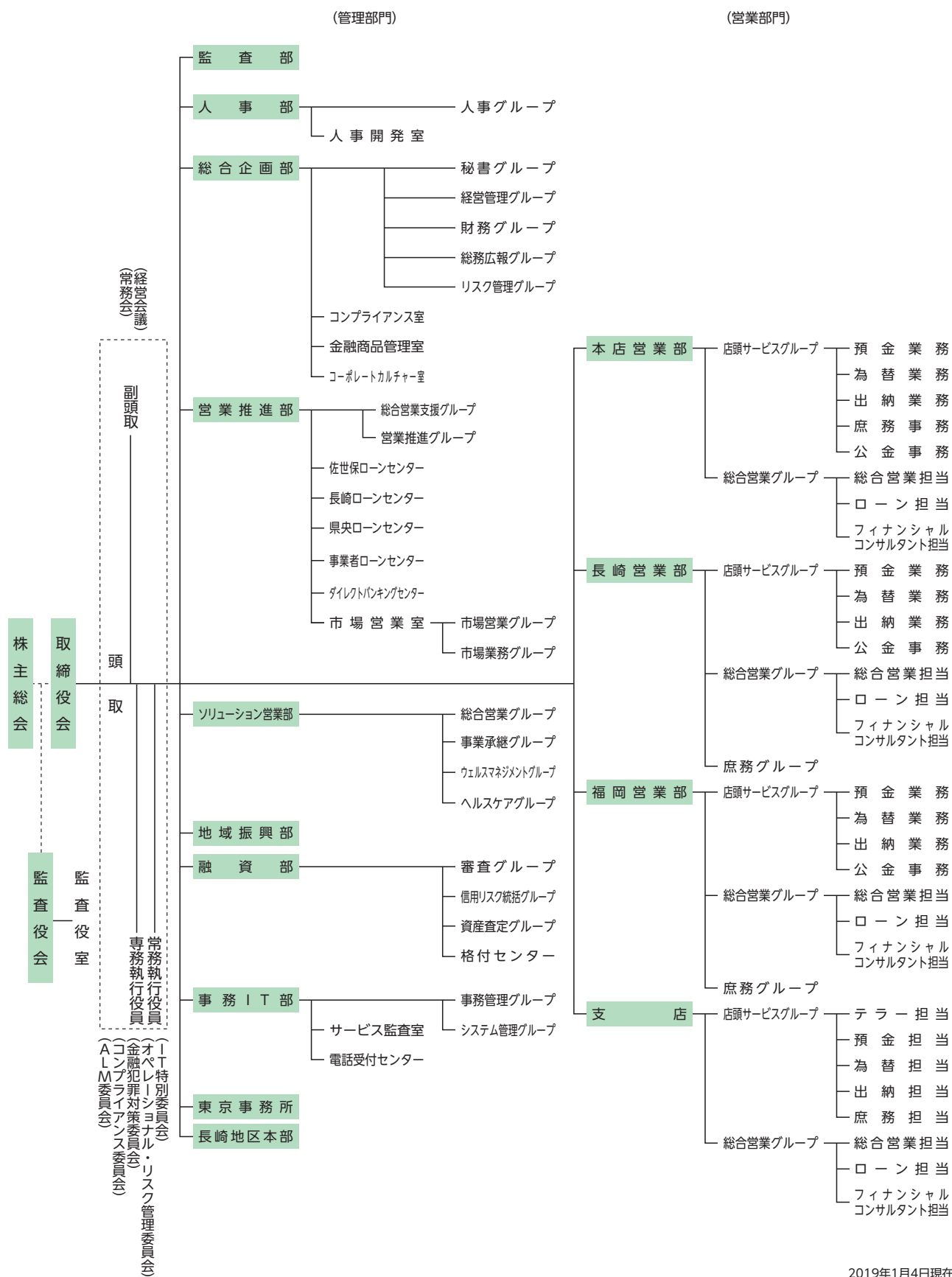
SHINWA BANK

親 和 銀 行
財務データ編

CONTENTS

組織図	175
役員	176
株式の状況	177
単体情報	
事業の概況	177
主要な経営指標等の推移	178
中間財務諸表	179
中間財務諸表に係る確認書	185
損益の状況	186
預金	189
貸出金等	190
有価証券	192
不良債権、引当等	193
時価等情報	194
資産査定等報告書	197
自己資本の充実の状況等について	198

組織図



役 員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	吉	澤	俊	介	取締役副頭取（代表取締役）	森	川	康	朗
取締役専務執行役員	石	野	和	生	取締役常務執行役員	田	中	幹	人
取締役常務執行役員	八	起	幸	介	取締役常務執行役員	為	永	和	博
取締役常務執行役員	福	島		聡	取締役（非業務執行取締役）	吉	田	泰	彦
常務執行役員（長崎地区本部長委嘱）	石	丸		高	執行役員（諫早支店長委嘱）	七	種	純	一
執行役員（融資部長委嘱）	吉	田	弘	幸	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長委嘱）	北	川	隆	幸
執行役員（総合企画部長委嘱）	酒	井	利	明	執行役員（福岡営業部長委嘱）	松	本	英	也
監査役（常勤）	宮	崎	祐	輔	監査役（社外）	立	石		暁
監査役（社外）	永	元	太	郎					

（注）監査役のうち、立石暁及び永元太郎は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(2018年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

単体情報

事業の概況

当中間会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益や貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の減少等により前中間期比30億3千5百万円減少し、166億3千9百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少等により前中間期比7億6千7百万円減少し、123億7千4百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比22億6千8百万円減少し、42億6千4百万円となりました。また、中間純利益は、前中間期比16億6千8百万円減少し、33億5千2百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比595億円増加し、2兆3,353億円となりました。貸出金は、前年度末比2,016億円増加し、1兆7,523億円となりました。

これらの結果、総資産は、前年度末比3,068億円増加し、3兆7億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	百万円	18,804	19,674	16,639	36,272	37,778
経常利益	百万円	5,497	6,532	4,264	9,427	11,209
中間純利益	百万円	4,028	5,020	3,352	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,441	8,472
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	36,878	36,878	36,878	36,878	36,878
発行済株式総数	千株	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032
純資産額	百万円	128,327	132,350	134,536	128,445	134,812
総資産額	百万円	2,609,019	2,716,291	3,000,782	2,564,151	2,693,982
預金残高	百万円	2,152,126	2,174,985	2,210,519	2,168,117	2,212,636
貸出金残高	百万円	1,465,958	1,491,350	1,752,366	1,482,980	1,550,739
有価証券残高	百万円	747,097	747,399	680,809	747,387	693,875
1株当たり純資産額	円	46.68	48.14	48.93	46.72	49.04
1株当たり中間純利益	円	1.46	1.82	1.21	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	2.70	3.08
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	0.25	0.25	0.25	0.50	0.50
自己資本比率	%	4.91	4.87	4.48	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.94	9.14	9.49	8.80	9.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,852	136,908	108,332	△44,542	53,782
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,274	△472	8,075	△4,184	52,034
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△687	△687	△687	△1,374	△1,374
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	343,656	408,885	493,307	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	273,131	377,570
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,255 [500]	1,249 [500]	1,208 [497]	1,211 [504]	1,181 [500]

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

6.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現 金 預 け 金 ※7	409,257	493,864	
コ ー ル ロ ー ン	5,522	3,118	
買 入 金 銭 債 権	0	0	
商 品 有 価 証 券	357	210	
有 価 証 券 ※1,7,8, 11	747,399	680,809	
貸 出 金 ※2,3,4,5, 6,7,8	1,491,350	1,752,366	
外 国 為 替 ※6	915	1,092	
そ の 他 資 産	18,874	24,043	
その他の資産 ※7	18,874	24,043	
有 形 固 定 資 産 ※9,10	45,269	43,972	
無 形 固 定 資 産	1,861	1,969	
前 払 年 金 費 用	4,854	5,476	
繰 延 税 金 資 産	—	668	
支 払 承 諾 見 返	5,212	5,295	
貸 倒 引 当 金	△14,584	△12,108	
資 産 の 部 合 計	2,716,291	3,000,782	
[負債の部]			
預 金 ※7	2,174,985	2,210,519	
譲 渡 性 預 金	154,812	124,840	
コ ー ル マ ネ ー ※7	79,000	450,000	
借 用 金 ※7	158,092	64,155	
外 国 為 替	41	70	
そ の 他 負 債	5,295	5,782	
未 払 法 人 税 等	315	441	
リ ー ス 債 務	1,066	773	
資 産 除 去 債 務	70	70	
その他の負債	3,843	4,496	
睡眠預金払戻損失引当金	921	1,203	
繰 延 税 金 負 債	1,175	—	
再評価に係る繰延税金負債 ※9	4,404	4,378	
支 払 承 諾	5,212	5,295	
負 債 の 部 合 計	2,583,940	2,866,246	
[純資産の部]			
資 本 金	36,878	36,878	
資 本 剰 余 金	36,878	36,878	
資 本 準 備 金	36,878	36,878	
利 益 剰 余 金	24,401	29,938	
その他利益剰余金	24,401	29,938	
繰越利益剰余金	24,401	29,938	
株 主 資 本 合 計	98,157	103,694	
その他有価証券評価差額金	19,689	16,401	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	43	
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	14,503	14,396	
評価・換算差額等合計	34,192	30,841	
純 資 産 の 部 合 計	132,350	134,536	
負債及び純資産の部合計	2,716,291	3,000,782	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	2017年度中間期 金 額	2018年度中間期 金 額	
経 常 収 益	19,674	16,639	
資 金 運 用 収 益	12,419	11,989	
(うち貸出金利息)	(9,447)	(9,145)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,760)	(2,640)	
役 務 取 引 等 収 益	3,777	3,675	
そ の 他 業 務 収 益	52	147	
そ の 他 経 常 収 益 ※1	3,424	827	
経 常 費 用	13,141	12,374	
資 金 調 達 費 用	500	53	
(うち預金利息)	(456)	(95)	
役 務 取 引 等 費 用	2,021	2,113	
そ の 他 業 務 費 用	51	5	
営 業 経 費 ※2	10,334	10,050	
そ の 他 経 常 費 用 ※3	233	150	
経 常 利 益	6,532	4,264	
特 別 利 益	14	7	
固 定 資 産 処 分 益	14	7	
特 別 損 失	102	22	
固 定 資 産 処 分 損	22	22	
減 損 損 失	79	—	
税 引 前 中 間 純 利 益	6,444	4,249	
法人税、住民税及び事業税	614	1,728	
法 人 税 等 調 整 額	810	△831	
法 人 税 等 合 計	1,424	896	
中 間 純 利 益	5,020	3,352	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,878	36,878	36,878	19,957	19,957	93,714
当中間期変動額						
剰余金の配当				△687	△687	△687
中間純利益				5,020	5,020	5,020
土地再評価差額金の取崩				110	110	110
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	4,443	4,443	4,443
当中間期末残高	36,878	36,878	36,878	24,401	24,401	98,157

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,117	14,613	34,731	128,445
当中間期変動額				
剰余金の配当				△687
中間純利益				5,020
土地再評価差額金の取崩				110
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△428	△110	△538	△538
当中間期変動額合計	△428	△110	△538	3,904
当中間期末残高	19,689	14,503	34,192	132,350

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,878	36,878	36,878	27,259	27,259	101,016
当中間期変動額						
剰余金の配当				△687	△687	△687
中間純利益				3,352	3,352	3,352
土地再評価差額金の取崩				13	13	13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	2,678	2,678	2,678
当中間期末残高	36,878	36,878	36,878	29,938	29,938	103,694

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,533	△146	14,409	33,796	134,812
当中間期変動額					
剰余金の配当					△687
中間純利益					3,352
土地再評価差額金の取崩					13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,132	190	△13	△2,955	△2,955
当中間期変動額合計	△3,132	190	△13	△2,955	△276
当中間期末残高	16,401	43	14,396	30,841	134,536

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 中 間 純 利 益	6,444	4,249
減 価 償 却 費	750	800
減 損 損 失	79	—
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△2,964	△688
前 払 年 金 費 用 の 増 減 額 (△ は 増 加)	114	△736
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 の 増 減 (△)	△146	△140
資 金 運 用 収 益	△12,419	△11,989
資 金 調 達 費 用	500	53
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△683	△151
為 替 差 損 益 (△ は 益)	△5	△16
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は 益)	8	15
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△8,369	△201,626
預 金 の 純 増 減 (△)	6,868	△2,117
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	63,617	61,619
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,823	△124
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	85	△76
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	1,518	480
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	79,000	250,000
外国為替 (資 産) の純増 (△) 減	398	△395
外国為替 (負 債) の純増減 (△)	△126	△20
資 金 運 用 に よ る 収 入	12,414	12,285
資 金 調 達 に よ る 支 出	△506	△145
そ の 他	△9,321	△1,799
小 計	134,434	109,476
法 人 税 等 の 還 付 額	2,553	—
法 人 税 等 の 支 払 額	△79	△1,144
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	136,908	108,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△4,104	△10,214
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	2,951	9,680
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	920	8,954
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△83	△121
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	167	42
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△324	△265
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△472	8,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△687	△687
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△687	△687
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	16
現金及び現金同等物の増減額 (△ は 減 少)	135,753	115,737
現金及び現金同等物の期首残高	273,131	377,570
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	408,885	493,307

中間財務諸表

注記事項（2018年度中間期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、2018年事業年度から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2017年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は1,654百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10.連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計554,150百万円含まれております。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は982百万円、延滞債権額は24,065百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,852百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,900百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,314百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1百万円
有価証券	100,334百万円
貸出金	280,321百万円
その他の資産	54百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,324百万円
コールマネー	450,000百万円
借入金	63,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券205百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金20,000百万円、保証金366百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

中間財務諸表

※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、495,824百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が490,006百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,723百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額 28,320百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,509百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益550百万円及び株式等売却益137百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 549百万円
無形固定資産 250百万円

※3 「その他経常費用」には、保証協会負担金21百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	687	0.25	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通 株式	687	利益 剰余金	0.25	2018年9月30日	2018年12月7日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 493,864百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）△556
現金及び現金同等物 493,307

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「中間貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	493,864	493,864	—
(2) コールローン	3,118	3,119	0
(3) 買入金銭債権	0	0	—
(4) 有価証券 その他有価証券	679,605	679,605	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,752,366 △12,048		
	1,740,318	1,750,896	10,578
資産計	2,916,907	2,927,486	10,579
(1) 預金	2,210,519	2,210,540	21
(2) 譲渡性預金	124,840	124,842	1
(3) コールマネー	450,000	449,994	△5
(4) 借入金	64,155	63,964	△190
負債計	2,849,515	2,849,342	△173
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	160	160	—
ヘッジ会計が適用されているもの	58	58	—
デリバティブ取引計	218	218	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P194（有価証券関係）」に記載しております。

中間財務諸表

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	1,204
合 計	1,204

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式等についての減損処理は該当ありません。

(セグメント情報)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2018年度中間期 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額		48円93銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	134,536
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	134,536
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		2018年度中間期 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益		1円21銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,352
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,352
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2018年11月22日

株式会社 親和銀行

取締役頭取 吉 澤 俊 介

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	11,869	48	11,918	11,868	67	11,935
役 務 取 引 等 収 支	1,743	12	1,756	1,549	12	1,561
そ の 他 業 務 収 支	△49	51	1	91	49	141
業 務 粗 利 益	13,563	112	13,675	13,509	128	13,638
業 務 粗 利 益 率	1.22%	2.02%	1.22%	1.13%	2.86%	1.13%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,755	22	3,777	3,651	23	3,675
うち預金・貸出業務	1,231	1	1,233	1,259	1	1,261
うち為替業務	1,032	21	1,054	997	21	1,018
うち証券関連業務	19	—	19	36	—	36
うち代理業務	55	—	55	56	—	56
うち保護預り・貸金庫業務	21	—	21	21	—	21
うち保証業務	17	0	17	19	0	19
うち投資信託・保険販売業務	1,377	—	1,377	1,260	—	1,260
役 務 取 引 等 費 用	2,011	9	2,021	2,102	10	2,113
うち為替業務	541	4	545	542	5	547

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国 内 業 務 部 門	△49	91
商品有価証券売買損益	△0	0
国債等債券売却等損益	△49	13
金融派生商品損益	0	78
そ の 他	—	—
国 際 業 務 部 門	51	49
外国為替売買損益	47	41
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	3	7
そ の 他	—	—
合 計	1	141

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給 料 ・ 手 当	3,631	3,574
退 職 給 付 費 用	147	△134
福 利 厚 生 費	46	72
減 価 償 却 費	750	800
土地建物機械賃借料	307	311
営 繕 費	23	18
消 耗 品 費	104	124
給 水 光 熱 費	135	118
旅 費	46	56
通 信 費	190	203
広 告 宣 伝 費	234	205
租 税 公 課	850	860
そ の 他	3,866	3,838
合 計	10,334	10,050

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	(18) 22,099	(0) 123	1.11%	(25) 23,833	(△0) 119	0.99%	
う ち 貸 出 金	14,780	94	1.27%	16,987	91	1.06%	
う ち 有 価 証 券	7,203	28	0.76%	6,622	26	0.79%	
資 金 調 達 勘 定	25,425	5	0.03%	27,812	0	0.00%	
う ち 預 金	21,834	4	0.04%	22,080	1	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,417	0	0.04%	1,149	0	0.02%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	111	1	1.42%	89	1	1.76%	
う ち 貸 出 金	45	0	1.09%	45	0	1.58%	
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	
資 金 調 達 勘 定	(18) 112	(0) 0	0.53%	(25) 80	(△0) 0	0.29%	
う ち 預 金	61	0	0.24%	55	0	0.43%	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

(合計)							(単位：億円)
	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	22,191	124	1.11%	23,897	120	1.00%	
う ち 貸 出 金	14,825	94	1.27%	17,032	91	1.07%	
う ち 有 価 証 券	7,203	28	0.76%	6,622	26	0.79%	
資 金 調 達 勘 定	25,518	5	0.03%	27,868	1	0.00%	
う ち 預 金	21,895	5	0.04%	22,135	1	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,417	0	0.04%	1,149	0	0.02%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)						
	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.11	1.42	1.11	0.99	1.76	1.00
資 金 調 達 原 価	0.82	1.39	0.83	0.72	1.31	0.72
総 資 金 利 鞘	0.29	0.03	0.28	0.27	0.45	0.28

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	187	△336	△148	866	△1,297	△430
う ち 貸 出 金	136	△347	△210	1,183	△1,497	△314
う ち 有 価 証 券	12	77	90	△222	103	△119
支 払 利 息	16	△70	△54	3	△432	△429
う ち 預 金	2	△21	△19	0	△366	△365
う ち 譲 渡 性 預 金	2	△12	△9	△4	△11	△16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△18	17	△0	△15	15	△0
う ち 貸 出 金	△10	3	△7	0	11	11
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△6	9	3	△7	△11	△18
う ち 預 金	△1	1	△0	△0	5	4
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	172	△322	△149	856	△1,286	△429
う ち 貸 出 金	121	△339	△217	1,185	△1,487	△302
う ち 有 価 証 券	12	77	90	△222	103	△119
支 払 利 息	16	△67	△50	4	△451	△446
う ち 預 金	2	△22	△19	1	△362	△361
う ち 譲 渡 性 預 金	2	△12	△9	△4	△11	△16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.49	0.29
資本経常利益率	9.99	6.31
総資産中間純利益率	0.37	0.23
資本中間純利益率	7.67	4.96

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	12,429	—	12,429 (53.4)	13,449	—	13,449 (57.6)
有 利 息 預 金	9,960	—	9,960 (42.8)	10,602	—	10,602 (45.4)
定期性預金	9,182	—	9,182 (39.4)	8,510	—	8,510 (36.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,181	—	9,181 (39.4)	8,509	—	8,509 (36.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	1	—	1 (0.0)	0	—	0 (0.0)
そ の 他	76	61	137 (0.6)	89	56	145 (0.6)
合 計	21,687	61	21,749 (93.4)	22,048	56	22,105 (94.7)
譲渡性預金	1,548	—	1,548 (6.6)	1,248	—	1,248 (5.3)
総 合 計	23,236	61	23,297 (100.0)	23,297	56	23,353 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	12,505	—	12,505 (53.6)	13,284	—	13,284 (57.1)
有 利 息 預 金	10,008	—	10,008 (42.9)	10,619	—	10,619 (45.6)
定期性預金	9,247	—	9,247 (39.7)	8,708	—	8,708 (37.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	9,246	—	9,246 (39.7)	8,707	—	8,707 (37.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	1	—	1 (0.0)	1	—	1 (0.0)
そ の 他	82	61	143 (0.6)	87	55	142 (0.6)
合 計	21,834	61	21,895 (93.9)	22,080	55	22,135 (95.1)
譲渡性預金	1,417	—	1,417 (6.1)	1,149	—	1,149 (4.9)
総 合 計	23,252	61	23,313 (100.0)	23,229	55	23,284 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2017年度中間期							
定期預金	282,550	209,402	393,755	16,398	12,036	3,847	917,991
固 定 金 利 定 期 預 金	282,543	209,396	393,694	16,391	12,016	3,847	917,890
変 動 金 利 定 期 預 金	7	5	61	6	19	—	100
2018年度中間期							
定期預金	240,949	194,049	383,227	17,564	10,419	4,547	850,759
固 定 金 利 定 期 預 金	240,948	194,048	383,224	17,545	10,352	4,547	850,666
変 動 金 利 定 期 預 金	1	0	3	19	67	0	93

- (注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金及び積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	434	—	434	393	—	393
証 書 貸 付	13,147	41	13,188	15,840	44	15,885
当 座 貸 越	1,229	—	1,229	1,181	—	1,181
割 引 手 形	60	—	60	63	—	63
合 計	14,871	41	14,913	17,479	44	17,523

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	417	—	417	378	—	378
証 書 貸 付	13,117	45	13,162	15,413	45	15,458
当 座 貸 越	1,186	—	1,186	1,137	—	1,137
割 引 手 形	59	—	59	58	—	58
合 計	14,780	45	14,825	16,987	45	17,032

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期							
貸出金	319,964	261,051	200,601	160,367	525,772	23,592	1,491,350
うち 変動金利	—	100,714	72,322	51,481	209,185	23,592	—
うち 固定金利	—	160,337	128,278	108,886	316,586	—	—
2018年度中間期							
貸出金	589,619	249,440	209,081	156,926	524,150	23,149	1,752,366
うち 変動金利	—	89,785	71,943	53,329	200,875	23,149	—
うち 固定金利	—	159,654	137,138	103,596	323,274	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	3,369	2,854
債 権	10,261	9,809
商 品	—	—
不 動 産	172,300	186,767
そ の 他	—	—
計	185,931	199,431
保 証	501,200	498,655
信 用	804,218	1,054,279
合 計	1,491,350	1,752,366
(うち劣後特約貸出金)	(110)	(110)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期	2018年度中間期
有 価 証 券	—	3
債 権	44	46
商 品	—	—
不 動 産	325	246
そ の 他	—	—
計	369	296
保 証	217	186
信 用	4,625	4,813
合 計	5,212	5,295

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
設 備 資 金	7,767	(52.1)	7,881	(45.0)
運 転 資 金	7,145	(47.9)	9,642	(55.0)
合 計	14,913	(100.0)	17,523	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2017年度中間期		2018年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,491,350	(100.0)	1,752,366	(100.0)
製 造 業	111,454	(7.5)	102,460	(5.8)
農 業、林 業	2,346	(0.2)	2,401	(0.1)
漁 業	5,683	(0.4)	4,989	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,591	(0.3)	4,581	(0.3)
建設業	51,654	(3.5)	48,716	(2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	32,772	(2.2)	36,657	(2.1)
情報通信業	10,030	(0.7)	6,712	(0.4)
運輸業、郵便業	47,479	(3.2)	51,367	(2.9)
卸売業、小売業	105,188	(7.0)	102,192	(5.8)
金融業、保険業	13,511	(0.9)	13,747	(0.8)
不動産業、物品賃貸業	243,213	(16.3)	235,437	(13.4)
その他各種サービス業	175,143	(11.7)	169,799	(9.7)
国・地方公共団体	232,916	(15.6)	514,888	(29.4)
その他の	455,370	(30.5)	458,420	(26.2)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,491,350	(—)	1,752,366	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸 出 金 残 高	1,061,754	1,060,057
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	71.19%	60.49%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
ロ ー ン 残 高	443,818	446,924
う ち 住 宅 ロ ー ン 残 高	386,916	390,570
う ち 消 費 性 ロ ー ン 残 高	42,895	43,058

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	64.00	67.20	64.01	75.02	79.22	75.03
期中平均	63.56	74.05	63.59	73.12	82.16	73.15

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	6,138	—	6,138 (82.2)	5,543	—	5,543 (81.4)
地	債	263	—	263 (3.5)	253	—	253 (3.7)
社	債	904	—	904 (12.1)	838	—	838 (12.3)
株	式	166	—	166 (2.2)	170	—	170 (2.5)
そ の 他 の 証 券		1	—	1 (0.0)	2	—	2 (0.1)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	7,473	—	7,473 (100.0)	6,808	—	6,808 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	5,977	—	5,977 (83.0)	5,456	—	5,456 (82.4)
地	債	256	—	256 (3.6)	254	—	254 (3.9)
社	債	887	—	887 (12.3)	829	—	829 (12.5)
株	式	80	—	80 (1.1)	81	—	81 (1.2)
そ の 他 の 証 券		0	—	0 (0.0)	1	—	1 (0.0)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	7,203	—	7,203 (100.0)	6,622	—	6,622 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期									
国	債	54,344	269,600	179,830	87,949	5,160	16,968	—	613,852
地	債	300	12,892	3,460	1,076	8,574	—	—	26,304
社	債	7,217	37,432	5,354	38,553	1,915	—	—	90,473
株	式	—	—	—	—	—	—	16,662	16,662
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	106	106
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2018年度中間期									
国	債	127,317	235,402	98,041	76,795	—	16,799	—	554,356
地	債	5,856	7,724	3,008	8,635	102	—	—	25,325
社	債	11,290	28,258	6,572	37,776	—	—	—	83,897
株	式	—	—	—	—	—	—	17,019	17,019
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	209	209
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 証 率	32.16	—	32.07	29.22	—	29.15
期中平均	30.97	—	30.89	28.51	—	28.44

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国	債	76	8
地	債	251	140
合	計	327	149

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (a)	1,056	982
延滞債権 (b)	26,434	24,065
3ヵ月以上延滞債権 (c)	45	—
貸出条件緩和債権 (d)	5,711	5,852
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	33,247	30,900
総貸出金 (f)	1,491,350	1,752,366
貸出金に占める割合 (e) / (f)	2.22%	1.76%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,431	5,490	—	6,431	5,490	6,108	5,261	—	6,108	5,261
個別貸倒引当金	11,117	9,094	432	10,684	9,094	6,688	6,846	137	6,550	6,846
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,548	14,584	432	17,115	14,584	12,796	12,108	137	12,658	12,108

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
- 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
- その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	15,609	6,877	8,732	16,024	6,877	9,147
	債 券	728,715	709,772	18,943	661,682	647,898	13,783
	国 債	613,852	597,093	16,758	554,356	542,350	12,006
	地 方 債	24,409	24,114	294	23,427	23,204	223
	社 債	90,453	88,563	1,890	83,897	82,344	1,553
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	744,325	716,650	27,675	677,706	654,776	22,930
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,914	1,920	△5	1,898	1,900	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,895	1,900	△4	1,898	1,900	△1
	社 債	19	20	△0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,914	1,920	△5	1,898	1,900	△1
合 計		746,240	718,570	27,670	679,605	656,676	22,929

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,158	1,204
合 計	1,158	1,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、41百万円（うち、債券41百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	9,342	9,342	78	77	17,474	17,474	151	151
	受取固定・支払変動	4,671	4,671	215	214	8,737	8,737	258	258
	受取変動・支払固定	4,671	4,671	△137	△136	8,737	8,737	△107	△106
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	78	77	—	—	151	151

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	86,086	72,283	8	7	91,070	63,978	2	2
	為 替 予 約	816	—	3	3	1,047	—	5	5
	売 建	464	—	△1	△1	414	—	△4	△4
	買 建	352	—	4	4	632	—	10	10
	通 貨 オ プ シ ョ ン	417	—	0	0	441	—	—	0
	売 建	208	—	△3	△1	220	—	△2	△1
	買 建	208	—	3	2	220	—	2	1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	11	11	—	—	8	8

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2017年度中間期				2018年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券	—	—	—	その他有価証券	15,500	15,500	58
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		15,500	15,500	58
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
金 利 スワップの 特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	58

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第120期中（2018年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（2018年9月末現在）

2018年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29
危険債権	224
要管理債権	59
正常債権	17,317
合 計	17,629

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、親和銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項) (以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	200
-----------------	-----

(定性的な開示事項) (以下のページに掲載しています)

1. 自己資本調達手段の概要	199
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	31,32,33,34
・ 貸倒引当金の計上基準	182
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	33
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	37
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	38
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	39
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	39
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	39
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	33
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	42
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	33
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・ 保険によるリスク削減の有無	
9. 出資等に関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 重要な会計方針	182
10. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	40
(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	40

(定量的な開示事項)		単体の資料を本編の (以下のページに掲載しています)
		単体
1. 自己資本の充実度に関する事項		201
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳		202
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額		202,203
(3) 業種別の貸出金償却の額		203
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額		204
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額		204
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額		204
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		205
5. 証券化エクスポージャーに関する事項		〔該当事項はありません〕
6. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）		〔該当事項はありません〕
7. 出資等に関する事項		206
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		〔該当事項はありません〕
9. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額		206
(用語解説)		82

自己資本調達手段の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限り)	配当等停止条項がある場合、その概要
親和銀行	普通株式	103,007	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,470		103,007	
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	73,756		73,756	
	うち 利 益 剰 余 金 の 額	24,401		29,938	
	うち 自 己 株 式 の 額(△)	—		—	
	うち 社 外 流 出 予 定 額(△)	687		687	
	うち 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—		—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,490		5,261	
	うち 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	5,490		5,261	
	うち 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—		—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,956		5,069	
	コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	108,916		113,338	
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	777	518	1,096	274
	うち の れ ん に 係 る も の の 額	—	—	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	777	518	1,096	274
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	191	127	268	67
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
	前 払 年 金 費 用 の 額	2,027	1,351	3,049	762
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
	コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	2,996		4,415	
	自 己 資 本 自己資本の額 ((イ)－(ロ))	(ハ)			
		105,919		108,923	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,109,699		1,098,599	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,687		9,654	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	518		274	
	うち 繰 延 税 金 資 産	127		67	
	うち 前 払 年 金 費 用	1,351		762	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
	うち 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	8,689		8,550	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,769		48,078	
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—		—	
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—		—	
	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	1,158,468		1,146,677	
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	9.14%		9.49%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2017年度中間期	2018年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	44,387	43,943
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	39,639	39,137
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	15	21
地方三公社向け	20	1	1
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	78	61
法人等向け	20～100	15,026	14,252
中小企業等向けおよび個人向け	75	12,708	12,487
抵当権付住宅ローン	35	914	1,065
不動産取得等事業向け	100	7,934	8,294
3ヵ月以上延滞等	50～150	43	67
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	207	200
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	318	319
上記以外	—	2,388	2,362
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目 (%)]	4,718	4,764
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	22	2
短期の貿易関連偶発債務	20	3	4
特定の取引に係る偶発債務	50	40	48
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	118	110
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	86	70
うち借入金の保証	100	86	70
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,350	4,437
派生商品取引	—	94	91
(1) 外国為替関連取引	—	93	86
(2) 金利関連取引	—	11	16
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	10	11
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	30	41
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]	[マーケット・リスク は算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,950	1,923
粗利益配分手法	—	1,950	1,923
単体総所要自己資本額（注）	—	46,338	45,867

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）× 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間 期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	3,242,393	2,523,604	712,657	6,132	1,908	3,616,300	2,959,653	650,598	6,047	1,705
地域別										
国内	3,239,536	2,520,837	712,657	6,041	1,908	3,612,216	2,955,653	650,598	5,964	1,705
国外	2,857	2,766	—	90	—	4,084	4,000	—	83	—
業種別										
製造業	117,310	116,707	340	262	46	108,652	108,084	412	156	51
農業、林業	2,840	2,840	—	—	21	2,893	2,893	—	—	22
漁業	6,071	6,071	—	—	—	5,359	5,359	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,894	4,593	300	—	0	4,884	4,583	300	—	—
建設業	56,423	55,139	1,284	—	332	53,974	52,617	1,357	—	335
電気・ガス・熱供給・水道業	35,998	35,948	50	—	—	39,568	39,457	—	110	—
情報通信業	10,354	10,304	50	—	—	7,210	6,958	230	21	—
運輸業、郵便業	49,777	48,214	585	978	—	53,049	51,994	565	488	—
卸売業、小売業	111,161	109,703	450	1,006	212	108,459	106,616	470	1,373	51
金融業、保険業	607,489	564,682	42,003	803	—	699,155	657,988	40,308	859	—
不動産業、物品賃貸業	258,169	257,768	400	—	593	249,460	249,260	200	—	157
その他各種サービス業	228,771	185,575	43,182	13	154	218,920	180,348	38,559	12	183
国・地方公共団体	1,229,268	605,258	624,009	0	—	1,539,086	970,891	568,194	—	—
その他（注2）	523,862	520,794	—	3,068	547	525,624	522,599	—	3,025	902
残存期間別（注3）										
1年以下	1,196,301	1,134,456	61,756	88	475	1,658,266	1,514,099	143,985	181	413
1年超3年以下	433,976	117,405	314,966	1,604	443	400,987	133,181	266,632	1,174	129
3年超5年以下	310,251	128,181	181,771	298	144	241,199	136,098	104,611	489	28
5年超7年以下	264,793	141,656	122,902	233	44	297,199	178,508	118,512	178	66
7年超10年以下	260,060	243,859	15,358	842	145	232,751	231,544	1,050	156	114
10年超	670,493	654,592	15,901	—	647	681,006	664,353	15,807	845	946
期間の定めのないもの	106,517	103,453	—	3,064	7	104,890	101,867	—	3,022	6

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
一般貸倒引当金	6,431	5,490	6,431	5,490	6,108	5,261	6,108	5,261
個別貸倒引当金	11,117	9,094	11,117	9,094	6,688	6,846	6,688	6,846
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,548	14,584	17,548	14,584	12,796	12,108	12,796	12,108

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間 期末残高
個別貸倒引当金	11,117	9,094	11,117	9,094	6,688	6,846	6,688	6,846
地域別								
国内	11,117	9,094	11,117	9,094	6,688	6,846	6,688	6,846
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	2,816	1,589	2,816	1,589	616	595	616	595
農業、林業	65	61	65	61	56	150	56	150
漁業	0	4	0	4	4	10	4	10
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	2	1	1	1	1	1
建設業	632	564	632	564	469	472	469	472
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	37	34	37	34	23	27	23	27
運輸業、郵便業	827	688	827	688	94	78	94	78
卸売業、小売業	3,515	3,248	3,515	3,248	3,220	3,392	3,220	3,392
金融業、保険業	22	20	22	20	20	1	20	1
不動産業、物品賃貸業	1,385	1,400	1,385	1,400	885	917	885	917
その他各種サービス業	1,462	1,155	1,462	1,155	975	962	975	962
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	351	324	351	324	319	238	319	238

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	10	—
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	15	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	370	48
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
その他各種サービス業	31	12
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	—	0
合 計	428	61

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度中間期		2018年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	1,278,860	—	1,585,429	—
10%	57,027	—	56,931	—
20%	562,902	561,147	572,140	567,672
35%	65,289	—	76,120	—
50%	168,187	141,566	149,343	128,032
75%	410,163	—	404,060	—
100%	572,550	26,141	565,842	20,145
150%	396	—	880	—
250%	4,122	—	4,764	—
1250%	—	—	—	—
合 計	3,119,500	728,854	3,415,513	715,850

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
現金および自行預金	12,956	95,997
金	—	—
債券	—	—
株式	332	286
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	13,289	96,283
貸出金と自行預金の相殺	20,371	22,928
保証	113,400	103,768
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	113,400	103,768
合 計	147,060	222,981

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	435	457
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,068	3,025
派生商品取引	3,068	3,025
外国為替関連取引	3,982	3,708
金利関連取引	353	713
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,267	1,396
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	1,267	1,396
IV 担保の種類別の額	3	3
適格金融資産担保（注）	3	3
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,064	3,022
派生商品取引	3,064	3,022
外国為替関連取引	3,978	3,705
金利関連取引	353	713
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,267	1,396
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
中間貸借対照表計上額	16,662	17,019
上場している出資等	15,609	16,024
非上場の出資等	1,052	995
時価額	16,662	17,019
上場している出資等	15,609	16,024
非上場の出資等	1,052	995
売却および償却に伴う損益の額	732	137
売却損益額	732	137
償却額	—	—
評価損益の額	8,732	9,147
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	8,732	9,147
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
10BPV	△ 2,746	△ 1,379
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	△ 5,968	△ 2,126

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

(注) 本中間期ディスクロージャー誌で、①該当がない項目は棒線、②任意開示している項目は括弧書き、③開示対象ではない項目は斜線にて記載しています。

連結情報 『銀行法施行規則』 第34条の26第1項	
ふくおかフィナンシャルグループ	
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	(26,47)
2.資本金および発行済株式の総数	49
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	49
各株主の持株数	49
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	49
4.取締役および監査役の氏名および役職名	(48)
5.会計監査人の氏名または名称	(52)
〔銀行持株会社およびその子会社等の概況に関する事項〕	
1.銀行持株会社およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	(45)
2.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	(45)
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	
(3) 資本金または出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1.直近の中間事業年度における事業の概況	10,50
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	51
(2) 経常利益または経常損失	51
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	51
(4) 包括利益	51
(5) 純資産額	51
(6) 総資産額	51
(7) 連結自己資本比率	51
〔銀行持株会社およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	52～60
2.貸出金のうちに掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	67
(2) 延滞債権に該当する貸出金	67
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	67
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31～44,56,68～81
4.流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	—
5.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	67
6.法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	
7.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	52
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
9.中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事実または状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事実等についての分析および検討内容並びに当該重要事実等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容	—
〔報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項〕	

単体情報 『銀行法施行規則』 第19条の2第1項			
	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1.経営の組織	(84)	(142)	(175)
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	86	144	177
各株主の持株数	86	144	177
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	86	144	177
3.取締役および監査役の氏名および役職名	(85)	(143)	(176)
4.会計監査人の氏名または名称	(98)		
5.営業所の名称および所在地			
6.当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項			
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名			
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称			
7.外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項			
〔銀行の主要な業務の内容〕（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む）			
〔銀行の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	11	12,144	13,177
2.直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
経常収益、経常利益または経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金および発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	97	145	178
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	97	—	—
3.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務粗利益および業務粗利益率	103	153	186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	103	153	186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	104	154	187
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	105	155	188
総資産経常利益率および資本経常利益率	105	155	188
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	105	155	188
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	106	156	189
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	106	156	189
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	107	157	190
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	107	157	190
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	107	157	190
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	107	157	190
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	108	158	191
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	108	158	191
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別残高	—	—	—
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	108	158	191

開示項目一覧

(注) 本中間期ディスフロージャー誌で、①該当がない項目は棒線、②任意開示している項目は括弧書き、③開示対象ではない項目は斜線にて記載しています。

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分) の平均残高	—	159	192
有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分) の残存期間別の残高	109	159	192
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分) の平均残高	109	159	192
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の中間期末値および期中平均値	109	159	192
信託業務に関する指標 (信託業務を営む場合に限る)			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	110	—	—
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託 (以下「金銭信託等」という) の受託残高	110	—	—
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	110	—	—
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	110	—	—
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債および株式その他の証券の区分) の残高	110	—	—
(銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項)			
1.リスク管理の体制	(31~44)	(31~44)	(31~44)
2.法令遵守の体制	(27~28)	(27~28)	(27~28)
3.中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	14~21	14~21	14~21
4.指定紛争解決機関が存在する場合、当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号または名称	(28)	(28)	(28)
(銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	98~102	146~151	179~184
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	111	160	193
(2) 延滞債権に該当する貸出金	111	160	193
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	111	160	193
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	111	160	193
3.元本補てん契約のある信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む。) に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	—	—	—
4.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31~44,101,118~120,131~140	31~44,149,165~173	31~44,182,198~206
5.流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	—	—	—
6.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	112~113	161	194
金銭の信託	—	—	—
デリバティブ取引	114~116	162~163	195~196
7.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	111	160	193
8.貸出金償却の額	111	160	193
9.法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	—	—
10.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	98	—	—
11.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—
12.中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容	—	—	—
(報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項)			

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行
(銀行およびその子会社等の概況に関する事項)	
1.銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	(45)
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	(45)
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	
(3) 資本金または出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	
(銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項)	
1.直近の中間事業年度における事業の概況	86
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	87
(2) 経常利益または経常損失	87
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	87
(4) 包括利益	87
(5) 純資産額	87
(6) 総資産額	87
(7) 連結自己資本比率	87
(銀行およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項)	
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	88~95
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	96
(2) 延滞債権に該当する貸出金	96
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	96
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	96
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31~45,92,118~130
4.流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	—
5.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	96
6.法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	88
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
9.中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容	—
(報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項)	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	117	164	197
2.危険債権	117	164	197
3.要管理債権	117	164	197
4.正常債権	117	164	197

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group